

令和7年度第1回四街道市保健福祉審議会地域福祉部会 会議次第

令和7年8月18日（月）10:00～
四街道市保健センター3階第2会議室

1 開 会

2 部長挨拶

3 部会長選出

4 議 題

(1) 第3次四街道市地域福祉計画の進捗状況及び基礎調査（市民アンケート、地域福祉関連団体アンケート、意見交換会）について

(2) 第4次四街道市地域福祉計画（骨子案）

5 閉 会

第3次四街道市地域福祉計画
進行管理 総括(案)

【はじめに】

第3次四街道市地域福祉計画（以下「第3次計画」という。）は、基本理念を「みんなで助け合い・支えあい、安心して、いきいき暮らせるまち 四街道」とし、全ての人々が、身近な地域の中で、助け合い・支え合えるまちづくりに向け、令和3年度から令和7年度までの5年間を対象として、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進を図ってきました。

【第3次計画の総括】

第3次計画では、目指すべき基本理念の実現に向け、行政が進めていく取り組みとして位置づけた計131事業について、次のとおり総括を行いました。

1. 実施方法

行政が進めていく取り組みについて、事業単位で、次の4段階の基準で評価しました。

区分		基準
◎	十分に取り組むことができた	期間中に実施すべき取り組みを予定以上に行うことができた。
○	概ね取り組むことができた	期間中に実施すべき取り組みを予定どおり、計画的に行うことができた。
△	あまり取り組むことができなかった	期間中に実施すべき取り組みを予定どおり行うことができなかった。
×	ほとんど取り組むことができなかった	何らかの課題があり、事務事業が滞ってしまっており、期間中に実施すべき取り組みを行うことができなかった。

2. 評価結果

基本目標	事業数	十分に取り組むことができた (◎)		概ね取り組むことができた (○)		あまり取り組むことができなかった (△)		ほとんど取り組むことができなかった (×)	
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
全体	131	4	3.1%	127	96.9%	0	0.0%	0	0.0%
基本目標1	33	1	3.0%	32	97.0%	0	0.0%	0	0.0%
基本目標2	37	0	0.0%	37	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
基本目標3	14	0	0.0%	14	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
基本目標4	47	3	6.4%	44	93.6%	0	0.0%	0	0.0%

第3次計画に位置づけた131事業について、令和3年度から令和7年度までの実施状況を確認し、4段階で評価を行いました。

131事業中、127事業（96.9%）が「概ね取り組むことができた」となり、計画どおりに進んでおり、さらに4事業（3.1%）は、「十分にに取り組むことができた」となり、予定を上回る実施状況となりました。

また、各基本目標を比べると「基本目標4. 安全・安心で快適な生活環境づくり」について、47事業中3事業が、「十分にに取り組むことができた」となり、特に取り組みの推進が図れました。

以上のことから、第3次四街道市地域福祉計画は「概ね計画どおり」に進捗したと考えます。

【第3次計画の成果】

第3次計画では、市民一人ひとりが助け合い・支え合えるつながりを大切に、安心した生活環境の中で、いきいきと暮らせるまちづくりを進めた結果、市民アンケートの結果として、52.2%が、「子どもや高齢者、障がいのある人などにとって暮らしやすいまちだと思う」となっており、令和2年度の前回調査（48.5%）より4.3ポイント増加しました。

【第4次計画の策定に向けて】

社会情勢の変化やこれまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、今後もみんなが安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指し、行政、社会福祉協議会、市民、関係機関等が協働しながら包括的な支援体制の整備を進めるため、第4次計画の策定に取り組んでいきます。

【構成と見方】

【基本目標】
基本目標の名称を記載しています。

【評価結果】
基本施策ごとに評価結果をまとめて記載しています。

【行政が進めていく取り組みの内容】
第3次計画に、位置づけられている項目です。
なお、第3次計画時（令和3年度）の内容を記載しています。

【評価の根拠】
第3次計画の計画期間である令和3年度から令和7年度までの取り組み内容を記載しています。
下線...当初の予定以上に取り組んだ内容

基本目標4. 安全・安心で快適な生活環境づくり

基本施策	事業数	十分にに取り組むことができた (◎)		概ね取り組むことができた○		あまり取り組むことができなかった (△)		ほとんど取り組むことができなかった (×)	
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
基本目標4	47	3	6.4%	44	93.6%	0	0	0	0
基本施策1	19	1	5.3%	18	94.7%	0	0	0	0
基本施策2	17	2	11.8%	15	88.2%	0	0	0	0
基本施策3	11	0	0.0%	11	100.0%	0	0	0	0

基本目標4. 安全・安心で快適な生活環境づくり
基本施策（1）防災や防犯の仕組みづくり

行政が進めていく取り組みの内容	担当所属名	評価	評価の根拠	課題	
④ユニバーサルデザインの推進 公共施設の整備・改修にあたっては、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れるように配慮します。	社会福祉課 教育総務課	◎ ○	十分に 取り組む ことが でき た 概ね取 組むこ とが でき た	総合福祉センター及び南部総合福祉センター わろうべの里は、以前よりバリアフリー化、 オストメイト用設備の設置に取り組みお おむね完了している。また、 <u>聴こえに不安がある 方などが安心して来庁できる環境整備に向 け、字幕表示システムを設置し、「ユニバー サル窓口」を開設した。</u> 八木原小学校校舎大規模改造工事（令和2年度 ～令和4年度）にて、ユニバーサルデザインの 考え方を基本にしたトイレ改修等を行い推進 を図った。	総合福祉センターにつ いては、今後中規模改 修に当たり、さらにユ ニバーサルデザインを 取り入れた設計が必要 となる。 四街道小学校等の建設 年度が古い学校施設で は、特にユニバーサル デザインを取り入れら れていないが、改修に ついては多額の費用が 想定されるため、計 画的な実施が必要とな る。

基本目標 1. 市民同士の交流・つながりづくりと社会参加の機会づくり

基本施策	事業数	十分に取組むことができた (◎)		概ね取組むことができた○		あまり取組むことができなかった (△)		ほとんど取組むことができなかった (×)	
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
基本目標 1	33	1	3.0%	32	97.0%	0	0.0%	0	0.0%
基本施策 1	9	1	11.1%	8	88.9%	0	0.0%	0	0.0%
基本施策 2	13	0	0.0%	13	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
基本施策 3	6	0	0.0%	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
基本施策 4	5	0	0.0%	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%

基本目標 1. 市民同士の交流・つながりづくりと社会参加の機会づくり

基本施策 (1) 市民同士の交流・つながりづくり

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
①ふるさと まつりの 開催	市民がふるさと意識を共有し、若い世代に伝えていける郷土の祭りとなるよう、「四街道ふるさとまつり」を継続して開催します。 また今後は、実行委員会や参加団体等の意見を踏まえ、内容や手法等の見直しの検討に取り組みます。	みんなで 課	○	概ね取組むことができた	毎年8月多くの市民や団体が参加するふるさとまつりを実施し、ふるさと意識の醸成を図った。	ふるさとまつりにおける経費は市負担金より支出しているが、今後市の財政状況や実行委員会・参加団体などの意見を踏まえ、内容や手法などの見直しを進め、コストの縮減や、安定した収入源の確保を図る必要がある。
②世代間 交流の推進	世代間交流の活性化に向け、公民館における講座開催や、シニアクラブが行う子どもへのグラウンドゴルフ指導、保育施設によるボランティアの受け入れ等、地域の実情に応じた活動支援に取り組みます。	社会福祉 課	○	概ね取組むことができた	シニアクラブにおいて、地域パトロールや子どもへのグラウンドゴルフ指導など、世代間交流が行われた。	退職年齢の上昇や、シニアクラブ会員の高齢化等により、会員数や団体数が減少している。
		保育課	○	概ね取組むことができた	市立保育所においては、高齢者を含む団体の訪問を受け入れ、入所児童との交流を行った。 また、保育所を含む特定教育・保育施設等に対しては、条例に基づき地域との交流を努力義務としており、その一環として、私立の保育事業者が高齢者施設等への訪問等を行ったことを確認している。	私立の特定教育・保育施設等における地域交流の内容については、各運営事業者が任意に決定しており、必ずしも世代間交流を目的としていない。
		社会教育 課	○	概ね取組むことができた	公民館において「クラシックコンサート」など複数の世代が参加できる主催講座を実施することで、世代間交流を支援した。 実績 令和6年度 クラシックコンサート：1回、78人 モルック体験教室：1回、13人	公民館主催講座は、指定管理者がプログラムを作成するため、市の意見が反映されるよう指定管理者と調整を図る必要がある。

基本目標 1. 市民同士の交流・つながりづくりと社会参加の機会づくり

基本施策 (1) 市民同士の交流・つながりづくり

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
③親子の ふれ合い づくりの 充実	子育て世代の仲間づくり の支援に向け、児童セン ターでの親子ふれ合い広 場等をはじめとする各種 イベントや公民館での各 種講座等の開催に組み 入れます。 また今後は、地域ニーズ 等を考慮したイベントの あり方の検討に組み入 れます。	子育て支 援課	○	概ね取り 組むこと ができた 実績 令和6年度 みんななかよし(2~3歳児) : 24回、 480人	四街道社会福祉協議会を指定管理者に指定 し、児童センター2カ所の運営を行った。 親子ふれあい広場等をはじめとする各種イ ベントを開催し、親子のきずなの創出や仲 間づくりの場を提供した。	特になし。
		産業振興 課	○	概ね取り 組むこと ができた 実績 令和6年度 実施回数 : 8回 申込数 : 69組(216人) 参加数 : 延べ129組(延べ389人)	市内在住の3歳から小学生までの子どもと その保護者を対象に、農業を学ぶことを目 的とした、市民親子農業収穫体験講座を実 施し、親子のふれ合う機会を提供した。	認知度が低いため、 HP記事の作成などを 通じて広報強化をする 必要がある。
		社会教育 課	○	概ね取り 組むこと ができた 実績 令和6年度 2、3歳児ひよこ教室 : 7回、38組 親子リトミック教室 : 7回、68組	公民館において、「2、3歳児ひよこ教室」 などの育児に係る主催講座を実施すること で、子育て世代の仲間づくりを支援した。	公民館主催講座は、指 定管理者がプログラム を作成するため、市の 意見が反映されるよう 指定管理者と調整を図 る必要がある。

基本目標 1. 市民同士の交流・つながりづくりと社会参加の機会づくり

基本施策 (1) 市民同士の交流・つながりづくり

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
④子育て サークル等 の育成・ 活動支援	児童センターと地域子育て支援拠点（子育て支援センター）を通じ、子どもの居場所づくりとともに、講座やイベント等の開催による保護者同士の情報交換や子育て家庭の交流促進の支援に取り組みます。	子育て支援課	◎	十分に取 り組むこ とができ た	子どもの居場所・遊び場の充実を図るため、児童センター2カ所の運営を行った。講座、イベント等の開催を通じて、友達づくりや悩み・不安の相談など、子育て世帯の交流の場を提供した。 また、子育て情報サイトや子育て情報ブック「すくすく」に子育てサークル等の情報提供を行うなど、各団体の交流や連携を促す情報提供を行った。 実績 令和6年度 おしゃべりサロン：11回、404人 イクメン推進シンポジウム：1回、30人	特になし。
		保育課	○	概ね取 り組むこ とができ た	市立中央保育所の子育て支援センターにおいて、子どもの居場所や保護者同士の情報交換の場となる「あそびの広場」を開所し、及びベビーマッサージ講習会等の講座・イベントを実施した。 また、私立の子育て支援センターにおいても、類似の事業が実施された。 実績 令和6年度 あそびの広場開所日数：229日 講座実施回数：11回	市域において保育士等が不足しており、子育て支援センターの従事者としての確保が容易ではない状況にある。

基本目標 1. 市民同士の交流・つながりづくりと社会参加の機会づくり

基本施策 (2) 気軽に立ち寄れる場所の確保

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
①世代や 属性を超え た交流の 場づくり	地域の社会資源等を活用し、世代や属性を超えて市民同士が交流できる多様な場や居場所づくりに取り組みます。	社会福祉課	○	概ね取 り組むこ とができ た	地区社会福祉協議会では、子どもから高齢者まで多世代が参加できるサロン等を開催しており、市民同士が交流できる居場所を提供した。	外出が困難な方に対して、身近で参加できる場所を増やし交流できる場所を増やしていく必要がある。
②地域の 交流・活動 の場の 設置・運営 支援	地域住民のコミュニティ活動の拠点となる地区集会所の建設・修繕や管理等を通して、地域の交流・活動の場の設置・運営を支援します。	みんなで課	○	概ね取 り組むこ とができ た	市民自治組織が使用する集会施設の建設費、修繕費、備品費に対し、その経費の一部を補助することで、地域のコミュニティ活動の安定化や活性化を図った。	市内の市民自治組織の約8割が集会施設を有している中で、建物等の老朽化が進んでおり、維持管理に係る経費の補助の需要が増加していくものと考えられる。

基本目標 1. 市民同士の交流・つながりづくりと社会参加の機会づくり

基本施策 (2) 気軽に立ち寄れる場所の確保

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
③地域福祉 の拠点 づくりの 支援	総合福祉センターや南部 総合福祉センターわろう べの里の活用と充実を通 して、地域福祉の拠点づ くりの支援を行います。	社会福祉 課	○	概ね取り 組むこと ができた	子どもから高齢者まで、幅広い世代が集う 拠点として、安心して使用できる施設とな るよう努めた。	地域福祉の拠点である 福祉センターの長寿命 化を図る必要がある。
④地域福祉 活動の拠点 づくりの 推進	市民の自主的な福祉活動 を支援するため、公共施 設等の地域資源の活用を 検討し、地域福祉活動の 拠点づくりを進めます。	社会福祉 課	○	概ね取り 組むこと ができた	地区社会福祉協議会では、現在5地区の拠 点設置が完了しており、拠点ではボラン ティアスタッフを中心にサロン等の福祉活 動を展開した。	西中学校A地区の拠点 が設置できていない。
⑤小・中 学校の特別 教室の活用	地域の身近な生涯学習活 動の場として、小・中 学校の特別教室の活用を行 います。	文化・ス ポーツ課	○	概ね取り 組むこと ができた	小・中学校の余裕教室を開放して地域に貢 献した。 実績 令和6年度 利用登録団体：11団体 延べ利用日数：145日	特になし。
⑥小・中 学校の体育 施設の開放	身近なスポーツ・レクリ エーション活動の場とし て、小・中学校の体育施 設の開放を行います。	文化・ス ポーツ課	○	概ね取り 組むこと ができた	小・中学校の体育施設を開放して地域に貢 献した。 実績 令和6年度 利用団体数：255団体 利用登録人数：3,725人	特になし。
⑦商工業者 が地域と 連携する 活動支援	空き店舗等活用事業補助 金の交付や商工会補助金 により、商工業者が地域 と連携する活動の支援を 行います。 また今後は、地域への貢 献を重視する事業者に対 し、空き店舗を活用して もらえるよう、制度の周 知に取り組みます。	産業振興 課	○	概ね取り 組むこと ができた	空き店舗等活用事業を活用する事業者の募 集を行い、認定された事業者に対して補助 金を交付することで、商工業者が地域と連 携する活動の支援を行った。 実績 令和6年度 空き店舗活用事業補助金認定者数：2人	地域への貢献を重視す る事業者へ空き店舗を 活用してもらえるよ う、制度を広報する必 要がある。
⑧プレー パーク事業 の充実	行政と市民が連携し、子 どもの冒険心や好奇心を 引き出す遊び場として、 自然の中で思いきり遊べ るプレーパーク事業の充 実に取り組みます。	子育て支 援課	○	概ね取り 組むこと ができた	既存の公園にはない、ノコギリやかなづち 等の道具、土や木などの要素が身近にある 環境で、子どもたちが自由な発想で遊びを 展開し、工夫すること、協力することの楽 しさを体験できるプレーパークを、非常利 活動法人四街道プレーパークどんぐりの森 に委託して運営した。 実績 令和6年度 どんぐりの森：117日、4,330人 出張プレーパーク：47日、2,077人	特になし。

基本目標 1. 市民同士の交流・つながりづくりと社会参加の機会づくり

基本施策 (2) 気軽に立ち寄れる場所の確保

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
⑨地域 子育て支援 拠点(子育て 支援セン ター)の 整備	保護者同士の交流や育児 等の悩みを気軽に相談で きる地域子育て支援拠点 (子育て支援センター) の設置について、未設置 の保育所及び保育所新設 の際、事業者に働きかけ ます。	保育課	○	概ね取り 組むこと ができた	子育て支援センターを運営する事業者を対 象とした補助事業を周知することで、当該 センターの設置を促進した。 また、新たに保育所等を設置する事業者を 選考する際、子育て支援センターの併設を 加点要素とした。 実績 令和6年度 補助事業者数：延べ12者 令和3年度～令和6年度 選考回数：5回	市域において保育士等 が不足しており、子育 て支援センターの従事 者としての確保が容易 ではない状況にある。
⑩各種サロ ンの運営支 援	地区社会福祉協議会が実 施する子育て中の親や子 ども、高齢者のコミュニ ティづくりの場である各 種サロンの運営支援を行 います。	社会福祉 課	○	概ね取り 組むこと ができた	各地区社会福祉協議会での活動が円滑に運 営できるよう活動拠点整備等事業補助金を 交付することにより、交流の場となる子育 てサロンや高齢者サロン等の運営支援を実 施した。	開催していることを把 握していない対象者も 多くいると考えられ る。広く周知できる方 法を検討していく必要 がある。
⑪「シニア 憩いの里」 の設置・ 運営	中学校区単位を基本に、 高齢者が気軽に集い、楽 しめる場として、地域住 民が自主的に設置する 「シニア憩いの里」の設 置・運営を支援します。	社会福祉 課	○	概ね取り 組むこと ができた	施設を設置・運営している団体に対し、運 営費の一部の補助を行った。 実績 令和6年度 施設設置・運営団体：1団体（千代田中 学校地区）	設置地区が1地区に留 まっているため、設置 地区の増加に向け、周 知方法等の改善を検討 する必要がある。
⑫高齢者が 集い、楽し める場所の 提供	スポーツ活動の交流の場 として、グラウンドゴル フ、ゲートボール等に対 応できる多目的な広場の ほか、高齢者が集い、楽 しめる場所を提供しま す。	社会福祉 課	○	概ね取り 組むこと ができた	栗山地区に用地を確保し、グラウンドゴル フ・ゲートボールなどを楽しめる広場とし て提供した。また、中央公園屋根付多目的 運動場においても、グラウンドゴルフ・ ゲートボール等高齢者が集い楽しめる場所 として提供した。	当該広場は地主から無 償貸与を受け、区・自 治会が管理を行ってい ることから、今後も財 政負担を伴わない取り 組みが必要である。
		文化・ス ポーツ課	○	概ね取り 組むこと ができた	総合公園体育施設・温水プール・市立武道 館・鹿放ヶ丘スポーツ広場など各スポーツ 施設を整備し、適正な管理・運営に努め た。	

基本目標 1. 市民同士の交流・つながりづくりと社会参加の機会づくり

基本施策 (3) 社会参加機会の整備

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
①障がいのある人の 社会参加 促進	障がいのある人を対象とした就労に関する説明会等を開催するほか、講演会等を開催し、社会の理解促進を行い、社会参加し易い環境整備に取り組みます。	障がい者 支援課	○	概ね取り 組むこと ができた	四街道市障がい者自立支援協議会就労部会の農福連携講演会、定期的に開催する街かど心の相談などの事業を通じて、障がいのある人の社会参加の場と社会参加できる支援を行った。	障がいのある人が社会参加できる場の整備が必要である。
②元気な 高齢者が 活躍する場 への支援	元気な高齢者が活躍する場である就労への環境づくりに向け、シルバー人材センター等の活動が活性化するように支援します。また、特に女性会員の拡充に向けた会員拡大に取り組みます。	社会福祉 課	○	概ね取り 組むこと ができた	高齢者に適した仕事を開拓し、高齢者の能力が積極的活用されるように就労を援助するシルバー人材センターに対し、運営費の一部を補助した。また、会員募集等について、市政だよりを通じて周知を行った。	退職年齢の上昇等により、シルバー人材センターの会員数が減少傾向にあり、会員の拡充に向けた周知等への協力のほか、活動の活性化に向け、積極的な作業委託が必要である。
③介護予防 の推進	高齢者が地域で自立した生活を維持・継続できるよう、介護予防のための各種講座の開催やホームページ等で介護予防の普及啓発に取り組みます。また、住民主体で行う「週いち貯筋体操」を出前講座等で周知するとともに、立ち上げや活動継続の支援に取り組みます。	高齢者支 援課	○	概ね取り 組むこと ができた	介護予防のための講座を開催するほか、リーフレット配布や市ホームページ等により介護予防の普及啓発を行った。週いち貯筋体操については、出前講座等で周知を行い、立ち上げや活動継続を支援した。 実績 令和6年度時点 活動団体数：39団体	高齢者が生活の中で介護予防に取り組むことができるよう、知識の普及と併せて、社会参加や身近な場所での交流について支援していく必要がある。
④「総合型 地域スポー ツクラブ」 の育成	生涯スポーツ社会の実現に向け、市民の誰もがスポーツに親しむことのできる「総合型地域スポーツクラブ」の活動支援に取り組みます。また、市政だより等を通じた活動の周知とともに、会員を確保し自主運営につなげる方策の検討に取り組みます。	文化・ス ポーツ課	○	概ね取り 組むこと ができた	総合公園体育施設の休館日を利用し、クラブの活動を支援している。また、会員募集や教室の案内等、市政だよりを通じて周知に努めた。	会員を確保し自主運営に係る経費等を増やす方策を検討する必要がある。

基本目標 1. 市民同士の交流・つながりづくりと社会参加の機会づくり

基本施策 (3) 社会参加機会の整備

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
⑤地域活動 支援セン ターⅢ型の 活動支援	障がい者の創作的活動や 生産活動の機会の提供、 社会との交流促進の場と して、地域活動支援セン ターⅢ型の活動を支援し ます。 また、市のホームページ を活用する等、地域活動 支援センターⅢ型の活動 の周知に取り組みます。	障がい者 支援課	○	概ね取り 組むこと ができた	民間公募指定管理者を決定した。 そのことにより民間のノウハウを取り入れ ることで、利用者の創作活動、生産活動の 機会を提供した。 また、市内の地域活動支援センター運営法 人からの要望を受け、センター運営の際に かかってくる家屋の借り上げ料に対する補 助を行った。	福祉サービスの種類の 増加とともに利用者が 減少傾向である。
⑥意思疎通 支援事業の 充実	意思疎通に手話を必要と する人のために、市役所 本庁内に手話通訳者を配 置するほか、派遣を行っ ます。 また、派遣できる手話通 訳者が不足していること から、手話奉仕員養成講 座の開催を通じて、手話 通訳者の育成に取り組み ます。	障がい者 支援課	○	概ね取り 組むこと ができた	意思疎通に手話を必要とする人のために、 市役所本庁舎に設置手話通訳を配置した。 また、病院等に手話通訳者を派遣すること でコミュニケーションを支援することがで きた。 手話奉仕員養成講座を前期・後期を交互に 毎年開催した。	聴覚障がいのある人の 手話通訳依頼が多くあ るが、派遣できる手話 通訳者が不足してい る。

基本目標 1. 市民同士の交流・つながりづくりと社会参加の機会づくり

基本施策 (4) 市民の学習機会の充実

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
①各種生涯 学習事業の 推進	市民生活の課題に対応し た専門的知識等の提供に 向け各種講座の実施に取 り組みます。	社会教育 課	○	概ね取り 組むこと ができた	公民館において、「2、3歳児ひよこ教室」 などの育児に係る主催講座を実施すること で、子育て世代の仲間づくりを支援した。 実績 令和6年度 2、3歳児ひよこ教室：7回、38組 親子リトミック教室：7回、68組	公民館主催講座は、指 定管理者がプログラム を作成するため、市の 意見が反映されるよう 指定管理者と調整を図 る必要がある。
②各種生涯 学習事業の 情報提供	市が行う各種事業や生涯 学習関連施設・団体等の 情報を掲載した「まな びいガイドブック」の作 成・発行に取り組みま す。	社会教育 課	○	概ね取り 組むこと ができた	市が行う各種事業や生涯学習関連施設・団 体等の情報を掲載した「まなびいガイド ブック」を作成し、市民に生涯学習情報を 提供できた。 実績 令和6年度版四街道市まなびいガイドブ ック発行部数：369部	組織機構改革等の情報 を注視しながら発行時 期を決める必要があ る。

基本目標 1. 市民同士の交流・つながりづくりと社会参加の機会づくり

基本施策 (4) 市民の学習機会の充実

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
③「生涯学習まちづくり出前講座」の充実	市政への理解促進と生涯学習体制の充実に向け、市職員が講師となる「生涯学習まちづくり出前講座」の充実に取り組みます。	社会教育課	○	概ね取り組むことができた	市職員が講師となる「生涯学習まちづくり出前講座」を実施し、市政への理解を深める学習活動を提供できた。 実績 令和6年度 講座メニュー数：58講座 実施件数：91件 受講者：2,868人	組織機構改革等の情報を注視しながら作成する必要がある。
④家庭及び地域の教育力の向上	P T A 連絡協議会等と連携し、ボランティア講師による子育て学習講座等、小・中学校の児童・生徒の保護者や地域住民を対象とした学習機会の提供に取り組みます。	社会教育課	○	概ね取り組むことができた	就学時健康診断や中学校の入学説明会の際に、家庭教育の重要性に関する講座を行うことができた。また、P T A と連携し地域・家庭教育学級を開催し、家庭教育を支援できた。 実績 令和6年度 子育て学習講座：16校講座実施 ※1校資料配布 地域・家庭教育学級：2学級	子育て学習講座では、ボランティアで講師に講座を依頼しており、講師を探すことが難しい。地域・家庭教育学級については、P T A 連絡協議会等で依頼を出しているが、実施校数は少なかった。
⑤地域の教育力を教育活動に生かす支援体制づくり	保護者や地域の人材等、地域の教育力を各学校の教育活動に生かすため、各校に調整役として「地域コーディネーター」を位置づけ、支援体制づくりを図ります。	社会教育課	○	概ね取り組むことができた	各小中学校に地域コーディネーターを配置した。学校の求めに応じて地域コーディネーターが連絡調整を図り、学校を支援する体制づくりを構築した。 実績 地域コーディネーター配置校：17校 ※市内全校	コロナ禍から各ボランティアとの関係が希薄になっている学校もあり、ボランティアとの連携体制を再構築が必要な学校がある。

基本目標 2. 必要な相談・情報・支援が得られる仕組みづくり

基本施策	事業数	十分にに取り組むことができた (◎)		概ね取り組むことができた○		あまり取り組むことができなかった (△)		ほとんど取り組むことができなかった (×)	
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
基本目標 2	37	0	0.0%	37	100.0%	0	0	0	0
基本施策 1	14	0	0.0%	14	100.0%	0	0	0	0
基本施策 2	8	0	0.0%	8	100.0%	0	0	0	0
基本施策 3	15	0	0.0%	15	100.0%	0	0	0	0

基本目標 2. 必要な相談・情報・支援が得られる仕組みづくり

基本施策 (1) 包括的な相談体制づくりと情報提供の充実

行政が進めていく取り組みの内容		担当所属名	評価		評価の根拠	課題
①【重点】 ふくしの総合相談窓口の創設	包括的な支援体制の構築に向け、これまでの縦割りの体制では十分な支援ができなかったダブルケアや引きこもり等の制度の狭間や課題が複合化・複雑化した人に対する相談支援とともに、個々の課題に応じた支援のコーディネート等ができるコミュニティソーシャルワーカー (CSW) を配置した総合相談窓口の創設に取り組みます。	社会福祉課	○	概ね取り組むことができた	令和7年7月に開設し、制度の狭間や課題が複合化・複雑化した人に対する包括的な支援体制を推進する。コミュニティソーシャルワーカー (CSW) を配置し、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業を実施する。	包括的な支援体制の構築をより推進する必要がある。
②高齢者への相談支援体制の推進	地域包括支援センターにおいて、高齢者の保健・福祉・医療の向上を包括的に支援するため、地域における様々な団体とのネットワークを構築し、地域に密着した総合相談・支援体制の整備に取り組みます。	高齢者支援課	○	概ね取り組むことができた	包括支援センター内の保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士が各職種の知識を活かし、情報を共有し、多様化する相談に対応した。また、センター内にとどまることなく、地域における様々な団体とのネットワークを構築し、地域に密着した相談・支援を行った。	高齢者や認知症の人の増加により、自ら相談ができない人も増えると予想される。
③障害者相談支援事業所の充実	市の委託している指定障害者相談支援事業所において、研修等を通じて相談支援専門員の資質の向上を図り相談支援を行います。	障がい者支援課	○	概ね取り組むことができた	障害者相談支援事業所に相談業務を委託することで、障がいに関する多岐にわたる相談に対応することができた。	相談者の増加、複雑化する相談への対応が求められている。

基本目標 2. 必要な相談・情報・支援が得られる仕組みづくり

基本施策 (1) 包括的な相談体制づくりと情報提供の充実

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
④地域子育て支援拠点 (子育て支援センター) での相談等の充実	地域の子育て全般に関する支援を行う拠点として、子育て家庭に対する遊びの場を提供するとともに、子育て相談を実施します。	保育課	○	概ね取り組むことができた	市立中央保育所にて子育て支援センターを設置・運営することで、遊びの場の提供及び子育て相談を実施した。 また、私立の子育て支援センターにおいても、類似の事業が実施された。 実績 令和6年度 開所日数：229日	市域において保育士等が不足しており、子育て支援センターの従事者としての確保が容易ではない状況にある。
⑤子育て相談の推進	子育てに関する様々な相談に対し、小児精神科医や臨床心理士、言語聴覚士、保健師、栄養士、歯科衛生士等の専門職が知識を深め、連携して対応できるように、相談支援体制の充実に取り組みます。	健康増進課	○	概ね取り組むことができた	各種相談および健診で対象者のニーズに応じて、各種専門職が子育て相談を実施した。 実績 令和6年度 4か月児相談：590人 8か月児歯・離乳食教室：550人 1歳6か月児健診：673人 2歳6か月児歯科健診：628人 3歳6か月児健診：733人 おやこカウンセリング：93人	様々な相談に対応できるように各種専門職が知識を深め、連携できる体制づくりをしていく必要がある。
⑥各種健(検)診と相談体制の充実	各種の健康診査や検診等が受けやすい体制づくりとともに、生活習慣の改善が図れるよう、健康に関する相談体制の充実に取り組みます。	健康増進課	○	概ね取り組むことができた	【検診事業】 集団検診に加え、市内等の医療機関で全ての個別検診が受けられるよう体制整備を進めた。 実績 令和6年度 個別検診医療機関数(市内数) 胃がん：エックス線検診：1(1)・内視鏡検診：5(5) 大腸がん検診：24(24) 肺がん検診：8(8) 乳がん検診：2(1) 子宮頸がん検診：5(2) 特定健診：24(24) 肝炎ウイルス検診：27(27) 骨粗しょう症検診：18(18) 【成人保健事業】 市民に生活習慣病の予防や改善、栄養、口腔内の健康等の相談場所として、各種教室や各種健康相談を開催した。 実績 健診結果相談：8回/年 骨粗検診結果相談：3回/年	【検診事業】 高齢化により、誤嚥を始めとした受診時の事故などリスクも増加している。 また、集団検診は予約制とし一日の人数を限定しているため、手続きが煩雑になり、結果として受診率が伸び悩んでいる傾向がある。 【成人保健事業】 健診結果相談の利用者が減少しているため、様々な事業を通して、生活習慣の改善等、健康づくりを啓発していく必要がある。

基本目標 2. 必要な相談・情報・支援が得られる仕組みづくり

基本施策 (1) 包括的な相談体制づくりと情報提供の充実

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
⑦発育・育 成上の心配 がある児童 等の相談 支援体制の 充実	適切な早期療育につながるよう、発育・育成上の心配がある児童と保護者に対する相談・支援体制の充実に取り組みます。	障がい者 支援課	○	概ね取り 組むこと ができた	発育・育成上心配のある児童に対して、療育・訓練・生活能力・集団生活への適応等を行う、福祉サービス（児童発達支援・保育所等訪問支援）を提供した。	福祉サービスの利用希望者が増加しているが、供給が需要に追いついていない。
		健康増進 課	○	概ね取り 組むこと ができた	健康診査や相談の事後フォローの場として、6回4コースの教室を実施した。参加者のうち療育が必要な対象者には関係機関を紹介した。 実績 令和6年度 参加数：28組（129人）	事後フォローの場につながらず、個別対応が必要なケースもある。保護者のニーズに対応しながら、適切な支援を行う必要がある。
⑧ひとり親 家庭への 情報提供や 相談支援 体制の充実	母子・父子自立支援員との連携により、ひとり親家庭への情報提供や相談支援体制の充実に取り組みます。	子育て支 援課	○	概ね取り 組むこと ができた	ひとり親家庭に対する医療費等助成などの経済的支援を行うとともに、高等職業訓練促進費等給付金の支給や母子自立支援員の相談事業を実施した。 また、日常的に、ひとり親家庭を支援するための相談や情報提供を電話・窓口等で行った。 実績 令和6年度 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金 助成件数：8件 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金 助成件数：2件 母子・父子自立支援員による相談 相談延べ件数：35件	特になし。
⑨生活困窮 者への相談 支援体制の 推進	様々な理由により生活に困窮している人が早期に困窮状態から脱却できるように、包括的な相談支援を受けられる窓口を通じて支援を行うとともに、市の関係部署や民間の関係団体とのネットワークづくりに取り組みます。 また、新型コロナウイルスの影響下で、事業等の利用者が急増したことから、今後の不測の事態にも対応できる人的な支援体制の整備・強化に取り組みます。	社会福祉 課	○	概ね取り 組むこと ができた	四街道市生活困窮者自立支援事業共同事業体を通じて、生活困窮者に対して自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業の実施と住居確保給付金の支給等を行い生活の向上を図るとともに、月に1回支援調整会議を実施し関係機関との情報共有等を行った。	人的な支援体制の整備・強化については、今後の課題であると考えている。

基本目標 2. 必要な相談・情報・支援が得られる仕組みづくり

基本施策 (1) 包括的な相談体制づくりと情報提供の充実

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
⑩情報提供 体制の整備	利用者が必要な時に必要な情報を手軽に得られるよう、指定事業者や地域福祉関連団体等が提供する福祉サービスのリストや、子育てガイドブック、各種パンフレットの作成等、情報提供体制の整備に取り組みます。 また今後は、情報掲載内容の充実とともに、新制度等の情報更新の対応に取り組みます。	高齢者支援課	○	概ね取り組むことができた	指定事業者一覧リストや高齢者のための地域情報、「高齢者福祉ガイド ふくし」を作成し、窓口配布や市ホームページへ掲載した。また、市ホームページに千葉県内および全国の介護サービス事業者の検索ができる外部サイトの案内をした。	指定事業者一覧リスト以外は、年1回の更新に留まる。
		障がい者支援課	○	概ね取り組むことができた	福祉制度のガイドブックである「ふくし」に団体の一覧を掲載するほか、市主催の障がい福祉に関する講演会の会場などに、団体の依頼を受け、パンフレットを設置するよう、周知に努めた。	団体によっては、加入者が高齢化し、新規の加入者が増えないといった課題を抱えており、世代を超えた交流が進んでいない。
		子育て支援課	○	概ね取り組むことができた	県の子育て情報サイト「チーパス・スマイル」と市HPの連携により随時新着情報を発信した。 また、子育て情報ブック「すくすく」は、冊子版、電子版を令和7年度に改定(令和7年9月改定予定)し、子育て世帯へ情報提供を行った。 実績 令和5年度 すくすくアクセス件数：13,617件	特になし。
⑪医療関連 情報の提供	市内の医療機関や休日夜間急病診療所の診療科目や診療時間等の一覧を作成し、その情報を随時更新するとともに、市の窓口やホームページ等を活用した情報提供に取り組みます。	健康増進課	○	概ね取り組むことができた	市内の医療機関の情報を随時更新し、窓口やホームページ等で情報提供を行った。	情報量が多く、即時的な更新が難しい。

基本目標 2. 必要な相談・情報・支援が得られる仕組みづくり

基本施策 (2) 地域における支援ネットワークづくり

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
①【重点】 地域における 包括的な 支援体制 づくり	制度の狭間や課題が複合化・複雑化した人に対し、関係団体等と連携し、地域における支援ネットワーク体制の整備に取り組みます。また、必要な支援が届いていない人に対し、サロンや交流会を通じてアウトリーチ活動につなげます。	社会福祉課	○	概ね取り組むことができた	令和7年7月に「ふくしの総合相談窓口」を開設し、制度の狭間や課題が複合化・複雑化した人に対する包括的な支援体制を推進する。また、複合化・複雑化した課題を抱えながらも支援が届いていない人を把握し、支援が届けるために継続的に働きかける伴走型支援を行う。	包括的な支援体制の構築をより推進する必要がある。
②高齢者等の地域における支援体制づくり	高齢者等を支援するために、地域における様々な団体とのネットワークを構築します。	高齢者支援課	○	概ね取り組むことができた	民間企業とも連携し、高齢者の生活支援に必要なネットワークの構築を行った。買い物支援や居場所づくりの一環として、ウエルシアの移動販売を令和6年度より開始した。 また、支えあいのある地域づくりに向けて、ワークショップ等を実施した。 実績 令和6年度 ワークショップ等 実施回数：8回 参加数：161人	社会的役割が低下している高齢者が多いため、様々な団体とのネットワークの構築を進め、世代間交流や高齢者自身が担い手として活動できる場をつくっていく必要がある。
③社会福祉協議会への運営支援	「共助」の推進の中心的な役割を担う、社会福祉協議会の運営支援を行います。	社会福祉課	○	概ね取り組むことができた	社会福祉協議会運営費の一部について補助を行った。また、社会福祉協議会が市の地域活動を担う基礎的な組織として設置する地区社会福祉協議会の活動拠点の設置及び事業活動について補助を行った。	会員の拡充を推進し、会費収入の確保に努めるほか、共助の推進を図る必要がある。
④地区社会福祉協議会の運営支援	地域において「共助」の推進を図る、地区社会福祉協議会の活動を支援するとともに、活動拠点の整備においても支援を行います。	社会福祉課	○	概ね取り組むことができた	各地区社会福祉協議会での活動が円滑に運営できるよう活動拠点整備等事業補助金を交付した。	地区社会福祉協議会の補助金は社会福祉基金が原資となっていることから、当該基金の状況を注視しながら事業を行う必要がある。

基本目標 2. 必要な相談・情報・支援が得られる仕組みづくり

基本施策 (2) 地域における支援ネットワークづくり

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
⑤ 民生委員 ・児童委員 への支援	地域におけるひとり親家庭や一人暮らし高齢者等の生活状況を把握し、地域の困っている人等の良き相談相手や関係機関へのつなぎ役を担う民生委員・児童委員の活動を支援します。 また、民生委員・児童委員の確保と活動負担の軽減に向けた検討に取り組みます。	社会福祉課	○	概ね取り組むことができた	地域における相談・助言活動や、関係機関へのつなぎ役として地域に根差した活動を行う民生委員・児童委員を支援するため、民生委員・児童委員協議会に補助を行った。また、高齢者名簿等の提供により見守り活動を支援するとともに、見守り対象者の見直しを行うことで、活動負担の軽減を行った。	民生委員・児童委員の欠員地区が増加しており、担い手の確保に向け、活動の支援や負担軽減を図る必要がある。
⑥ 地域生活 支援拠点の 整備	障がい者自立支援協議会と連携し、地域の関係機関等による相談支援ネットワークを構築し、地域生活支援拠点の整備に向け取り組みます。	障がい者支援課	○	概ね取り組むことができた	自立支援協議会の生活部会を通じて、当事者団体、福祉関係機関と地域生活支援拠点などの地域の課題を協議し、関係機関との連携を深めるよう努めた。	地域生活支援拠点の充実が課題である。
⑦ 「高齢者 見守り活動」の協定の 推進	日頃から地域に根差した事業を行っている企業・団体に対し、市と連携して高齢者の見守り活動を行う「高齢者見守り活動」の協定を推進します。	高齢者支援課	○	概ね取り組むことができた	日頃から地域に根差した事業を展開して、市民との接点が多い企業・団体が地域の高齢者に対し、対象を限定せず、さりげない見守りを行い、何らかの異変を発見した場合には、状況を市や地域包括支援センターに連絡してもらった。連絡を受けた後は関係機関と連携の上、訪問等を実施した。 実績 令和7年3月末時点 協定締結事業所数：24事業所	特になし。
⑧ 高齢者の 在宅生活の 支援	一人暮らし高齢者等に対し、緊急時に通報できる専用機器を設置する等、民生委員・児童委員や地域包括支援センターと連携し、高齢者の在宅生活を支援します。	高齢者支援課	○	概ね取り組むことができた	緊急通報装置設置者宅に月1度、ALSOKあんしんケアサポートがお伺い電話（安否確認）を実施した。また、健康に関する相談にも応じた。安否が気遣われる方の情報提供があった際は、地域包括支援センターや民生委員等と連携し、訪問等を実施した。 実績 令和7年3月末時点 利用台数：537台 令和6年度新規設置台数：71台	一人暮らし高齢者等が増加しているため、利用台数が増加した場合、財政負担も増加していくことが見込まれる。

基本目標 2. 必要な相談・情報・支援が得られる仕組みづくり

基本施策 (3) サービスの質の向上

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
①事業者の 育成・指導	福祉サービスに関する市民からの相談を通して、事業者の育成・指導による質の向上に取り組みます。	高齢者支援課	○	概ね取り組むことができた	市民からの相談を通して得た情報を、各事業者へ情報提供した。	特になし。
		障がい者支援課	○	概ね取り組むことができた	自立支援協議会の生活部会や相談支援事業所連絡会を通じて、市民からの相談など情報を集約し、協議することで、事業者が適切にサービス提供できるよう努めた。	協議する内容が多岐に渡るため、内容の整理を随時行う必要がある。
		子育て支援課	○	概ね取り組むことができた	児童センター2カ所及びプレーパークの運営のなかで、利用者からの相談や苦情等が寄せられた際は、情報の共有を図るとともに、必要に応じて運営の改善に努めた。	当課においては、児童を対象とした施設運営を行っていることから、事業者の育成及び指導は限られる。
		保育課	○	概ね取り組むことができた	市民から保育施設等への意見・苦情については、必要に応じて運営事業者へ展開することで、サービスの質の向上を促し、または対応を改善するよう指導した。	カスタマーハラスメントの可能性を考慮し、一方的な指導にならないよう心がけている。
② 「福祉サービス 第三者評価制度」の 周知	市民が安心してサービスを選択し利用できるよう、サービス提供事業者等に対し、県の「福祉サービス第三者評価制度」の周知に取り組みます。	高齢者支援課	○	概ね取り組むことができた	事業者向けの集団指導等において、福祉サービス第三者評価制度の周知を行った。	特になし。
		障がい者支援課	○	概ね取り組むことができた	事業者へWAMNETへの登録、更新を促すことで福祉サービス第三者評価制度の周知を行い、市民が客観的な意見をもとにサービスを利用できるよう努めた。	事業者への登録をより促していく必要がある。
		保育課	○	概ね取り組むことができた	県から制度に係る情報提供があった場合は、その内容を保育施設等の運営事業者に対して周知した。 また、保育所を含む特定教育・保育施設等に対しては、条例に基づき第三者評価を含む外部評価の受審を努力義務としており、指導監査において第三者評価制度の情報を適宜提供し、及び実施を促した。	第三者評価に係る費用については、受審する事業者の負担となるため、制度活用の阻害要因となっている。

基本目標 2. 必要な相談・情報・支援が得られる仕組みづくり

基本施策 (3) サービスの質の向上

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
③事業者の 資質向上の ための 研修会等の 開催	福祉サービス提供事業者 の資質向上のため、研修 会の開催や制度改正等に 関する情報共有の場の開 催に取り組みます。	高齢者支 援課	○	概ね取り 組むこと ができた	事業者の資質向上のため、事業者を訪問 し、運営指導を実施した。また、事業者職 員向けに年1回、集団指導を実施した。	特になし。
		障がい者 支援課	○	概ね取り 組むこと ができた	事業者職員向けに研修会を2回実施した。 実績 令和6年度 障がい者差別解消研修：1回、34人 地域生活支援拠点等の研修：1回、19人	研修内容・テーマにつ いて、更なる充実を図 ることが必要である。
		保育課	○	概ね取り 組むこと ができた	市内保育所（園）等全園会議や市内幼稚園 全園会議等を開催し、保育施設等の運営事 業者の資質向上に係る討議等を行った。ま た、保育所を含む特定教育・保育施設等に 対しては、事業開始時や制度改正時等に、 市が講習形式の集団指導を実施した。	特になし。
④市民の 意向把握の 推進	福祉に関する個別計画改 定の際に、市民の意向や 生活実態、適正なニーズ 量等の把握に向け、各種 アンケート調査の実施に 取り組みます。	社会福祉 課	○	概ね取り 組むこと ができた	地域福祉計画策定の際に、18歳以上の市 民2,000名を対象とした市民アンケート調 査を実施した。また、地域福祉の中核を担 う30団体を対象にアンケート調査及び団 体意見交換会を実施し、第3次地域福祉計 画を策定した。	子育て世帯や現役世 代、学生等の回答率が 低いため、よりウェブ 回答を併用する等の工 夫を行う必要がある。
		高齢者支 援課	○	概ね取り 組むこと ができた	令和4、5年に実施したアンケート調査結 果を踏まえて、高齢者保健福祉計画及び介 護保険事業計画第9期計画を策定した。	特になし。
		障がい者 支援課	○	概ね取り 組むこと ができた	令和6年度に第5次障がい者基本計画に係 るアンケート調査を実施した。	様々な法改正やニーズ に対応していくことが 必要である。
		子育て支 援課	○	概ね取り 組むこと ができた	子育て支援に係る課題・ニーズを把握する とともに、教育・保育及び地域子ども育 て支援事業の量の見込みを算出するための 調査や、子どもの貧困に関する現状や課 題、意識やニーズの分析を行い基礎資料と するための生活状況調査を令和5年度に実 施した。このなかで、福祉に係る設問 （例：各家庭の公的な支援制度の利用状況 や必要とする支援ニーズ）を設定し、市民 意識の把握に努めた。	当課で実施する意識調 査は、子育て支援に係 る課題・ニーズを把握 することを目的とする ため、福祉に関する項 目や対象者が限られ る。

基本目標 2. 必要な相談・情報・支援が得られる仕組みづくり

基本施策 (3) サービスの質の向上

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
④市民の 意向把握の 推進	福祉に関する個別計画改定の際に、市民の意向や生活実態、適正なニーズ等の把握に向け、各種アンケート調査の実施に組み込みます。	健康増進課	○	概ね取り組むことができた 実績 一般市民調査：対象者2,000人 中学生・高校生調査：対象者750人 幼児・小学生調査：対象者750人	令和4年度に、第2次健康よつかいどう21プラン中間評価と今後の健康づくりに関する取り組みの実施に向けた基礎資料とするため、健康意識や行動について市民に無作為抽出のアンケートを実施した。	健康増進計画、歯科口腔保健推進計画、自殺対策計画を一体化した計画であるため、アンケート項目が多く、アンケートの回収率の低下に影響していることが課題である。

基本目標3. 市民に対する意識啓発と市民による活動の推進

基本施策	事業数	十分にに取り組むことができた (◎)		概ね取り組むことができた○		あまり取り組むことができなかった (△)		ほとんど取り組むことができなかった (×)	
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
基本目標3	14	0	0.0%	14	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
基本施策1	4	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
基本施策2	6	0	0.0%	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
基本施策3	4	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%

基本目標3. 市民に対する意識啓発と市民による活動の推進

基本施策(1) 地域課題解決活動への意識啓発

行政が進めていく取り組みの内容		担当所属名	評価		評価の根拠	課題
①地域福祉関連情報の提供	地域福祉に関する意識啓発に向け、市政だよりやホームページ、パンフレット等による情報提供や啓発を行います。	社会福祉課	○	概ね取り組むことができた	社会福祉課執務室付近に地域福祉に関する啓発パンフレットを配架する「地域福祉情報コーナー」を旧庁舎にて設置し、新庁舎では窓口に配架することにより情報提供を行った。	新庁舎においては、設置場所等の問題があるため、さらなる情報提供手段を模索する必要がある。
②みんなで地域づくりセンターの運営推進	みんなで地域づくりセンターの運営を通して、地域課題の把握を進めるとともに、地域課題の解決に向けたコーディネート活動の充実に取り組めます。また、ホームページやSNS、広報紙等で、地域活動の情報提供に取り組めます。	みんなで課	○	概ね取り組むことができた	地域課題を把握しコーディネートすることで課題の解決を図った。また、みんなで地域づくりセンターのホームページにて団体の紹介及びSNS等で市民団体の活動を周知した。 実績 令和3年度～令和6年度 来所人数：8,003人 ホームページ：74団体	地域の市民同士の交流機会の提供や、市民活動等の支援に努め、若い世代が地域づくりに参画しやすい環境を整えていく必要がある。
③保健推進員活動等を通じた啓発の推進	市民の健康づくりに関する知識の普及や意識の高揚に向けて、地域ミニ講座の開催や幼児健診での食育活動等の保健推進員活動を通じた啓発に取り組めます。	健康増進課	○	概ね取り組むことができた	自治会から、市民の健康増進を目的に活動するため推薦された各中学校区の保健推進員が、行政と市民とのパイプ役として、健康づくりの実践活動を広めた。 毎年、各中学校区において地域ミニ講座（調理実習・ウォーキング）を実施した。 実績 令和6年度 地域ミニ講座：5回	任期替時（任期2年）、推薦の難しい地区があり、定員に満たないことが課題である。
④地域で取り組む健康づくりへの支援	「健康よつかいどう21プラン」を推進し、地域で取り組む健康づくりを支援します。また今後は、令和4年度の間評価に向けて準備を進めるとともに、中間評価の結果を受けて課題を明確にし、後半5年間の活動に取り組んでいきます。	健康増進課	○	概ね取り組むことができた	令和4・5年度で「第2次健康よつかいどう21プラン」の中間評価を実施し、課題抽出と計画後期に向けての取り組みを整理し、改定版プランとして策定した。改定版プラン推進のため、関係機関・各課・各係へ啓発活動や各健康づくり施策の進捗状況調査を行った。また、プラン推進のための啓発として、市政だよりや市ホームページの活用他、大手スーパーとの連携や市のイベントを利用し、健康情報を幅広い年齢層に提供した。	健康無関心層への効果的な取り組みが課題である。

基本目標 3. 市民に対する意識啓発と市民による活動の推進
 基本施策 (2) 新たな担い手の発掘と育成

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
① ボランティアセンターの運営支援	ボランティア活動の支援や育成等を行うボランティアセンターの運営に対する支援を行います。	社会福祉課	○	概ね取り組むことができた	ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会に対し、運営費の一部を補助するとともに、ボランティア養成講座等を市政だよりにて周知することで、運営支援を行った。	ボランティア登録者数が減少しているため、社会福祉協議会と連携し、担い手の確保に向けた周知等を図る必要がある。
② 地域づくりを行う市民活動団体への支援	本市の地域づくりや地域課題等の解決を図るための事業について、市民団体が主体的に提案・実施する「みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）」を通して、地域づくりを行う市民活動団体への支援を行います。 また、関係各課との連携・協力体制の強化とともに、市民活動団体の組織基盤の整備に向けた支援に取り組みます。	みんなで課	○	概ね取り組むことができた	コラボ四街道を通して、市民団体等の活動を支援した。また、市民団体が担当課と連携できるよう調整した。 実績 令和3年度～令和6年度 コラボ採択事業数：16事業	生徒や学生等が中心となる若者チャレンジ部門の申請が増えるよう、市内の高校・大学等連携する必要がある。
③ 「認知症サポーター」の養成・活動支援	認知症の人を支える地域づくりに向け、認知症サポーター養成講座や認知症サポーターステップアップ講座の開催等に取り組みます。	高齢者支援課	○	概ね取り組むことができた	認知症サポーター養成講座を開催し、地域での見守りができるよう認知症サポーターを養成した。さらに、認知症サポーターから認知症の人を支えるボランティアを養成し、地域での活動につなげた。 実績 令和6年度 ○認知症サポーター養成講座 実施回数：19回 参加数：564人 ○ステップアップ講座 実施回数：4回 参加数：72人 ○ボランティアミーティング 実施回数：43回 参加数：351人	認知症の人の増加に伴い、施設や専門職だけでなく、認知症の人を地域で支えるボランティアの存在が重要である。

基本目標 3. 市民に対する意識啓発と市民による活動の推進

基本施策 (2) 新たな担い手の発掘と育成

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
④ ボラン ティアによる 学校教育 への支援 体制づくり	区・自治会やシニアクラブ、ボランティアグループ等を活用し、地域の人材や教育力を学校教育に生かす体制づくりを支援します。また、今後もボランティアによる学校支援の様子を積極的に学校だよりに掲載する等、ボランティア活動の周知に取り組みます。	社会教育課	○	概ね取り組むことができた	学校の求めに応じて、地域コーディネーターが連絡調整を図り、各ボランティアに募集をした。学校の教育活動に必要な学習支援や、環境整備、読み聞かせ等を行った。	コロナ禍から各ボランティアとの関係が希薄になっている学校もあり、ボランティアとの連携体制を再構築する必要な学校がある。
⑤ 「生涯学習 生きがいづくり アシスト事業」 の啓発	様々な知識や技能を持った市民を登録し、紹介・派遣する「生涯学習生きがいづくりアシスト事業」についての普及・啓発に取り組みます。また、新規の講師登録が少なく、実施件数の伸び悩みが見られることから、今後は、事業の周知方法の検討に取り組みます。	社会教育課	○	概ね取り組むことができた	一日体験講座を実施し、アシスト事業の普及・啓発をすることができた。 実績 令和6年度 ○アシスト事業 登録者：30人 実施件数：0件 ○一日体験講座 講座数：11講座 受講者数：105人	実施件数が0件であるため、新たな事業の周知方法の検討、公開されている登録者情報の刷新等を行い利用につなげる必要がある。
⑥ 「ファミ リー・サ ポート・セ ンター」の 充実	子育ての援助を行いたい人と援助を受けたい人をつなぐ「ファミリー・サポート・センター」の啓発活動とともに、会員の確保やフォローアップ研修等を実施することで会員の資質向上に取り組みます。	保育課	○	概ね取り組むことができた	会員を確保するため、カラーリーフレットや啓発物品等の配布によりファミリー・サポート・センター事業の周知・啓発を行うとともに、会員の資質を向上させるため、全体講習会等を開催した。 実績 令和6年度 全体講習会開催回数：2回	提供会員については、活動実態のない者が多くおり、特定の会員に負担が集中している。

基本目標 3. 市民に対する意識啓発と市民による活動の推進

基本施策 (3) 市民団体等への活動支援

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
①市民協働 によるまち づくりの 推進	市民協働によるまちづくりに向け、地域コミュニティ活動の支援、市民活動団体等と連携・協力するとともに、市民参画の仕組みを適正に運用します。 また、みんなで地域づくりセンターの主催イベント、地域づくりサロンや各種講座の実施、相談対応等に取り組むほか、ボランティアセンター等と連携し、情報共有に取り組めます。	みんなで課	○	概ね取り組むことができた	みんなで地域づくりセンター主催講座及び相談対応を実施することで市民団体等の活動を支援した。 実績 令和3年度～令和6年度 講座数：79講座 参加数：1,091人 相談件数：377件	現状の地域課題を把握し、ニーズに合った講座を実施する必要がある。
		社会福祉課	○	概ね取り組むことができた	ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会に対し、運営費の一部を補助するとともに、ボランティア養成講座等を市政だよりにて周知することで、運営支援を行った。	ボランティア登録者数が減少しているため、社会福祉協議会と連携し、担い手の確保に向けた周知等を図る必要がある。
②区・自治会活動への 助成・支援	市民自治組織の健全な発展と活発なコミュニティ活動を支援するため、区・自治会活動に対する助成・支援を行います。 また、市民自治組織への加入率が減少していることから、今後は、加入率向上に向けた検討に取り組めます。	みんなで課	○	概ね取り組むことができた	市民自治組織助成金の支援をすることで、市民自治組織のコミュニティ活動の活性化、健全な育成及び住民福祉の向上を図った。	市民自治組織への加入率が減少傾向にあることから、加入率向上の対策が必要である。また、市と市民自治組織の役割分担が明確になりつつある現状を踏まえると、市民自治組織が担うべき事業が増えてきており、地域コミュニティの活性化の点からも行政の支援がより一層必要である。
③シニアクラブやシニアクラブ 連合会への 活動支援	シニアクラブが高齢者の交流活動の場として機能できるよう、シニアクラブやシニアクラブ連合会への活動支援を行います。	社会福祉課	○	概ね取り組むことができた	高齢者の生きがいづくり等として、シニアクラブ連合会及び各単位シニアクラブに対し、活動費の一部を補助するとともに、シニアクラブが実施する大会などへの移動支援を行った。	退職年齢の上昇や、シニアクラブ会員の高齢化等により、会員数や団体数が減少しており、活動の活性化に向けた支援を検討する必要がある。

基本目標4. 安全・安心で快適な生活環境づくり

基本施策	事業数	十分に取組むことができた (◎)		概ね取組むことができた○		あまり取組むことができなかった (△)		ほとんど取組むことができなかった (×)	
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
基本目標4	47	3	6.4%	44	93.6%	0	0	0	0
基本施策1	19	1	5.3%	18	94.7%	0	0	0	0
基本施策2	17	2	11.8%	15	88.2%	0	0	0	0
基本施策3	11	0	0.0%	11	100.0%	0	0	0	0

基本目標4. 安全・安心で快適な生活環境づくり

基本施策(1) 防災や防犯の仕組みづくり

行政が進めていく取り組みの内容		担当所属名	評価		評価の根拠	課題
①避難行動要支援者に対する災害時の支援体制の整備	「四街道市避難行動要支援者避難支援全体計画」に基づき、避難行動要支援者名簿等を整備するとともに制度の周知に取り組みます。 また、区・自治会、民生委員・児童委員等の協力のもと、避難行動要支援者の災害時の避難支援体制の整備とともに、要配慮者への支援体制強化に取り組みます。	危機管理室	○	概ね取組むことができた	「四街道市避難行動要支援者避難支援全体計画」に基づく関係部局の対策を支援（防災関連情報を提供）した。	要配慮者への支援体制強化が必要である。
		社会福祉課	○	概ね取組むことができた	避難行動要支援者名簿の作成・更新を行い、毎年度区・自治会、民生委員への名簿の提供を実施した。 また、出前講座や市政だよりの掲載、市ホームページの掲載を行うことにより、普及・啓発を図った。 個別避難計画については、地域防災計画に記載のある優先度の高い対象者に対して、計画作成を進めるためのアプローチを実施した。	優先度の高い対象者以外の対象者に対して、計画策定を進めていく必要があるが、手法が検討できていない。 既に策定した個別避難計画について、更新の手法が検討できていない。
		高齢者支援課	○	概ね取組むことができた	介護保険制度における要介護度が3～5と認定されている方や介護度が1又は2と認定されている65歳以上の一人暮らしの方に案内を発送し、避難行動要支援者台帳への登録の希望を確認した。 また、上記以外の場合においても、単独での避難が困難である方も希望する場合には名簿への登録を行った。	相当数の案内を発送しているが、返送率が低いため、いかに返送率を高めるかが課題と考えられる。
		障がい者支援課	○	概ね取組むことができた	「四街道市避難行動要支援者避難支援全体計画」に基づき、避難行動要支援者名簿等を整備するとともに制度の周知に取り組んだ。	制度に対する認知度が低く、自治会の間でも名簿の活用の意識に差がみられる。

基本目標 4. 安全・安心で快適な生活環境づくり

基本施策 (1) 防災や防犯の仕組みづくり

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
②福祉避難所の設置・運営に関する協定の推進	災害時に、市内福祉施設を福祉避難所として活用できるように、各施設に対して福祉避難所の設置・運営に関する協定を推進します。 また、福祉避難所のマニュアルの周知とともに、福祉避難所の運営がスムーズに実施できるように、関係各課との連携に取り組みます。	高齢者支援課	○	概ね取り組むことができた	9施設との間に福祉避難所の設置運営に関する協定を締結した。 また、福祉避難所のマニュアルの周知とともに、福祉避難所の運営がスムーズに実施できるように、関係各課との連携に取り組んだ。 実績 令和7年3月末時点 福祉避難所の設置運営に関する協定締結数：9施設	満床となっている等、施設の入所状況や、施設内に避難スペースを確保できない場合は活用できないことがあり得る。
		障がい者支援課	◎	十分にに取り組むことができた	令和6年度に2法人3施設との間に災害時における指定福祉避難所の設置運営に関する協定を締結した。 また、福祉避難所のマニュアルの周知とともに、福祉避難所の運営がスムーズに実施できるように、関係各課との連携に取り組んだ。 実績： 令和7年3月末時点 災害時における指定福祉避難所の設置運営に関する協定締結数：2法人3施設 福祉避難所の設置運営に関する協定締結数：2施設	マニュアルを作成し、手順の周知は行うことができたが、開設訓練を行うほど実際に近い取り組みは出来ていない。
③安全・安心な生活に直結する設備の整備	防犯灯や避難場所の案内板等、安全・安心な生活に直結する設備の整備に取り組みます。	危機管理室	○	概ね取り組むことができた	「四街道市避難行動要支援者避難支援全体計画」に基づく関係部局の対策を支援（防災関連情報を提供）した。	要配慮者への支援体制強化が必要である。
		くらし安全交通課	○	概ね取り組むことができた	不点灯や倒壊等が発生した場合、速やかに対応し、市民の安全安心を確保するという観点から、防犯灯の適切な維持管理に努めた。	防犯灯のLED化を行ってから10年以上が経過し、耐用年数を超過しているため、経済性・環境性を念頭に段階的に更新に取り組む必要がある。
④防災・防犯についての啓発活動の推進	市が行う防災訓練をはじめ、自主防災組織、区・自治会等が行う防災訓練や研修会等において防災意識の啓発に取り組みます。 また、振り込め詐欺等の特殊詐欺に対する啓発や、詐欺等の手口の複雑化、巧妙化に対応した適切な情報提供に取り組みます。	危機管理室	○	概ね取り組むことができた	市が行う防災訓練や自主防災組織、区・自治会等が行う防災訓練や研修会等において、防災等に関する情報提供や防災意識の向上のための啓発を行った。	防災意識の向上が必要である。
		くらし安全交通課	○	概ね取り組むことができた	警察と連携し、市ホームページでの特殊詐欺防止に関する記事掲載や、防犯指導員を対象とした研修会などを開催し、防犯意識の向上に努めた。	高齢者に限らず、若年層を狙った振り込め詐欺や特殊詐欺などが増加しており、啓発が急務であるため、関係機関と連携を図り、詐欺被害防止に取り組む必要がある。

基本目標 4. 安全・安心で快適な生活環境づくり

基本施策 (1) 防災や防犯の仕組みづくり

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
⑤市民の防 犯活動への 支援	市民の防犯活動を支援するため、「四街道市民安全パトロール隊」に対する青色回転灯装着車（青色防犯パトロール車）の貸し出しや区・自治会等の防犯対策に対する助成を行います。 また今後は、隊員の高齢化によって引き起こされる交通事故防止対策に向けた講習等に取り組みます。	くらし安 全交通課	○	概ね取 組むこ とが できた	青色防犯パトロール隊員の活動拠点である安全安心ステーションの年中無休化並びに開所時間拡大による、隊の活動範囲・活動時間の充実を図り、パトロール回数の増加に繋がった。また、特殊詐欺被害防止対策としてイエローフラッグや街頭啓発活動のほか、防災行政無線での注意喚起放送等による取り組みを行った。 実績 令和6年度 青色防犯パトロール実施回数：671回	隊員の高齢化によって引き起こされる交通事故防止対策に向けた講習や、新たな担い手の募集、高齢者を狙った振り込め詐欺防止などに対する対策が急務である。
⑥「こども 110番の 家」プレ ート設置協 力活動の推 進	P T A 連絡協議会や商工会、区・自治会と連携し、「こども110番の家」のプレート設置協力活動の推進に取り組みます。 また今後は、不審者への抑止力効果の観点とともに、協力家庭や協力事業所の拡大に向け、郵便局や地域振興財団等との連携に取り組みます。	青少年育 成セン ター	○	概ね取 組むこ とが できた	各学校において協力家庭、事業所の拡大に努めた。また、事業所からの申し込みを促進するため、窓口を商工会に設置した。 実績 令和7年3月末時点 登録数：2,781戸	家庭環境の変化によって辞退する協力家庭が増えているが、活動の推進を続けていくことが重要である。
⑦「愛の一 声運動」の 推進	青少年を見守り、声かけを行う「愛の一声運動」の推進に向け、青少年補導委員や青少年育成センター所員による街頭補導活動に取り組みます。 また今後は、より多くの人に声かけができるよう、補導時間帯や補導場所の見直しに取り組みます。	青少年育 成セン ター	○	概ね取 組むこ とが できた	青少年補導委員の計画補導、地区補導及び青少年育成センター所員による街頭補導活動を行った。 実績 令和6年度 実施回数：422回 声掛け人数：4,507人	既存の組織体制を有効活用するとともに、補導時間帯や場所の見直しが必要である。
⑧青少年問 題行動の 防止	青少年健全育成活動の意義の啓発に向け、青少年健全育成推進大会や街頭啓発キャンペーン等の実施に取り組みます。	青少年育 成セン ター	○	概ね取 組むこ とが できた	毎年7月に青少年健全育成推進大会を開催し、功労者の表彰や少年の主張及び記念講演等を実施した。 また、千葉県青少年補導員連絡協議会が主催する夏の県下一斉合同パトロールを通して、地域の補導活動・環境浄化活動に対する市民の理解を深めた。	式典の内容については、より良い内容に検討する余地はある。また、地域で子供たちを育むという視点から、青少年の健全育成に向けての具体的な取り組みをより多くの市民に周知する必要がある。

基本目標 4. 安全・安心で快適な生活環境づくり

基本施策（1）防災や防犯の仕組みづくり

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
⑨社会を明るくする運動の推進	社会を明るくする運動とは、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。本市では、佐倉地区保護司会四街道市分会、四街道市更生保護女性会と協力して社会を明るくする運動を推進します。	みんなで課	○	概ね取り組むことができた	社会を明るくする運動強化月間（7月）に、市内での啓発活動と、講演会を実施した。 実績 講演会：1回/年 ※令和3・4年度は新型コロナウイルス感染症対策のため実施せず。	より多くの市民に更生保護について考えてもらうため、啓発場所・啓発物品を検討する必要がある。
⑩更生保護関係団体への支援	犯罪や非行をした人たちの再犯防止と円滑な社会復帰を支える更生保護活動を行っている佐倉地区保護司会四街道市分会、四街道市更生保護女性会等の活動を支援します。	みんなで課	○	概ね取り組むことができた	佐倉地区保護司会四街道市分会、四街道市更生保護女性会の活動を支援した。	特になし。
⑪地域環境浄化活動の推進	青少年補導委員の協力により、公園や通学路上のゴミ拾い等の地域環境浄化活動に取り組みます。	青少年育成センター	○	概ね取り組むことができた	青少年補導委員と協力して、年間を通して公園・通学路上のゴミ拾いを実施した。	公園や通学路でゴミを見かける。地域の協力を得ながら、啓発キャンペーンが必要である。
⑫空き家等の効果的な対策の推進	地域景観の悪化やゴミ等の不法投棄等の誘発、防災や防犯機能の低下等、様々な問題の発生が懸念される空き家等に関し、実態調査を進めるとともに、所有者等に対する相談支援とその周知に取り組みます。	建築課	○	概ね取り組むことができた	空家等の相談支援、実態調査及び特定空家所有者への対応をすることにより、発生抑制及び適切な管理を促進した。 実績 令和3年度～令和6年度 協定団体相談件数：95件 情報提供件数：300件 令和6年度 特定空家件数：0件 空家棟数：266件	人口減少社会や高齢化の進展に伴う空き家等の増加が見込まれる。
⑬消費生活センターの充実	消費者の被害を未然に防ぐための啓発活動の実施や、被害に遭ってしまった後の解決に向けた相談体制の充実等に取り組みます。また今後は、多様化する消費生活相談に対応した適切な助言等を行う相談体制の充実に取り組みます。	くらし安全交通課	○	概ね取り組むことができた	消費者の被害を未然に防ぐための啓発活動の実施や、被害に合われた方への相談、消費生活講座、公民館等で出前講座を行った。 実績 令和6年度 相談件数：868件 消費生活講座参加数：193人	高度情報化やライフスタイルの多様化などによる、悪質商法や特殊詐欺の手の複雑化、巧妙化に対応する必要がある。

基本目標 4. 安全・安心で快適な生活環境づくり
 基本施策 (2) 快適な生活環境を支える仕組みづくり

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
①公共交通 の利便性・ 快適性の 向上	公共交通空白地域や不便 地域の解消に向け、新し い交通施策に取り組みま す。	くらし安 全交通課	○	概ね取 組むこ とが できた	千代田地区にて、グリーンスローモビリティ の実証実験を行った。 実績 令和6年度 利用者数：2,775人	新しい交通施策に取り 組む上で、「柔軟性」 (利用のしやすさ)と 「効率性」(財政負担 の抑制)の両立を図る ことが難しい。
②障がいの ある人の 状況に応じ た移動支援 事業の推進	障がいのある人の状況に 応じた移動支援事業が展 開できるよう、移動支援 事業の従事者の確保に向 けた養成研修等の支援に 取り組みます。	障がい者 支援課	○	概ね取 組むこ とが できた	県などから連絡のあった研修について、随時 市内事業者への周知を行い、移動支援事業の 従事者確保に向けて支援に取り組んだ。	移動支援事業はニーズ が高いため、従事者の 確保が必要である。
③「福祉 有償運送 制度」の 周知	NPO法人等が、バス、 タクシー等の利用が困難 な要介護者や障がいのある 人等(移動制約者)に 対し、有償で輸送サービ スを提供する「福祉有償 運送制度」の周知を図り ます。	社会福祉 課	○	概ね取 組むこ とが できた	市ホームページに福祉有償運送制度及び同運 営協議会の概要を掲載することで、情報の周 知を図った。また、福祉有償運送制度実施団 体が本制度の更新申請をする際、福祉有償運 送運営協議会の場において運営方法の助言・ 指導を行った。 実績 令和6年度末時点 実施団体数：5団体	運転手の不足や燃料費 等の高騰により、実施 団体の負担が大き くなっていることが課題 となっている。
④ユニバー サルデザ インの推進	公共施設の整備・改修に あたっては、ユニバーサ ルデザインの考え方を取 り入れるように配慮しま す。	管財課	○	概ね取 組むこ とが できた	庁舎整備工事において、ユニバーサルデザ インの考え方を取り入れ、バリアフリータイ レの設置などすべてのひとにやさしい庁舎の 整備に取り組んだ。 文化センターの大規模改修工事に向けて、ユ ニバーサルデザインの考え方を取り入れ、設 計に取り組んだ。	公共施設の整備・改修 にあたっては、多額の 経費を要するため、事 業費の縮減と財源の確 保が必要である。
		社会福祉 課	◎	十分に 取 組むこ とが でき た	総合福祉センター及び南部総合福祉センタ ーわろうべの里は、以前よりバリアフリー化、 オストメイト用設備の設置に取り組みおおむ ね完了している。また、聴こえに不安がある 方などが安心して来庁できる環境整備に向 け、字幕表示システムを設置し、「ユニバー サル窓口」を開設した。	総合福祉センターにつ いては、今後中規模改 修に当たり、さらにユ ニバーサルデザインを 取り入れた設計が必要 となる。
		教育総務 課	○	概ね取 組むこ とが できた	八木原小学校校舎大規模改造工事(令和2年 度～令和4年度)にて、ユニバーサルデザ インの考え方を基本にしたトイレ改修等を行 い推進を図った。	四街道小学校等の建設 年度が古い学校施設で は、特にユニバーサル デザインを取り入れら れていないが、改修に ついては多額の費用が 想定されるため、計画的な実施が必要とな る。

基本目標 4. 安全・安心で快適な生活環境づくり
基本施策（2）快適な生活環境を支える仕組みづくり

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
④ユニバーサルデザインの推進	公共施設の整備・改修にあたっては、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れるように配慮します。	社会教育課	○	概ね取り組むことができた	旭公民館改修工事（令和5年度から令和6年度）にて、多目的トイレ（オストメイト対応）や自動ドアを設置する等、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた工事を行った。	公民館は、選挙における投票所、災害時における避難所としても使用されるため、日頃の主な利用者とは異なる利用者を想定する必要がある。
		文化・スポーツ課	○	概ね取り組むことができた	利用者アンケートを実施し、施設の不備等、ニーズの把握に努めた。	整備・改修については多額の費用が想定されるため、効率的な整備・改修が図られるような計画策定に努める。
⑤道路・歩道の整備	「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に沿って、道路・歩道の整備を実施します。	土木課	○	概ね取り組むことができた	団地内の交差点部の歩道切り下げ工事を実施した。 実績 令和6年度 千代田地区9箇所	工事箇所が既存住宅地のため、民地等との調整に問題がある。
⑥快適な生活環境の保全と美しいまちづくりの推進	「まちをきれいにする条例」に基づいた快適な生活環境の保全と美しいまちづくりの推進に向け、市民への周知や美化推進重点地区を中心とした環境美化・保全活動等に取り組み、だれもが快適な生活環境を確保します。	環境政策課	◎	十分に取組むことができた	市内において環境美化活動を行い、その推進に顕著な功績のあった者（団体を含む）を表彰する環境美化表彰式を行った。 市が委嘱する美化推進員等とともに、ポイ捨て防止・歩行喫煙防止キャンペーンを、美化推進重点地区で実施した。 四街道駅前路上喫煙制限地区における路上喫煙者指導を業務委託により実施した。 また、 <u>不特定多数の方が利用する公共施設での受動喫煙を防止し、市として健康なまちづくりを推進するため、四街道駅周辺喫煙所を令和6年9月30日をもって撤去し、令和6年10月1日から、四街道駅前路上喫煙制限地区を全面禁煙とした。</u> 実績 令和3年度～令和6年度 環境美化表彰式：1回/年(6月) 被表彰者数：12名・3団体	四街道駅前路上喫煙制限地区において巡回指導を行っているものの、依然として、路上喫煙は行われ、たばこの吸い殻等のポイ捨てもされていることから、路上喫煙者等のマナー意識向上に係る周知啓発を強化する。
⑦環境パトロール等の監視や指導の強化	不法投棄や野焼きとともに、埋め立てを伴う事業等について、環境パトロール等の監視・指導に取り組み、だれもが安全・安心に暮らせるようにします。	環境政策課	○	概ね取り組むことができた	職員によるパトロールを実施した。 実績 令和6年度 不法投棄発見件数：16件 野焼き指導件数：27件	パトロールによる監視・指導を行っているものの、不法投棄や野焼きが行われているため、引き続きパトロールによる監視を強化するとともに、啓発に努める。

基本目標 4. 安全・安心で快適な生活環境づくり
 基本施策 (2) 快適な生活環境を支える仕組みづくり

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
⑧ごみ出し が困難な人 への支援	ごみ出しが困難な高齢者 や障がい者等に対し、ご みの戸別収集を行います。 また、見守り活動の一環としてごみ出し状況 から異変等が見られた場 合はご家族等への連絡を 行います。 今後は、支援を必要とする 利用者が増加傾向にある ことから、ごみの収集 体制の検討に取り組みま す。	高齢者支 援課	○	概ね取り 組むこと ができた	事業の周知を行うとともに、申請の受理や申 請者への聞き取りを行った。	特になし。
		障がい者 支援課	○	概ね取り 組むこと ができた	ごみ出しが困難な障がいのある人に事業の情 報提供を行った。	ごみ出しが困難な障がい者は高齢者が多いこ とから、高齢者支援課 との情報共有が必要で ある。
		廃棄物対 策課	○	概ね取り 組むこと ができた	申請の受理や申請者への聞き取りを行った。 高齢者支援課、障がい者支援課、クリーンセ ンターと連携し、制度の確認、周知を行っ た。	対象者の状況により申 請窓口が異なり、3課 に分かれているため分 かりにくい。
		クリーン センター	○	概ね取り 組むこと ができた	戸別収集の申請があった場合、担当各課で聞 き取り調査を実施し、必要性が認められた場 合に戸別収集を実施した。 実績 令和6年度 実施人数：88人	戸別収集利用者が増加 傾向にあり、現在の地 区の割り振りでは収集 戸数に偏りが生じてい るため、地区の割り振 りを中心とした収集体 制の見直しを検討して いく必要があると考え られる。
⑨地域の 特性や実情 に合わせた 住生活の 実現	住生活の質の向上や安全 性の確保を目指す「住生 活基本計画」に基づき、 長期優良住宅の認定や木 造住宅耐震補助金の交付 等を行います。	建築課	○	概ね取り 組むこと ができた	長期優良住宅の認定や木造住宅耐震補助金を 交付することにより、住生活の質の向上や 安全性の確保を促進した。 実績 令和3年度～令和6年度 長期優良住宅認定件数：450件 耐震改修工事補助件数：21件	住宅の耐震化を向上さ せる必要がある。
⑩三世代同 居・近居等 への支援	介護や子育て等、親世帯 と子世帯がお互いに協力 できる環境づくりを促進 する三世代同居・近居等 への支援を行います。	建築課	○	概ね取り 組むこと ができた	三世代同居近居支援事業補助金を交付するこ とにより、親世帯と子世帯がお互いに協力で きる環境づくりを促進した。 実績 令和3年度～令和6年度 補助件数：21件	申請多数による補助金 額の按分がある。

基本目標 4. 安全・安心で快適な生活環境づくり
基本施策 (3) 市民一人ひとりの人権の尊重

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
①成年後見 制度の 普及・啓発	成年後見制度の周知では、地域包括支援センター等と連携して制度の周知に向けた講習会等の開催に取り組みます。今後は、包括的支援体制の構築に向けた組織体制づくりの中で、複雑な制度の周知方法や相談・支援等のあり方について検討します。	社会福祉課	○	概ね取り組むことができた	公開講座を開催し、市民後見人制度に関する周知及び啓発を行い、市民後見人養成講座を実施することで、必要性が高まっている市民後見人を養成することができた。 また、包括的支援体制の構築に向けて、令和7年度に「ふくしの総合相談窓口」を開設し、制度の周知方法等のあり方の検討を進める。 実績 令和6年度 市民後見人公開講座：50人 令和5年度 市民後見人養成講座：26人 成年後見人制度公開講座：83人	市民後見人は単独での活動が困難であるが、「成年後見支援センター」など団体として活動できる場がないことから制度の普及は進んでいない。また、ふくしの総合相談窓口の他機関協働事業を通じて、制度の周知方法や支援等のあり方について共有する必要がある。
		高齢者支援課	○	概ね取り組むことができた	地域包括支援センター等において、成年後見制度に関する出前講座等を実施した。	成年後見制度の手続きは複雑であるため、制度説明と併せて手続方法に関する支援を要する。
		障がい者支援課	○	概ね取り組むことができた	令和5年度に市民向けの講演会を実施し、成年後見制度の周知を図った。	基幹相談支援センターなどの関係機関と、どのように連携を行うかの検討はまだ行っていない。
②成年後見人等が必要な人への 支援	成年後見人等が必要ではあるが、特別な事情により手続きができない人に対する市長申し立ての実施や、後見人等への報酬支払いが困難な人に対する報酬の助成に取り組みます。	高齢者支援課	○	概ね取り組むことができた	成年後見人の市長申し立てに併せて、成年後見人選任後、後見人への報酬支払いが困難な方に報酬の助成を行った。 実績 令和6年度 市長申し立て件数：4件 成年後見人等報酬助成：3件	特になし。
		障がい者支援課	○	概ね取り組むことができた	親族がないなど、特別な事情により手続きができない人に対する市長申し立てを実施した。また、報酬支払いが困難な人に対する報酬助成については、令和2年度に報酬の対象者を拡大したことから、周知を行った。	施設との契約や病院での入院手続き等、成年後見人制度を必要とする人が増加しており、申し立てに係る相談が増えている。
③児童及び配偶者等に対する暴力防止の推進	「児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会」を開催し、関係機関との連携や相談体制等の機能の充実に取り組みます。	子育て支援課	○	概ね取り組むことができた	例年、代表者部会、実務者部会(全体会)を開催し、関係機関との連携や相談体制等の充実に図りました。また、厚生労働省の虐待通告に関するパンフレット等啓発物資を市内公共施設、医療機関、商業施設等に配布した。	特になし。

基本目標 4. 安全・安心で快適な生活環境づくり

基本施策 (3) 市民一人ひとりの人権の尊重

行政が進めていく 取り組みの内容		担当 所属名	評価		評価の根拠	課題
④高齢者の 虐待防止及 び早期発見 の推進	高齢者の虐待防止や虐待の兆候が見られる人の早期発見・対応に向け、個別ケース会議や高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催とともに、地域包括支援センターとの連携に取り組みます。	高齢者支援課	○	概ね取り 組むこと ができた	地域包括支援センターをはじめとした関係機関と虐待対応のための個別ケース会議を随時、開催し、対応策の検討や支援を実施した。 実績 高齢者虐待防止ネットワーク会議：1回/年	被虐待者や養護者が抱えている問題が複雑・多様化しているため、個別ケース会議の中で対応策の決定が難しい場合がある。
⑤障がい者 の虐待防止 及び早期発見 の推進	国や県との協調のもと、障がいのある人の虐待防止に向けた体制の整備を進めます。問題が深刻化する前に早期に発見・対応できるよう関係機関との連携に取り組みます。	障がい者支援課	○	概ね取り 組むこと ができた	基幹相談支援室において、虐待、またはその恐れがあるケースの相談を受け、当事者間の聞き取り、関係機関への連絡を積極的に行った。	虐待かどうか判断を行うには、判断根拠となる情報収集や事実確認に時間を要するため、マニュアル整備が必要である。
⑥男女共同 参画フォー ラム実行 委員会への 活動支援	男女共同参画に対する市民の意識啓発に向け、四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会主催の市民向けイベントの開催や広報紙発行の支援に取り組みます。	みんなまで課	○	概ね取り 組むこと ができた	四街道市男女共同参画フォーラム実行委員会主催の市民向けイベントの開催や情報誌の発行を支援することで、男女共同参画に対する市民意識の啓発を行うことができた。 実績 令和3年度～令和6年度 ○情報誌の発行 男女共同参画社会づくり通信「和話輪」 発行号：第14～17号 延べ発行数：32,000部 配布先：教育委員会、市内公民館、地域づくりセンター、総合福祉センター、わろうべの里、市内小中学校、市内保育所、市民団体等 ○イベントの開催 開催回数：10回	男女共同参画をテーマにしたイベントを開催する場合には、その内容と参加者の確保とのバランスを考慮しながら、事業を実施する必要があります。
⑦人権擁護 活動の促進	佐倉人権擁護委員協議会に所属する四街道市人権擁護委員の活動を支援します。	みんなまで課	○	概ね取り 組むこと ができた	令和4年度から市内小中学校で人権教室を実施した。 実績 小学校：2校/年 中学校：1校/年	より多くの市民に人権について考えてもらうため、啓発場所・啓発物品を検討する必要があります。
⑧自殺対策 計画の推進	生きる上で様々な困難を抱える人が自殺に追い込まれないよう、悩みを相談できる窓口を充実させるとともに、各関係機関が連携し、総合的に支援していく環境の整備に取り組みます。また、ゲートキーパー研修や、こころの講演会等を開催し、市民一人ひとりが自殺予防の重要性を理解し、関心を深められるよう周知啓発を行います。	健康増進課	○	概ね取り 組むこと ができた	健康増進法、自殺対策基本法に基づき、市民の心身の健康保持増進のための健康教育・健康相談事業、普及啓発を実施した。各関係機関が連携し、支援していく環境の整備に取り組んだ。 実績 自殺対策連絡会議：3回/年 こころの健康講演会：1回/年 ゲートキーパー養成研修：2回/年	自殺対策における地域の支援体制の構築では、関係機関が構成員となり会議に参加しているが、毎年構成員が変わる機関もあり、内容を引き継いでもらうことや、モチベーションを保つことが課題である。

四街道市地域福祉計画策定のための
市民アンケート調査
【速報値報告資料】

令和7年7月

四街道市

目 次

I. 調査の概要.....	1
1 調査の目的.....	1
2 調査概要.....	2
II. アンケート調査・集計結果.....	3
1 あなたご自身についておたずねします.....	3
2 「地域との関わり」についておたずねします.....	7
3 「地域での活動」についておたずねします.....	9
4 「福祉の考え方」についておたずねします.....	12
5 「地域における支え合い」についておたずねします.....	14
6 「福祉に関する情報・相談など」についておたずねします.....	15
7 「防災」についておたずねします.....	21
8 「福祉全般」についておたずねします.....	22
III. 資料 市民アンケート調査票.....	24

I. 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、次期計画の策定にあたり、ご近所付き合いや地域活動への参加状況などの実態とともに、地域福祉などに対する市民の考え方やご意見を広くお聞きするためのアンケート調査を実施しました。

2 調査概要

- 調査地域：四街道市全域
- 調査対象者：18歳以上の市内在住者
- 調査期間：令和7年6月3日～6月25日
- 調査方法：郵送による発送・回答、インターネットによる回答
- 回収結果：

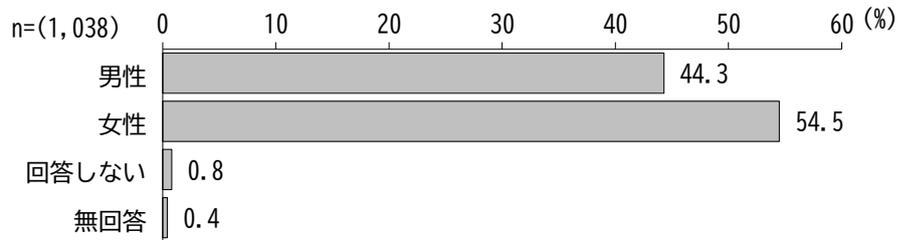
調査対象件数（配付件数）	回収件数	回収率
2,000件	1,038件	51.9%

Ⅱ. アンケート調査・集計結果

1 あなたご自身についておたずねします

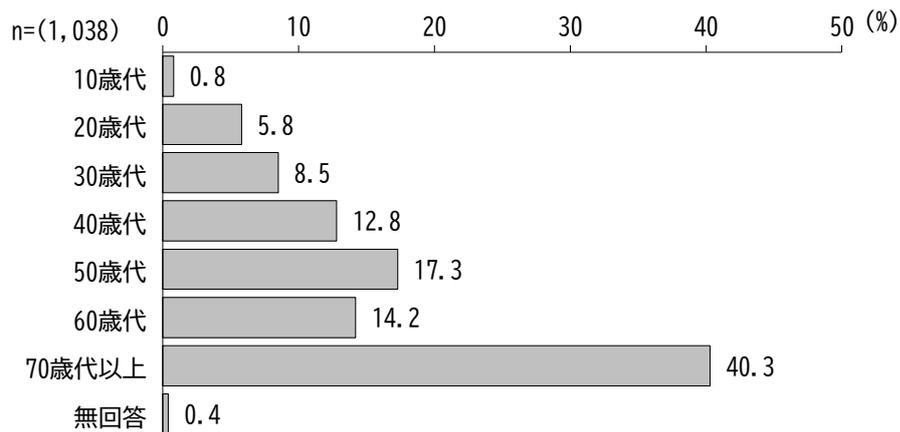
問1 あなたの性別を選んでください。(単数回答)

「女性」が54.5%、「男性」が44.3%となっています。



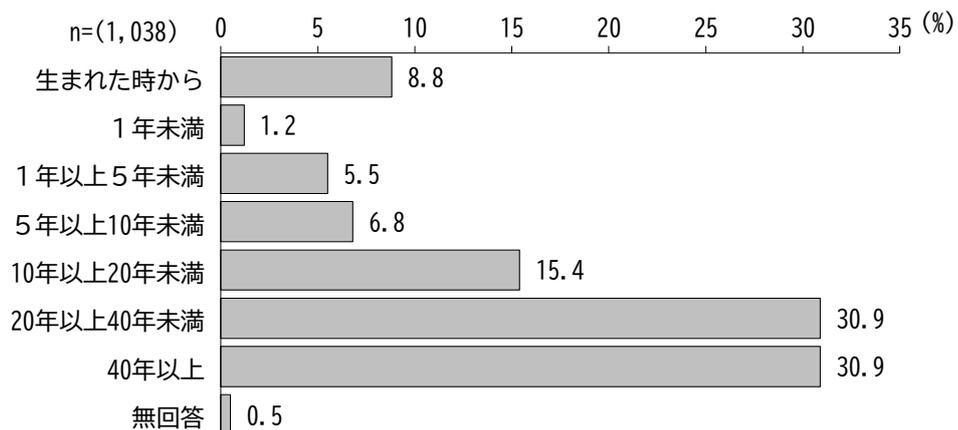
問2 あなたの年齢を選んでください。(単数回答)

「70歳代以上」が40.3%と最も多く、次いで「50歳代」が17.3%となっています。



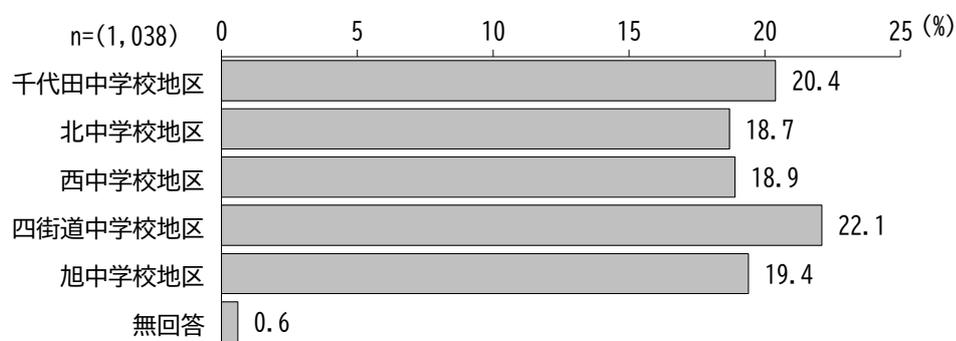
問3 あなたは四街道市内に何年住んでいますか。(単数回答)

「20年以上40年未満」と「40年以上」が30.9%と最も多く、次いで「10年以上20年未満」が15.4%となっています。



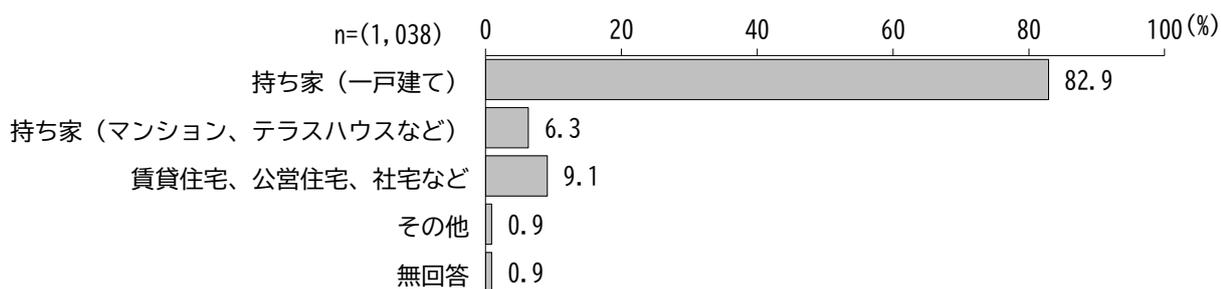
問4 お住まいの地区はどこですか。該当する番号に、○をつけてください。
 (単数回答)

「四街道中学校地区」が22.1%と最も多く、次いで「千代田中学校地区」が20.4%となっています。



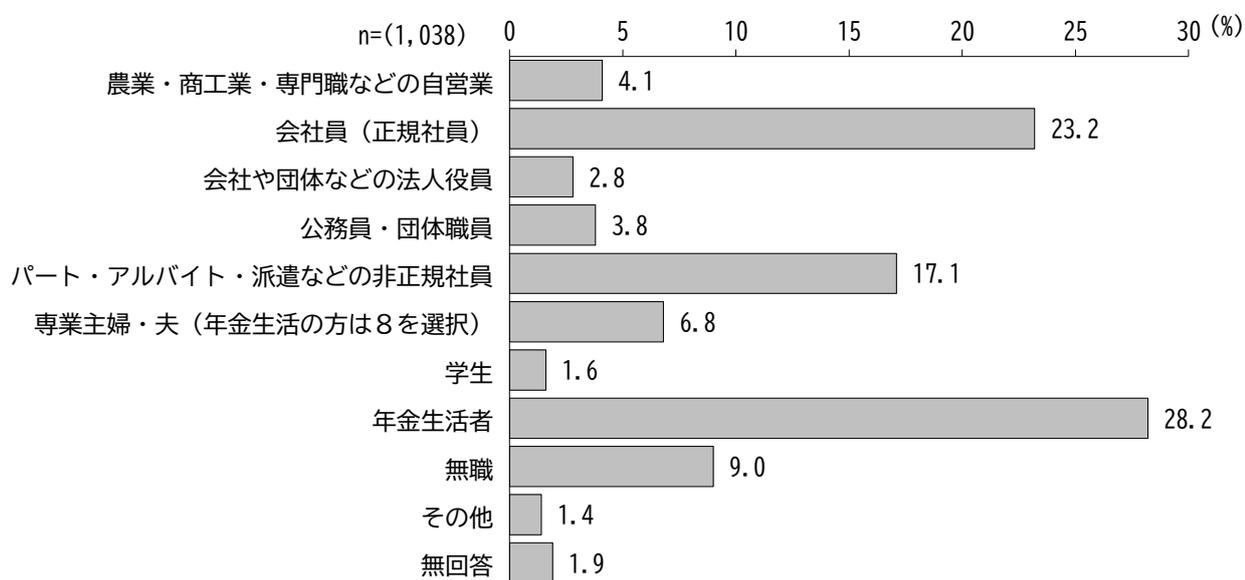
問5 あなたのお住まいの形態を次の中から選んでください。(単数回答)

「持ち家(一戸建て)」が82.9%と最も多く、次いで「賃貸住宅、公営住宅、社宅など」が9.1%となっています。



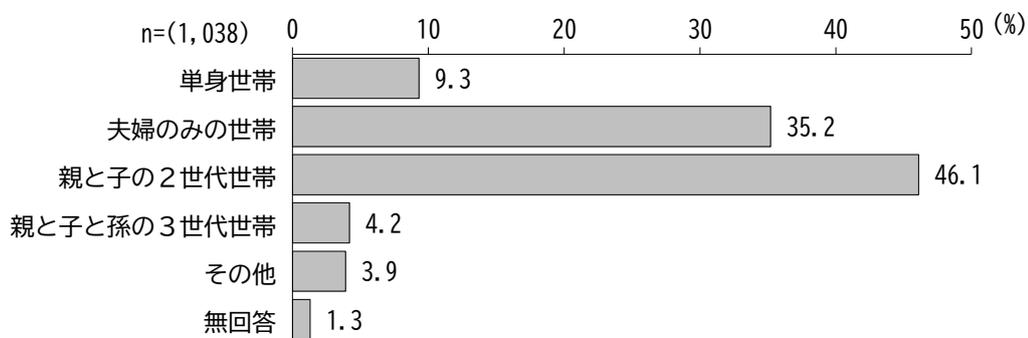
問6 あなたの主な職業は何ですか。(単数回答)

「年金生活者」が28.2%と最も多く、次いで「会社員(正規社員)」が23.2%となっています。



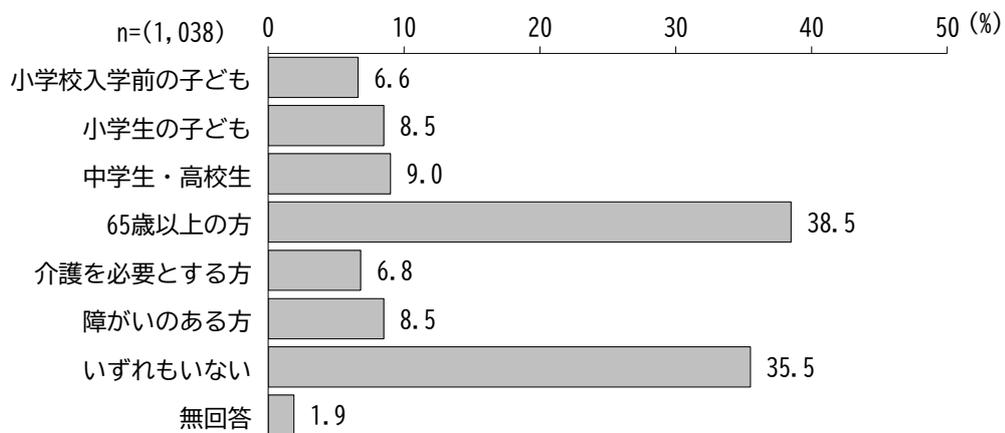
問7 あなたの家族（世帯）構成はどのようになっていますか。（単数回答）

「親と子の2世代世帯」が46.1%と最も多く、次いで「夫婦のみの世帯」が35.2%となっています。



問8 現在、あなた自身、もしくはあなたが同居している家族の中に、次のような方はいますか。（複数回答）

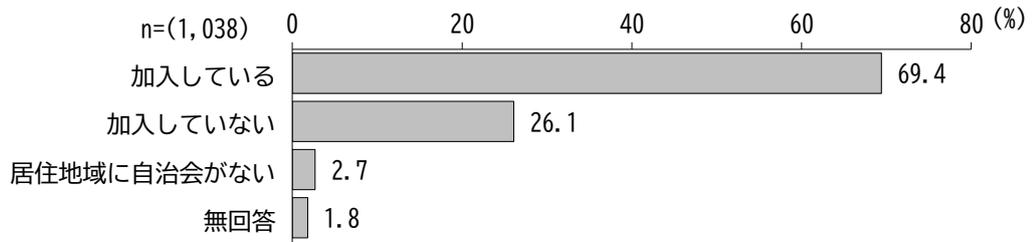
「65歳以上の方」が38.5%と最も多く、次いで「中学生・高校生」が9.0%となっています。



2 「地域との関わり」についておたずねします

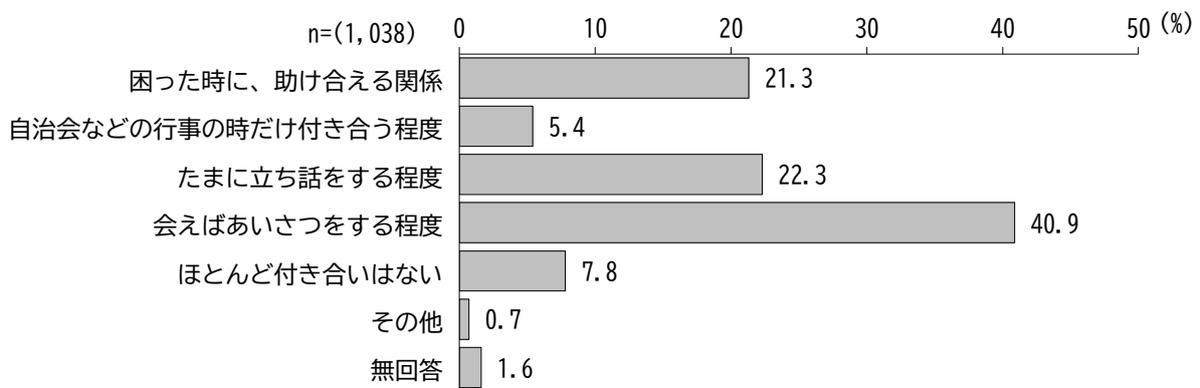
問9 あなた、もしくはあなたの世帯は、自治会に加入していますか。(単数回答)

「加入している」が69.4%と最も多く、次いで「加入していない」が26.1%となっています。



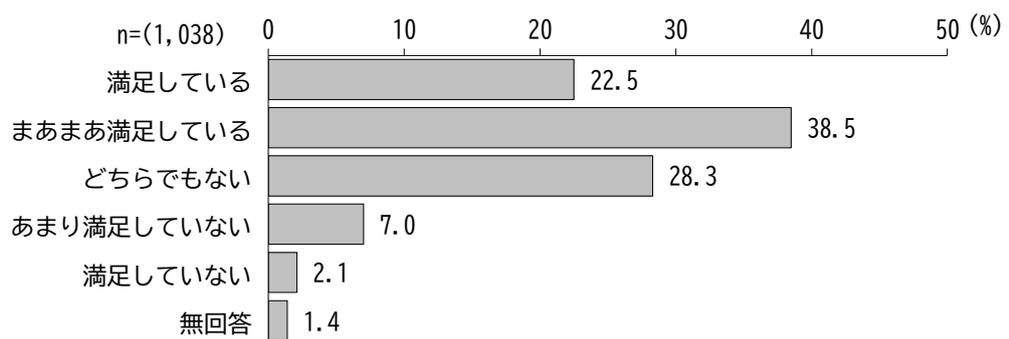
問10 あなたは、現在、ご近所とどのようなお付き合いをされていますか。(単数回答)

「会えばあいさつをする程度」が40.9%と最も多く、次いで「たまに立ち話をする程度」が22.3%となっています。



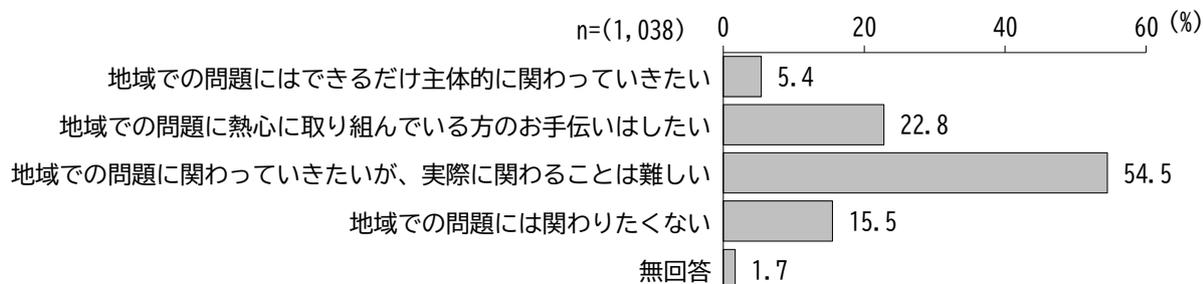
問11 現在お住まいの地域との関わりについて、あなたは満足していますか。(単数回答)

「まあまあ満足している」が38.5%と最も多く、次いで「どちらでもない」が28.3%となっています。



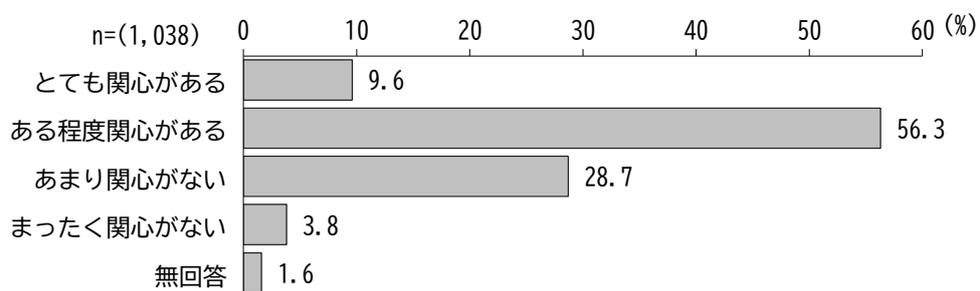
問 12 地域での問題とあなたの関わりについて、あなたの考えに最も近いものはどれですか。(単数回答)

「地域での問題に関わっていきたいが、実際に関わることは難しい」が54.5%と最も多く、次いで「地域での問題に熱心に取り組んでいる方のお手伝いはしたい」が22.8%となっています。



問 13 「地域福祉」とは、支援を必要としている人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民が主役で進める取り組みの事です。あなたは「地域福祉」に関心をおもちですか。(単数回答)

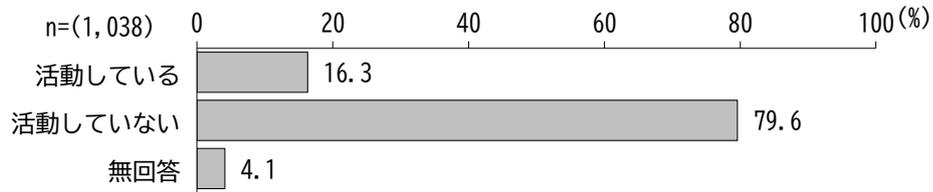
「ある程度関心がある」が56.3%と最も多く、次いで「あまり関心がない」が28.7%となっています。



3 「地域での活動」についておたずねします

問 14-1 あなたは現在、地域で活動していますか。(単数回答)

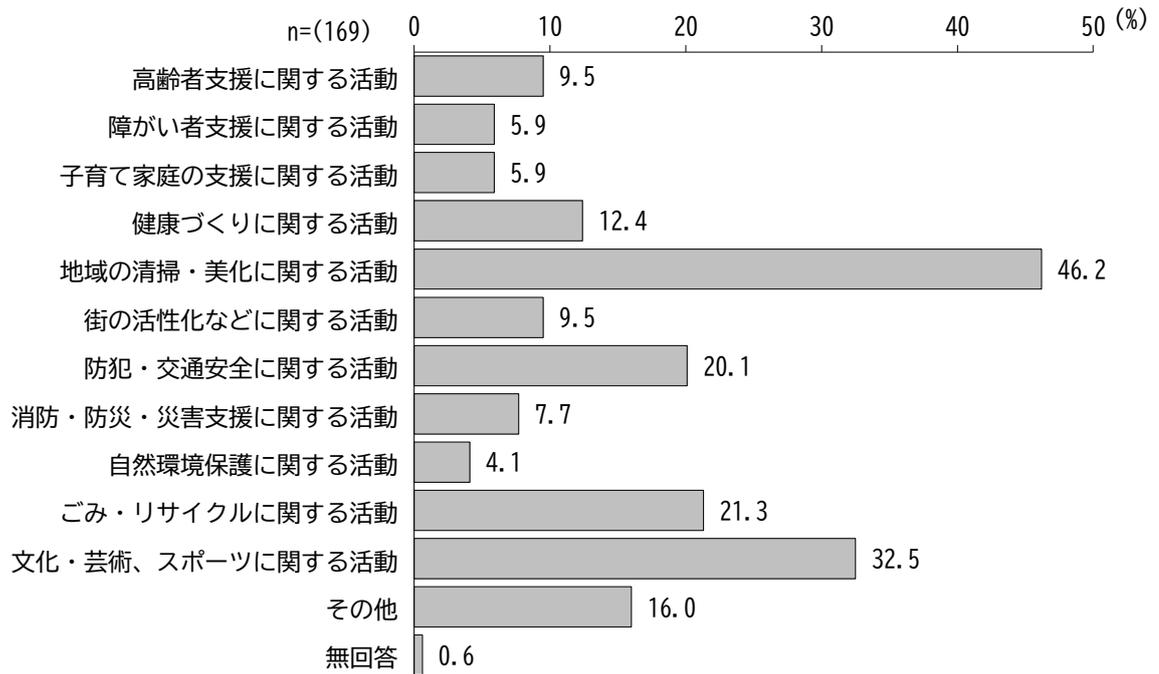
「活動していない」が79.6%と最も多く、次いで「活動している」が16.3%となっています。



問 14-1 で「1. 活動している」を選んだ人におたずねします。

問 14-2 あなたは地域で、どのような活動をしていますか。(複数回答)

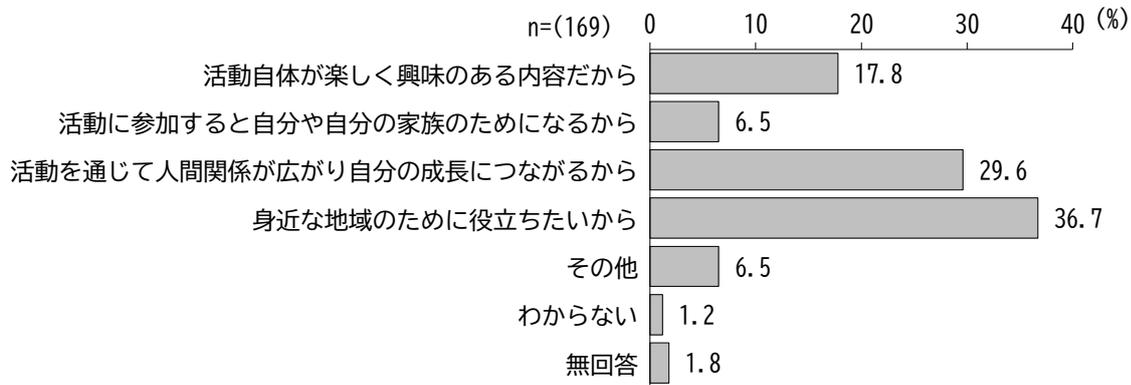
「地域の清掃・美化に関する活動」が46.2%と最も多く、次いで「文化・芸術、スポーツに関する活動」が32.5%となっています。



問 14-1 で「1. 活動している」を選んだ人におたずねします。

問 14-3 活動に参加している理由として、あなたの考えに最も近いものはどれですか。(単数回答)

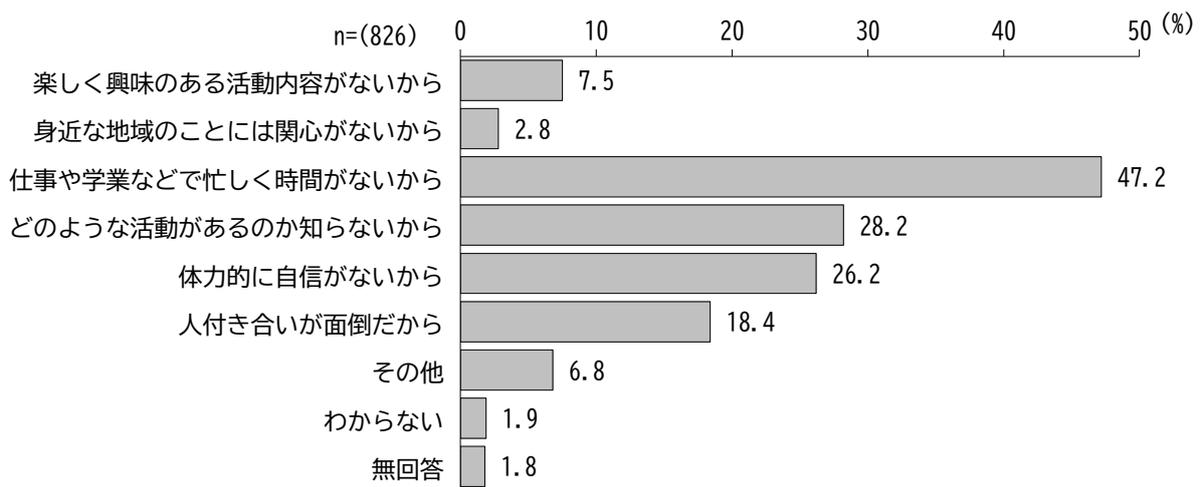
「身近な地域のために役立ちたいから」が 36.7%と最も多く、次いで「活動を通じて人間関係が広がり自分の成長につながるから」が 29.6%となっています。



問 14-1 で「2. 活動していない」を選んだ人におたずねします。

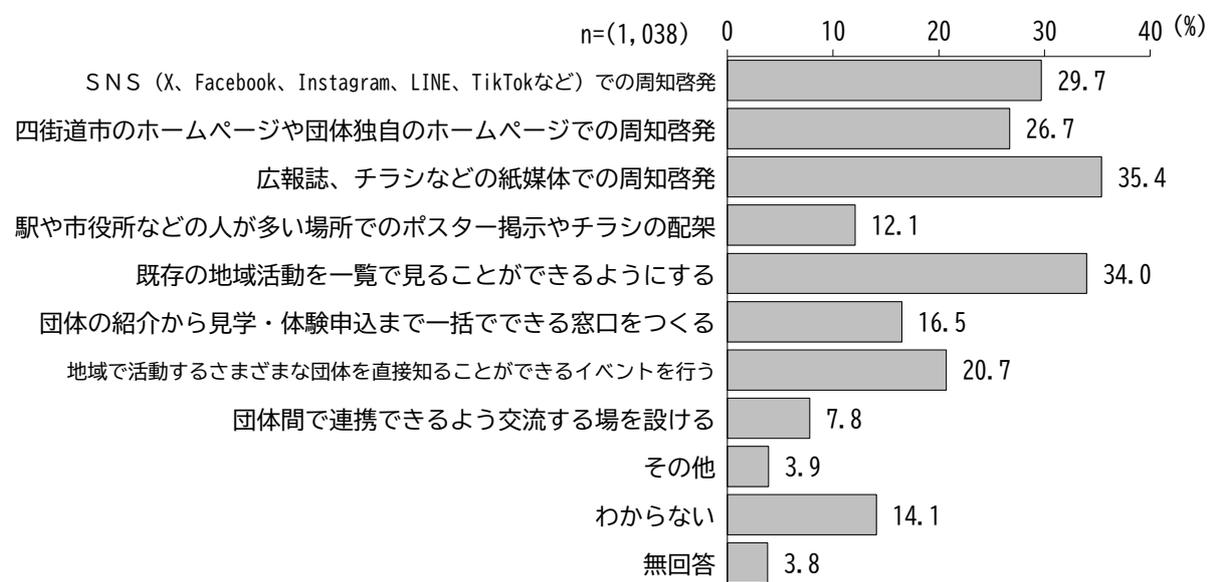
問 14-4 あなたが現在活動に参加していない主な理由として、あてはまるものはどれですか。(複数回答/主なもの2つまでに○)

「仕事や学業などで忙しく時間がないから」が 47.2%と最も多く、次いで「どのような活動があるのか知らないから」が 28.2%となっています。



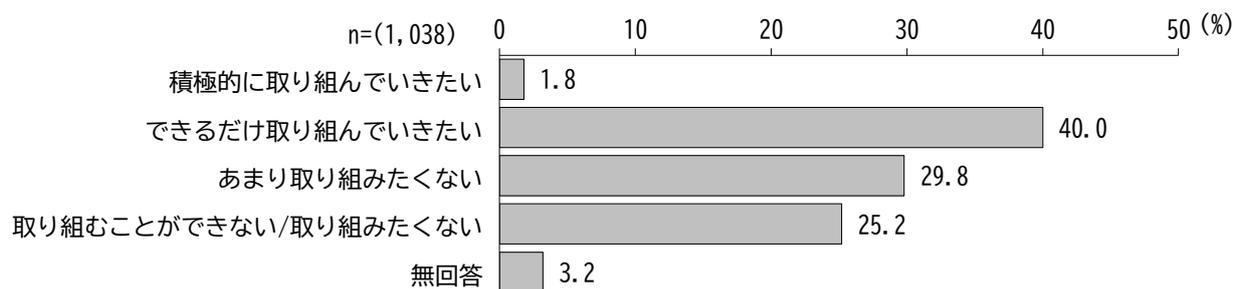
問 15 今後、地域での活動が活性化するためには、何が必要だと思いますか。
 (複数回答/主なもの3つまでに○)

「広報誌、チラシなどの紙媒体での周知啓発」が35.4%と最も多く、次いで「既存の地域活動を一覧で見ることができるようにする」が34.0%となっています。



問 16 あなたは、今後、地域での活動やボランティア活動に、どの程度取り組んでいきたいと考えていますか。(単数回答)

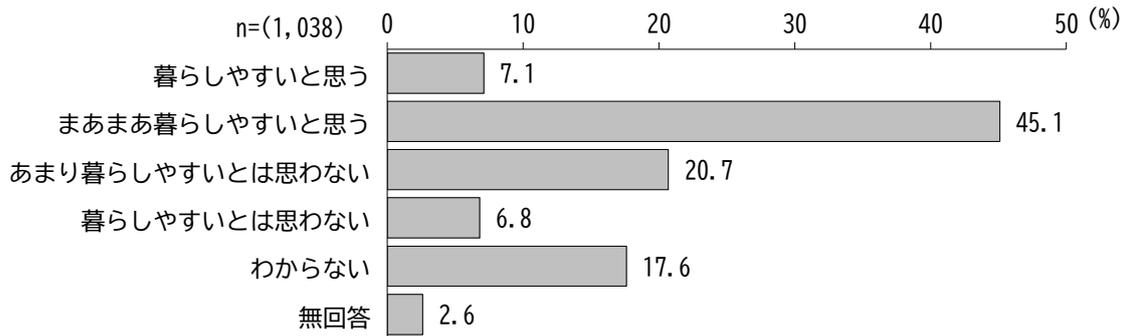
「できるだけ取り組んでいきたい」が40.0%と最も多く、次いで「あまり取り組みたくない」が29.8%となっています。



4 「福祉の考え方」についておたずねします

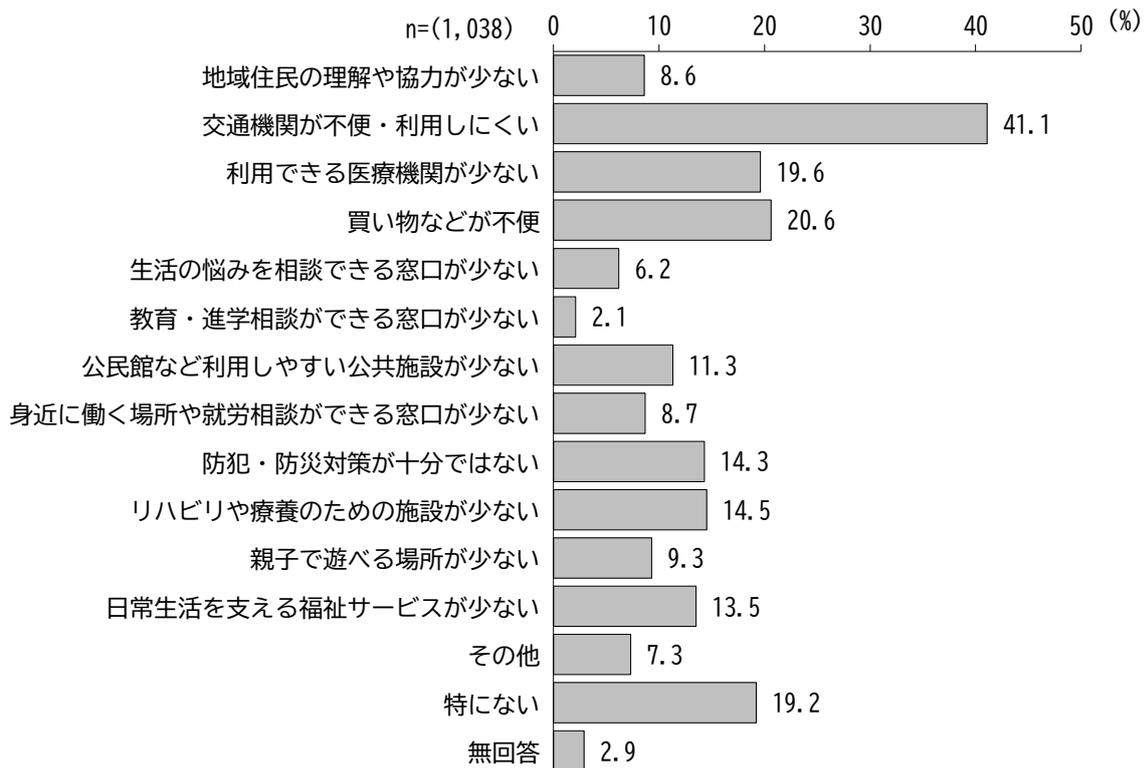
問 17-1 四街道市は子どもや高齢者、障がいのある人などにとって暮らしやすいまちだと思いますか。(単数回答)

「まあまあ暮らしやすいと思う」が45.1%と最も多く、次いで「あまり暮らしやすいとは思わない」が20.7%となっています。



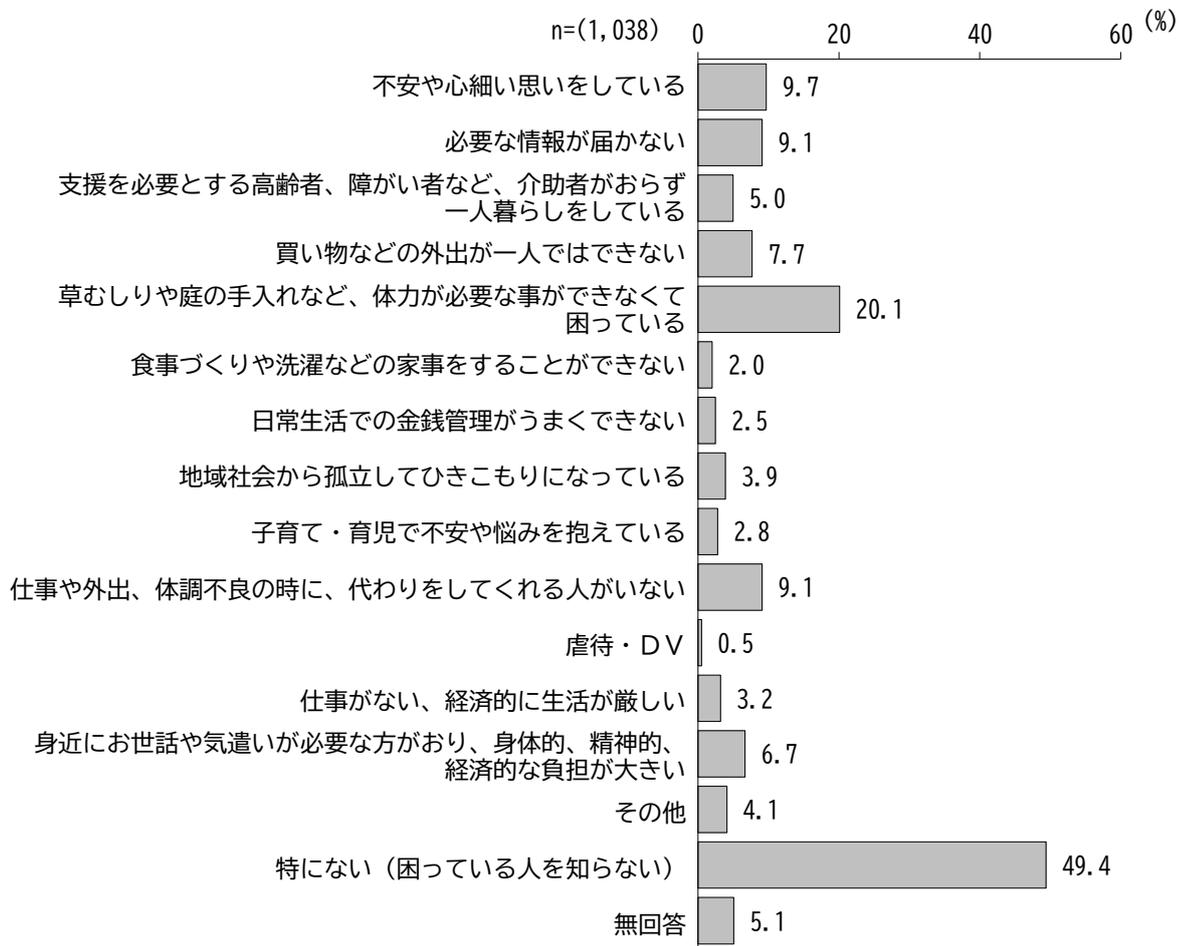
問 17-2 四街道市において暮らしにくいと感じる点がありますか。(複数回答/主なもの3つまでに○)

「交通機関が不便・利用しにくい」が41.1%と最も多く、次いで「買い物などが不便」が20.6%となっています。



問 18 現在、あなたご自身やご家族、地域の方で次のようなことでお困りの方はいますか。（複数回答）

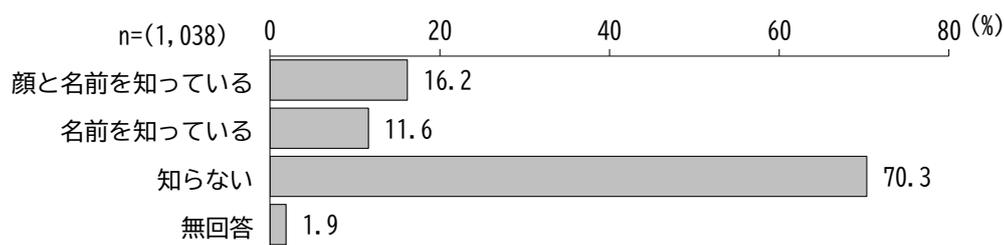
「草むしりや庭の手入れなど、体力が必要な事ができなくて困っている」が 20.1%と最も多く、次いで「不安や心細い思いをしている」が 9.7%となっています。



5 「地域における支え合い」についておたずねします

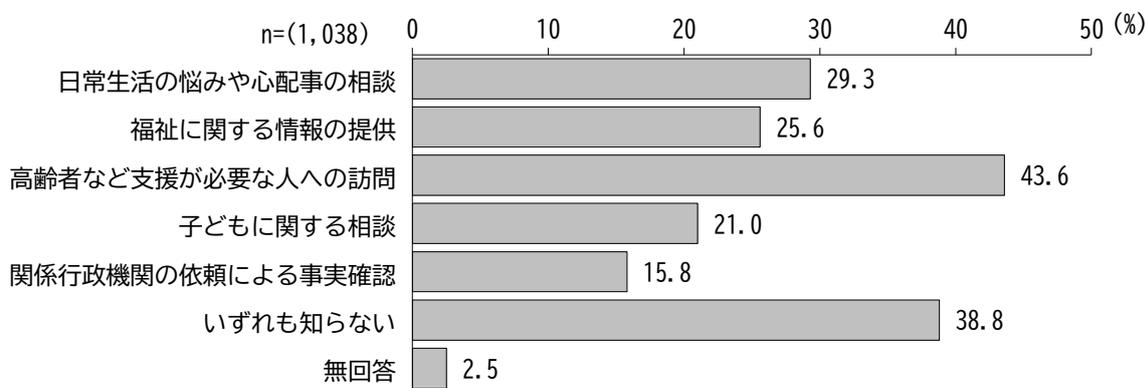
問 19 民生委員・児童委員は社会福祉の精神をもって、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会を目指して、さまざまな活動を行っています。あなたはお住まいの地区の担当民生委員・児童委員を知っていますか。(単数回答)

「知らない」が70.3%と最も多く、次いで「顔と名前を知っている」が16.2%となっています。



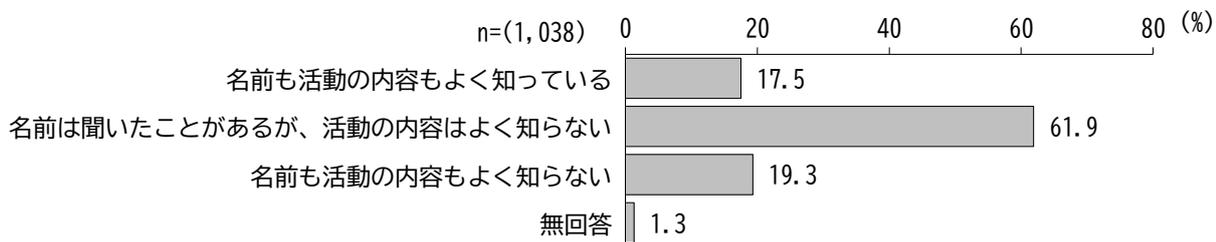
問 20 民生委員・児童委員が行う活動として、知っているものはありますか。(複数回答)

「高齢者など支援が必要な人への訪問」が43.6%と最も多く、次いで「日常生活の悩みや心配事の相談」が29.3%となっています。



問 21 あなたは社会福祉協議会を知っていますか。(単数回答)

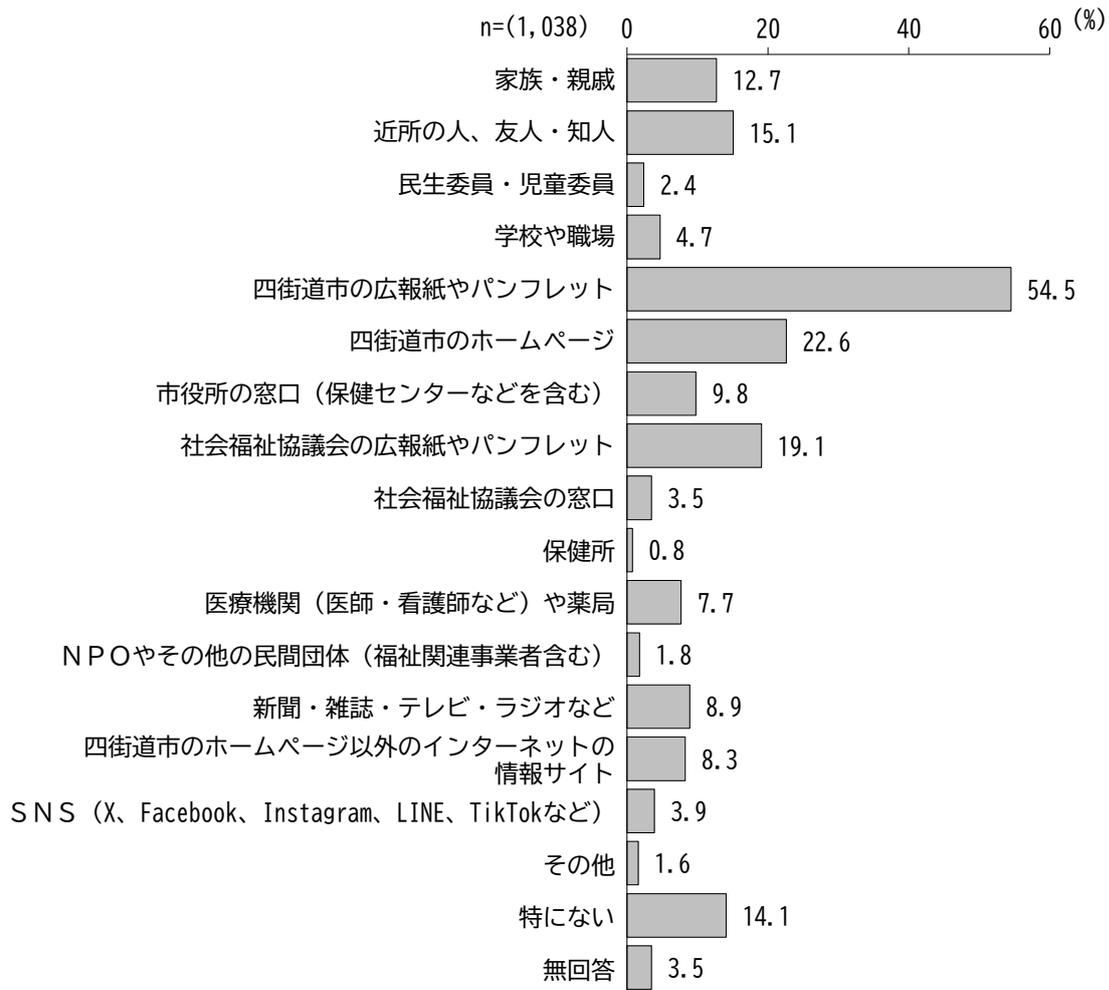
「名前は聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない」が61.9%と最も多く、次いで「名前も活動の内容もよく知っている」が17.5%となっています。



6 「福祉に関する情報・相談など」についておたずねします

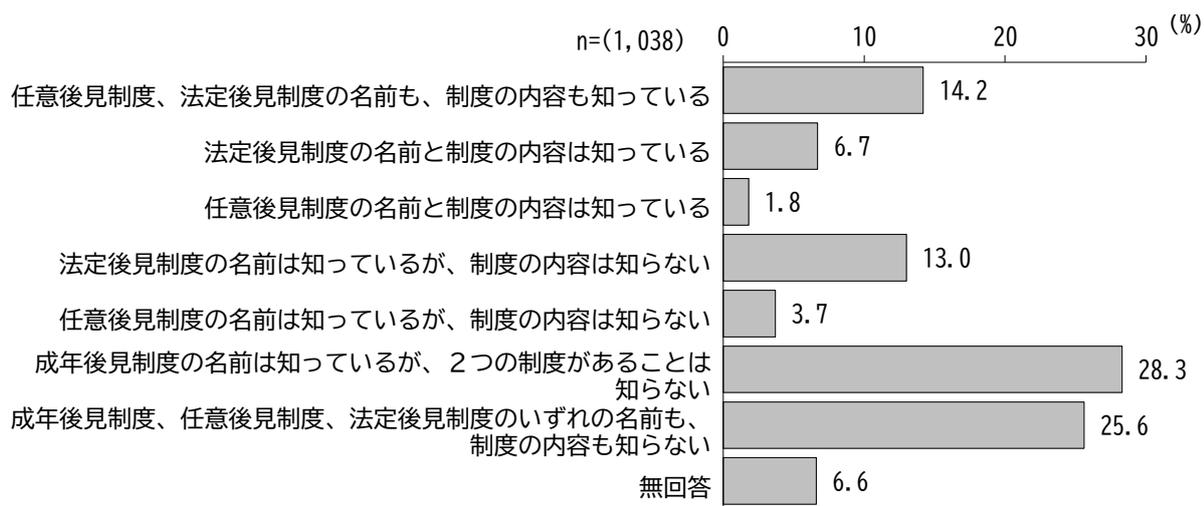
問 22 福祉サービスに関する情報はどこから入手していますか。(複数回答)

「四街道市の広報紙やパンフレット」が54.5%と最も多く、次いで「四街道市のホームページ」が22.6%となっています。



問 23 成年後見制度とは、認知症の高齢者や障がいのある方など、判断能力が不十分な方が不利益を被らないように法的に保護、支援する制度です。あなたは、「成年後見制度（法定後見制度、任意後見制度）」を知っていますか。（単数回答）

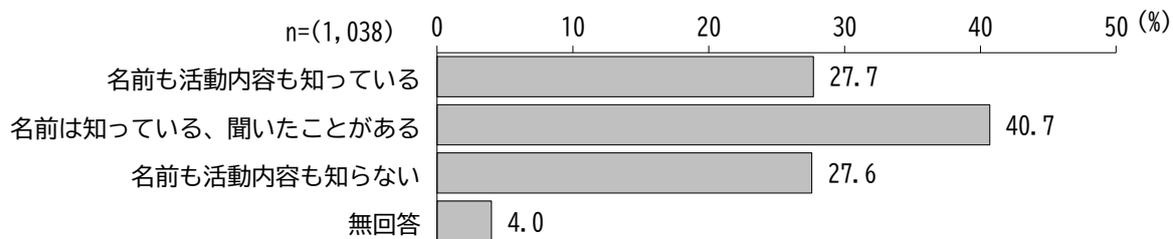
「成年後見制度の名前は知っているが、2つの制度があることは知らない」が28.3%と最も多く、次いで「成年後見制度、任意後見制度、法定後見制度のいずれの名前も、制度の内容も知らない」が25.6%となっています。



問 24 罪を犯した人に対して社会の中での立ち直りを支援し、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐ活動を行っている人々があります。あなたは活動内容などについて知っていますか。（単数回答）

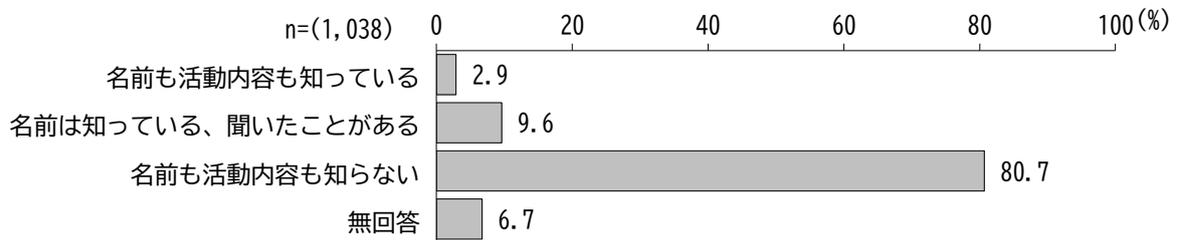
ア 保護司

「名前は知っている、聞いたことがある」が40.7%と最も多く、次いで「名前も活動内容も知っている」が27.7%となっています。



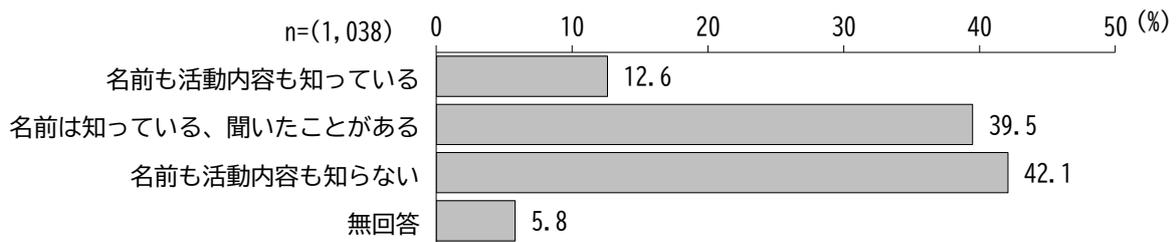
イ 更生保護女性会

「名前も活動内容も知らない」が80.7%と最も多く、次いで「名前は知っている、聞いたことがある」が9.6%となっています。



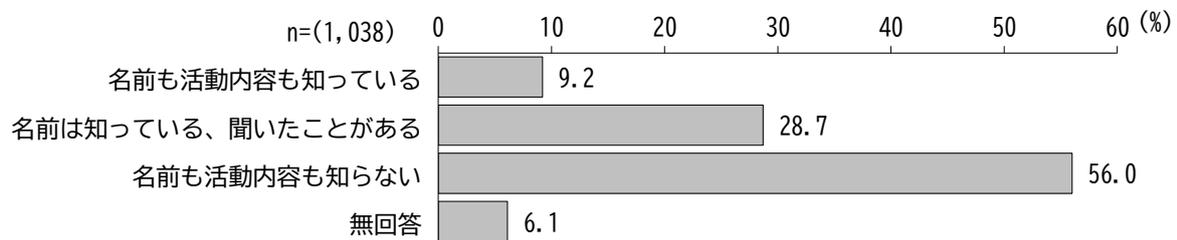
ウ 更生保護施設など

「名前も活動内容も知らない」が42.1%と最も多く、次いで「名前は知っている、聞いたことがある」が39.5%となっています。



エ 協力雇用主

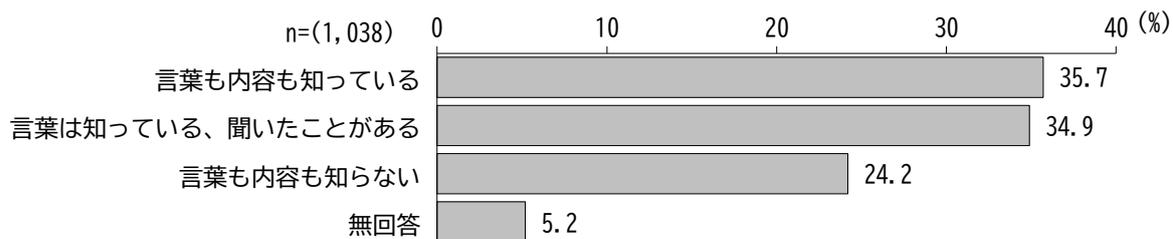
「名前も活動内容も知らない」が56.0%と最も多く、次いで「名前は知っている、聞いたことがある」が28.7%となっています。



問 25 高齢や障がい、疾病などにより援助が必要な親族、友人、その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する方を「ケアラー」といいます。次の言葉を知っていますか。（単数回答）

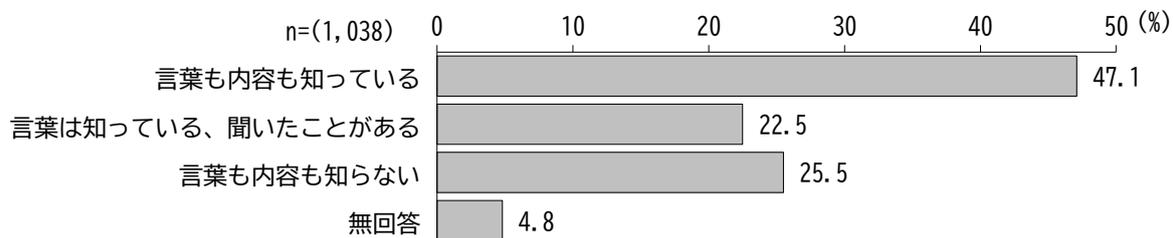
ア ケアラー

「言葉も内容も知っている」が35.7%と最も多く、次いで「言葉は知っている、聞いたことがある」が34.9%となっています。



イ ヤングケアラー

「言葉も内容も知っている」が47.1%と最も多く、次いで「言葉も内容も知らない」が25.5%となっています。



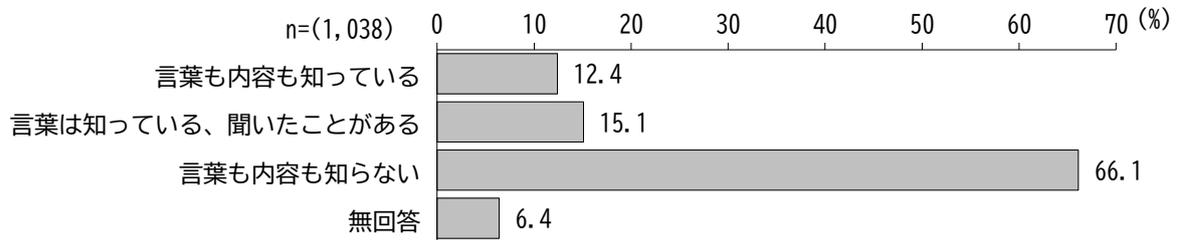
ウ 若者ケアラー

「言葉も内容も知らない」が60.6%と最も多く、次いで「言葉は知っている、聞いたことがある」が18.4%となっています。



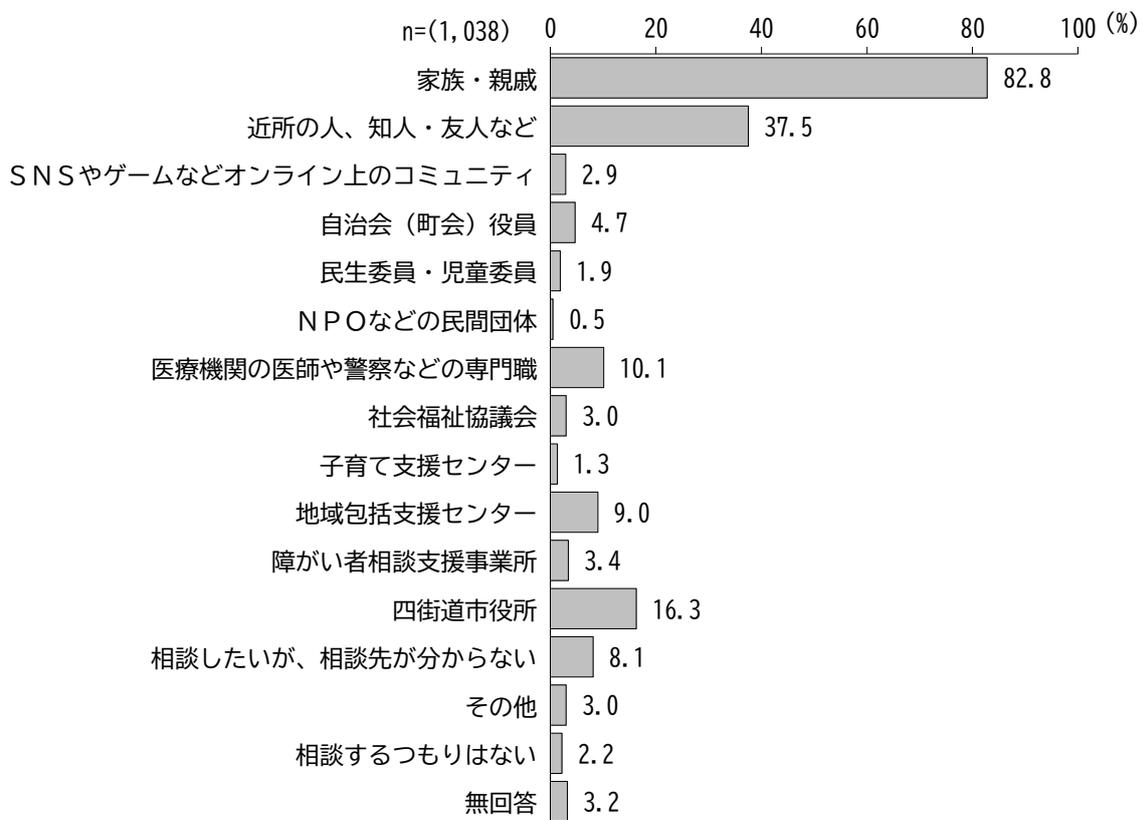
エ ビジネスケアラー

「言葉も内容も知らない」が66.1%と最も多く、次いで「言葉は知っている、聞いたことがある」が15.1%となっています。



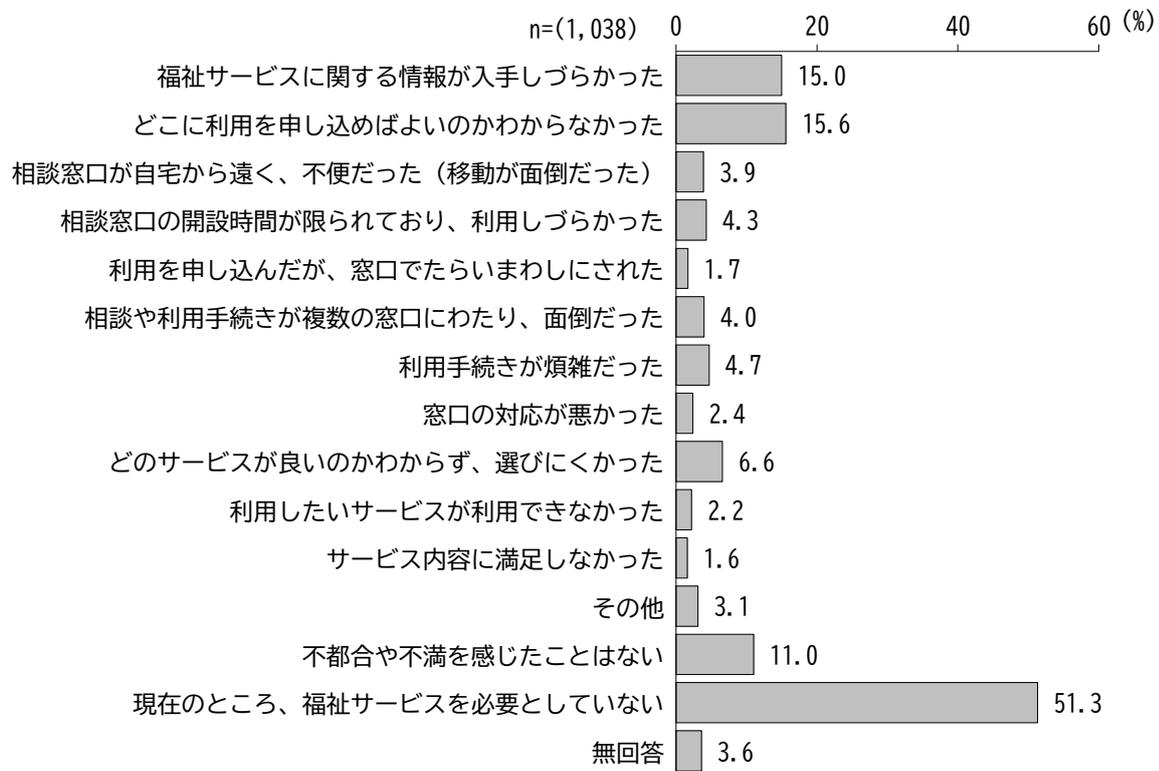
問 26 あなたは、暮らしの中で相談や助けが必要なとき、誰に相談していますか。
(複数回答)

「家族・親戚」が82.8%と最も多く、次いで「近所の人、知人・友人など」が37.5%となっています。



問 27 あなたやご家族は、福祉サービスの利用に関して、これまでに不都合を感じたり、不満に思ったことはありますか。(複数回答)

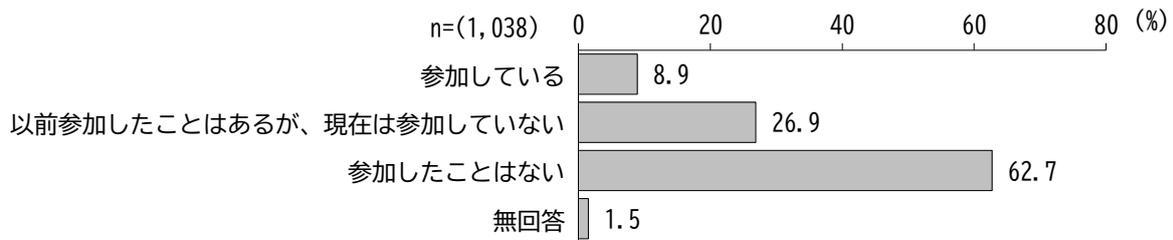
「どこに利用を申し込めばよいのかわからなかった」が 15.6%と最も多く、次いで「福祉サービスに関する情報が入手しづらかった」が 15.0%となっています。



7 「防災」についておたずねします

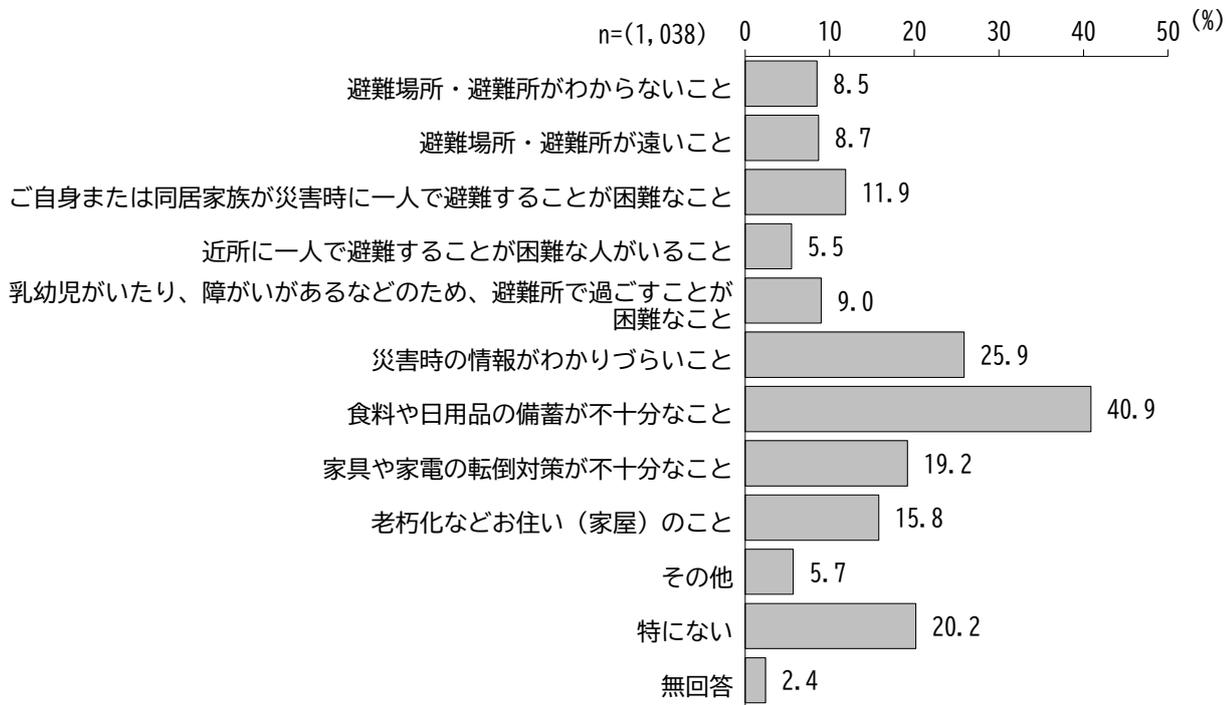
問 28 あなたは日ごろから地域の防災訓練に参加していますか。(単数回答)

「参加したことはない」が62.7%件と最も多く、次いで「以前参加したことはあるが、現在は参加していない」が26.9%となっています。



問 29 災害時についての不安や心配事がありますか。(複数回答)

「食料や日用品の備蓄が不十分なこと」が40.9%と最も多く、次いで「災害時の情報がわかりづらいこと」が25.9%となっています。

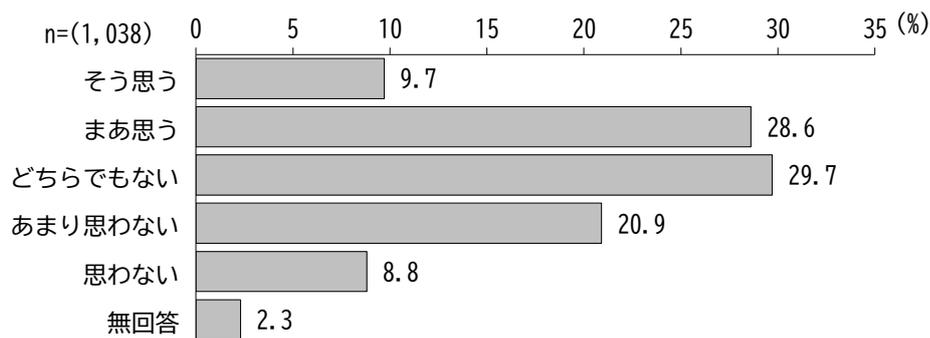


8 「福祉全般」についておたずねします

問 30 地域での支え合いの現状についてどう思いますか。(単数回答)

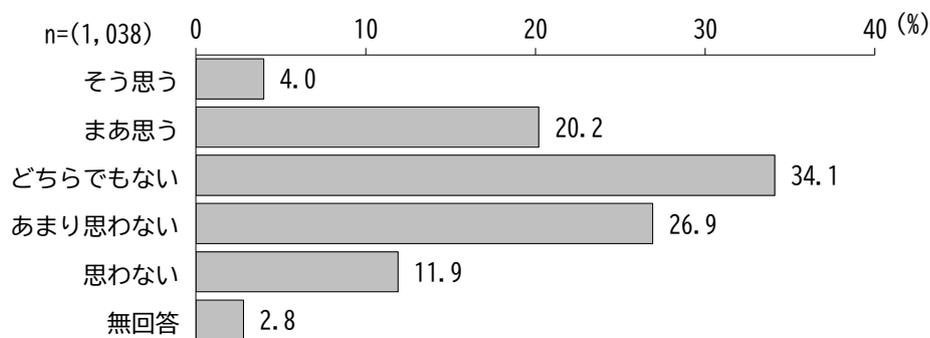
ア 住民同士のつながり・支え合いがある

「どちらでもない」が29.7%と最も多く、次いで「まあ思う」が28.6%となっています。



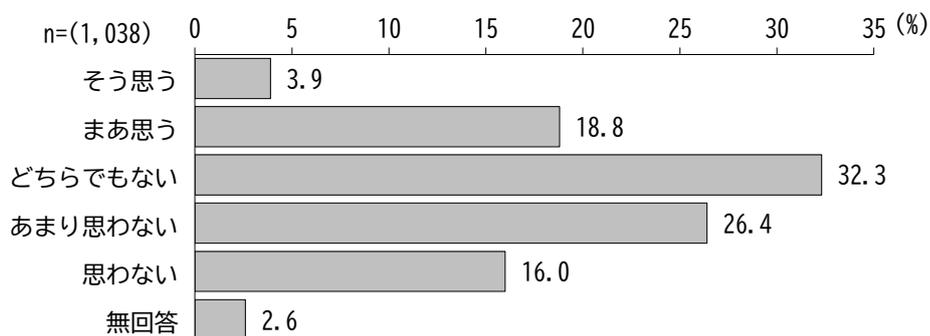
イ 地域で暮らしやすくなるよう、いろいろ取り組んでいる人が多い

「どちらでもない」が34.1%と最も多く、次いで「あまり思わない」が26.9%となっています。



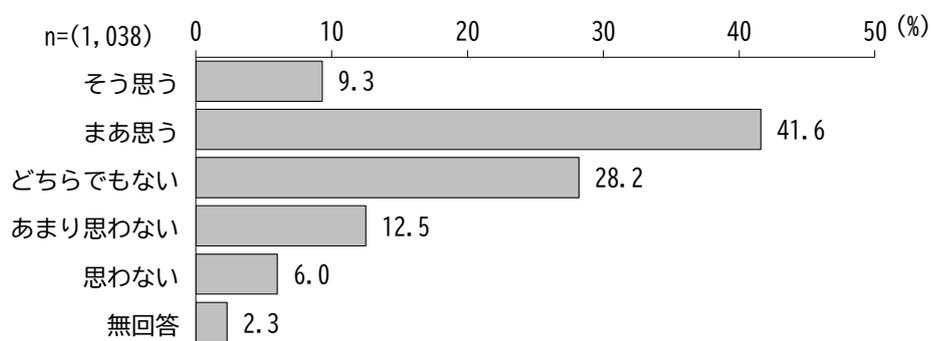
ウ 困ったときには、解決できるよう相談できる／助けてもらえる安心感がある

「どちらでもない」が32.3%と最も多く、次いで「あまり思わない」が26.4%となっています。



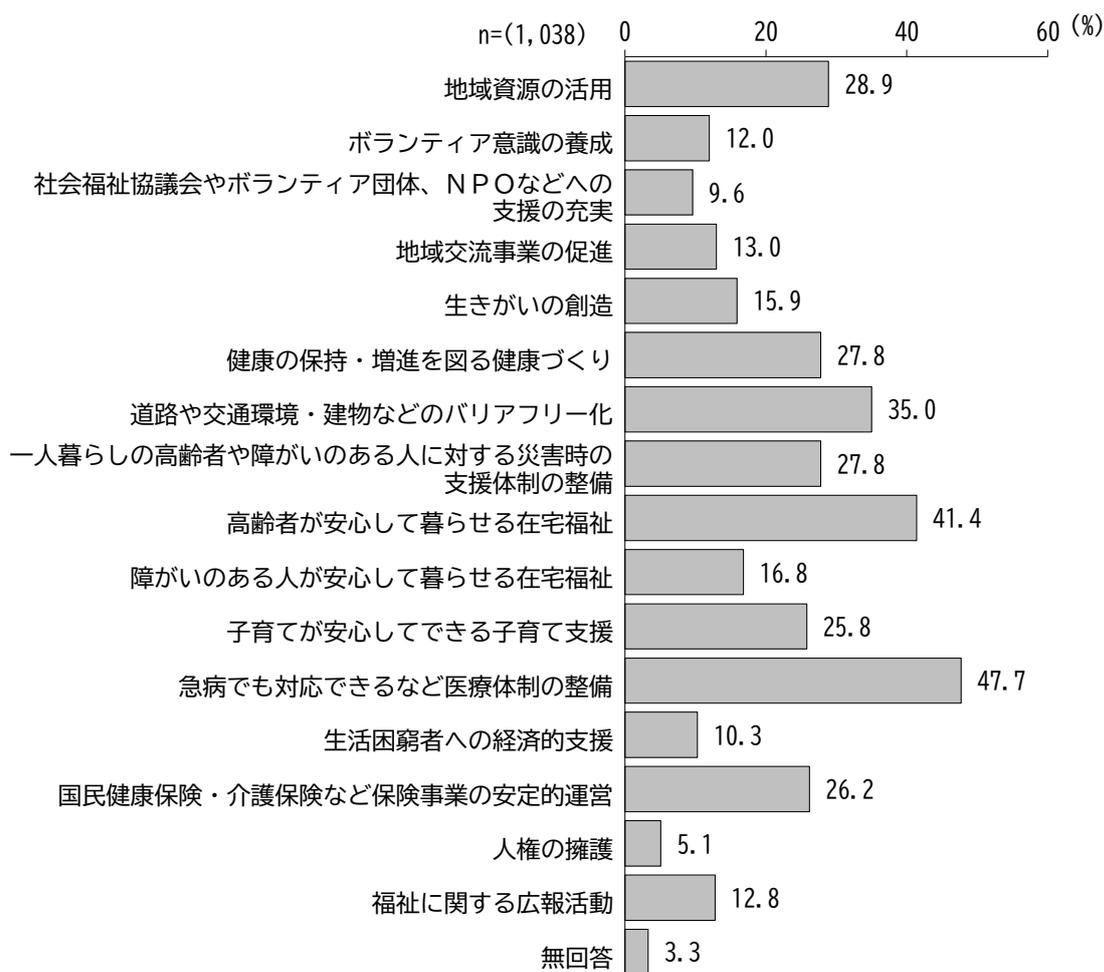
エ 暮らしている地域は安心・安全であると感じる

「まあ思う」が41.6%と最も多く、次いで「どちらでもない」が28.2%となっています。



問31 福祉分野において、今後どのような取り組みに力を入れるべきと思いますか。
(複数回答/主なもの3つまでに○)

「急病でも対応できるなど医療体制の整備」が47.7%と最も多く、次いで「高齢者が安心して暮らせる在宅福祉」が41.4%となっています。



Ⅲ. 資料 市民アンケート調査票

第4次四街道市地域福祉計画策定のための 市民アンケート調査へのご協力をお願い

日ごろより福祉行政にご協力をいただき、ありがとうございます。

四街道市では、令和3年3月に策定した「第3次四街道市地域福祉計画」にもとづき、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりのため、関係団体などと連携し、地域住民がお互いに助け合い、支え合うことのできる仕組みづくりを進めております。

このたび、次期計画策定にあたり、ご近所付き合いや地域活動への参加状況などの実態とともに、地域福祉などに対する住民の皆さんの考え方やご意見を広くお聞きするためのアンケート調査を実施することとなりました。

この調査は、四街道市にお住まいの18歳以上の方から無作為に2,000人を選ばせていただきました。いただいた回答の結果は、統計的に処理し、この調査の目的以外に使用することはありません。つきましては、趣旨をご理解いただき、率直なご意見をお聞かせくださいますよう、ご協力をお願い申し上げます。

令和7年6月

四街道市長 鈴木 陽介

ご記入にあたって

- 1 質問には、あて名のご本人がご回答ください。ご本人の記入が困難な場合は、ご家族の方などがご本人の考えをお聞きの上、代理でご記入ください。
- 2 回答は、**郵送**または**インターネット**で行うことができます。どちらかの方法をお選びください。**インターネットによる回答をされた場合、この調査票の記入、返送は不要**です。
- 3 郵送で回答された場合、同封の返信用封筒を使って返送してください。切手を貼る必要はありません。
- 4 回答は**2025年6月25日(水)**までに、投函または送信してください。

調査の内容、回答の方法などについて、わからないことがございましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

◆お問い合わせ先：

【調査の趣旨・内容について／市調査担当部署】

- ・四街道市役所 福祉サービス部 社会福祉課
- ・電話：043-421-6121（平日8：30～17：15）

【調査票の記入・回答方法・締め切りなどについて／調査実施機関】

- ・株式会社サーベイリサーチセンター 世論・計画部
- ・電話：0120-934-901（平日9：00～17：30） FAX：03-6826-4777
- メール：yotsukaido-survey-ml2@surece.co.jp

インターネットによる
回答方法は裏面を
お読みください→



回答用二次元コード



インターネットによる回答方法

インターネットによる回答は、下記のように行ってください。

紙の調査票でご回答いただいた方は、インターネットでご回答いただく必要はございません。「紙の調査票によるご回答」と「インターネットによるご回答」の両方をしていただいた場合は、前者が優先されます。

1 回答用ページへアクセス

URL : <https://logoform.jp/f/d3yVI>

★タブレット、スマートフォンからは、
右の二次元コードを読み取ってアクセスできます。



2 回答フォームにログイン

回答用ページでインターネット回答用「ID」を入力します。

あなたのインターネットによる回答用「ID」

ID :

※回答の重複を防ぐためにIDを付番しています。個人を特定することはありません。

3 インターネットによる回答を開始

質問が表示されます。表示された設問をお読みになって、あてはまる選択肢にチェックを入れてください。自由に記述する設問等は、枠内に文字を入力してください。

! ご回答の際のご注意

- インターネットによる回答期限は、6月25日(水) 23時59分です。
- インターネットによる回答は、画面下部にある「入力内容を一時保存する」ボタンを押すことで、途中保存が可能です。中断のため画面を閉じた場合は、回答用ページへ再度アクセスすることで再開可能です。

1. あなたご自身についておたずねします。

問1 あなたの性別を選んでください。(1つだけ○)

- | | | |
|-------|-------|----------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 回答しない |
|-------|-------|----------|

問2 あなたの年齢を選んでください。(1つだけ○)

- | | | |
|---------|---------|-----------|
| 1. 10歳代 | 4. 40歳代 | 6. 60歳代 |
| 2. 20歳代 | 5. 50歳代 | 7. 70歳代以上 |
| 3. 30歳代 | | |

問3 あなたは四街道市内に何年住んでいますか。(1つだけ○)

- | | | |
|-------------|---------------|----------|
| 1. 生まれた時から | 4. 5年以上10年未満 | 7. 40年以上 |
| 2. 1年未満 | 5. 10年以上20年未満 | |
| 3. 1年以上5年未満 | 6. 20年以上40年未満 | |

問4 お住まいの地区はどこですか。該当する番号に、○をつけてください。(1つだけ○)

- | | | |
|-------------|-------------|-----------|
| 1. 千代田中学校地区 | 3. 西中学校地区 | 5. 旭中学校地区 |
| 2. 北中学校地区 | 4. 四街道中学校地区 | |

②北中学校地区

内黒田の一部(栗山新町、内黒田鉄道団地) / 萱橋/栗山の一部(栗山郷、馬洗、栗山半台、電電栗山、くりやま台、県営栗山団地) / さちが丘1・2丁目/鹿渡の一部(鹿渡一区、すみれ台) / 大日の一部(畔田台、富士見ヶ丘、桜ヶ丘、萱橋台、今宿) / 中央 / つくし座1~3丁目

③西中学校地区

さつきヶ丘/下志津新田/大日の一部(大作岡、大日中志津、大日ブルーミング自治会、緑ヶ丘、桜ヶ丘中央) / 鹿放ヶ丘/四街道 / 四街道1・3丁目

④四街道中学校地区

美しが丘1~3丁目 / 鹿渡の一部(向南台、第2グリーンタウン自治会、鹿渡二区) / みのり町/めいわ1~5丁目 / 四街道2丁目/和良比

①千代田中学校地区

池花1・2丁目 / 内黒田の一部(内黒田) / 亀崎/栗山の一部 / 千代田1~5丁目/長岡 / もねの里1~6丁目/物井

⑤旭中学校地区

旭ヶ丘1~5丁目/上野 / 小名木/たかおの杜 / 鷹の台1~4丁目/中台 / 中野/南波佐間/成山 / みそら1~4丁目/山梨 / 吉岡/和田



() 内は該当自治会名

問5 あなたのお住まいの形態を次の中から選んでください。(1つだけ○)

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1. 持ち家(一戸建て) | 3. 賃貸住宅、公営住宅、社宅など |
| 2. 持ち家(マンション、テラスハウスなど) | 4. その他() |

問6 あなたの主な職業は何ですか。(1つだけ○)

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| 1. 農業・商工業・専門職などの自営業 | 6. 専業主婦・夫(年金生活の方は8を選択) |
| 2. 会社員(正規社員) | 7. 学生 |
| 3. 会社や団体などの法人役員 | 8. 年金生活者 |
| 4. 公務員・団体職員 | 9. 無職 |
| 5. パート・アルバイト・派遣などの非正規社員 | 10. その他() |

問7 あなたの家族(世帯)構成はどのようになっていますか。(1つだけ○)

- | | | |
|------------|----------------|--------|
| 1. 単身世帯 | 3. 親と子の2世代世帯 | 5. その他 |
| 2. 夫婦のみの世帯 | 4. 親と子と孫の3世代世帯 | () |

問8 現在、あなた自身、もしくはあなたが同居している家族の中に、次のような方はいますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|---------------|--------------|-----------|
| 1. 小学校入学前の子ども | 4. 65歳以上の方 | 7. いずれもない |
| 2. 小学生の子ども | 5. 介護を必要とする方 | |
| 3. 中学生・高校生 | 6. 障がいのある方 | |

2. 「地域との関わり」についておたずねします。

問9 あなた、もしくはあなたの世帯は、自治会に加入していますか。(1つだけ○)

- | | | |
|-----------|------------|----------------|
| 1. 加入している | 2. 加入していない | 3. 居住地域に自治会がない |
|-----------|------------|----------------|

問10 あなたは、現在、ご近所とどのようなお付き合いをされていますか。(1つだけ○)

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 1. 困った時に、助け合える関係 | 4. 会えばあいさつをする程度 |
| 2. 自治会などの行事の時だけ付き合う程度 | 5. ほとんど付き合いはない |
| 3. たまに立ち話をする程度 | 6. その他() |

問11 現在お住まいの地域との関わりについて、あなたは満足していますか。(1つだけ○)

- | | | |
|---------------|------------|---------------|
| 1. 満足している | 3. どちらでもない | 4. あまり満足していない |
| 2. まあまあ満足している | | 5. 満足していない |

問12 地域での問題とあなたの関わりについて、あなたの考えに最も近いものはどれですか。(1つだけ○)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 地域での問題にはできるだけ主体的に関わっていきたい |
| 2. 地域での問題に熱心に取り組んでいる方のお手伝いはしたい |
| 3. 地域での問題に関わっていきたいが、実際に関わることは難しい |
| 4. 地域での問題には関わりたくない |

問13 「地域福祉」とは、支援を必要としている人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民が主役で進める取り組みのことです。あなたは「地域福祉」に関心をおもちですか。(1つだけ○)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. とても関心がある | 3. あまり関心がない |
| 2. ある程度関心がある | 4. まったく関心がない |

3. 「地域での活動」についておたずねします。

問14-1 あなたは現在、地域で活動していますか。(1つだけ○)

- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| 1. 活動している
→ 問14-2、問14-3へ | 2. 活動していない
→ 問14-4へ |
|-----------------------------|------------------------|

問14-1で「1. 活動している」を選んだ人におたずねします。

問14-2 あなたは地域で、どのような活動をしていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 高齢者支援に関する活動 | 7. 防犯・交通安全に関する活動 |
| 2. 障がい者支援に関する活動 | 8. 消防・防災・災害支援に関する活動 |
| 3. 子育て家庭の支援に関する活動 | 9. 自然環境保護に関する活動 |
| 4. 健康づくりに関する活動 | 10. ごみ・リサイクルに関する活動 |
| 5. 地域の清掃・美化に関する活動 | 11. 文化・芸術、スポーツに関する活動 |
| 6. 街の活性化などに関する活動 | 12. その他 () |

問14-1で「1. 活動している」を選んだ人におたずねします。

問14-3 活動に参加している理由として、あなたの考えに最も近いものはどれですか。(1つだけ○)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 活動自体が楽しく興味のある内容だから |
| 2. 活動に参加すると自分や自分の家族のためになるから |
| 3. 活動を通じて人間関係が広がり自分の成長につながるから |
| 4. 身近な地域のために役立ちたいから |
| 5. その他 () |
| 6. わからない |

問14-1で「2. 活動していない」を選んだ人におたずねします。

問14-4 あなたが現在活動に参加していない主な理由として、あてはまるものはどれですか。(主なもの2つまでに○)

- | | |
|-----------------------|----------------|
| 1. 楽しく興味のある活動内容がないから | 5. 体力的に自信がないから |
| 2. 身近な地域のことには関心がないから | 6. 人付き合いが面倒だから |
| 3. 仕事や学業などで忙しく時間がないから | 7. その他 () |
| 4. どのような活動があるのか知らないから | 8. わからない |

問 15 今後、地域での活動が活性化するためには、何が必要だと思いますか。

(主なもの3つまでに○)

1. SNS※¹ (X、Facebook、Instagram、LINE、TikTok など) での周知啓発
2. 四街道市のホームページや団体独自のホームページでの周知啓発
3. 広報誌、チラシなどの紙媒体での周知啓発
4. 駅や市役所などの人が多い場所でのポスター掲示やチラシの配架
5. 既存の地域活動を一覧で見ることができるようにする
6. 団体の紹介から見学・体験申込まで一括でできる窓口をつくる
7. 地域で活動するさまざまな団体を直接知ることができるイベントを行う
8. 団体間で連携できるよう交流する場を設ける
9. その他 ()
10. わからない

※1 SNS : Social Networking Service (ソーシャルネットワーキングサービス) の略称で、登録者同士が交流できるインターネットの会員制サービス。代表的なサービスは、X、Facebook、Instagram、LINE、TikTok などが挙げられる。

問 16 あなたは、今後、地域での活動やボランティア活動に、どの程度取り組んでいきたいと考えていますか。(1つだけ○)

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| 1. 積極的に取り組んでいきたい | 3. あまり取り組みたくない |
| 2. できるだけ取り組んでいきたい | 4. 取り組むことができない/取り組みたくない |

4. 「福祉の考え方」についておたずねします。

問 17-1 四街道市は子どもや高齢者、障がいのある人などにとって暮らしやすいまちだと思いますか。(1つだけ○)

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 暮らしやすいと思う | 3. あまり暮らしやすいとは思わない |
| 2. まあまあ暮らしやすいと思う | 4. 暮らしやすいとは思わない |
| | 5. わからない |

問 17-2 四街道市において暮らしにくいと感じる点がありますか。(主なもの3つまでに○)

- | | |
|------------------------|---------------------------|
| 1. 地域住民の理解や協力が少ない | 8. 身近に働く場所や就労相談ができる窓口が少ない |
| 2. 交通機関が不便・利用しにくい | 9. 防犯・防災対策が十分ではない |
| 3. 利用できる医療機関が少ない | 10. リハビリや療養のための施設が少ない |
| 4. 買い物などが不便 | 11. 親子で遊べる場所が少ない |
| 5. 生活の悩みを相談できる窓口が少ない | 12. 日常生活を支える福祉サービスが少ない |
| 6. 教育・進学相談ができる窓口が少ない | 13. その他 () |
| 7. 公民館など利用しやすい公共施設が少ない | 14. 特にない |

問 18 現在、あなたご自身やご家族、地域の方で次のようなことでお困りの方はいますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 不安や心細い思いをしている
2. 必要な情報が届かない
3. 支援を必要とする高齢者、障がい者など、介助者がおらず一人暮らしをしている
4. 買い物などの外出が一人ではできない
5. 草むしりや庭の手入れなど、体力が必要な事ができなくて困っている
6. 食事づくりや洗濯などの家事をすることができない
7. 日常生活での金銭管理がうまくできない
8. 地域社会から孤立してひきこもりになっている
9. 子育て・育児で不安や悩みを抱えている
10. 仕事や外出、体調不良の時に、代わりをしてくれる人がいない
11. 虐待・DV
12. 仕事がない、経済的に生活が厳しい
13. 身近にお世話や気遣いが必要な方がおり、身体的、精神的、経済的な負担が大きい
14. その他 ()
15. 特にない (困っている人を知らない)

5. 「地域における支え合い」についておたずねします。

問 19 民生委員・児童委員は社会福祉の精神をもって、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会を目指して、さまざまな活動を行っています。あなたはお住まいの地区の担当民生委員・児童委員を知っていますか。(1つだけ○)

1. 顔と名前を知っている
2. 名前を知っている
3. 知らない

問 20 民生委員・児童委員が行う活動として、知っているものはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 日常生活の悩みや心配事の相談
2. 福祉に関する情報の提供
3. 高齢者など支援が必要な人への訪問
4. 子どもに関する相談
5. 関係行政機関の依頼による事実確認
6. いずれも知らない

問 21 あなたは社会福祉協議会を知っていますか。(1つだけ○)

1. 名前も活動の内容もよく知っている
2. 名前は聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない
3. 名前も活動の内容もよく知らない

問27 あなたやご家族は、福祉サービスの利用に関して、これまでに不都合を感じたり、不満に思ったことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 福祉サービスに関する情報が入手しづらかった
2. どこに利用を申し込めばよいのかわからなかった
3. 相談窓口が自宅から遠く、不便だった(移動が面倒だった)
4. 相談窓口の開設時間が限られており、利用しづらかった
5. 利用を申し込んだが、窓口でたらいまわしにされた
6. 相談や利用手続きが複数の窓口にわたり、面倒だった
7. 利用手続きが煩雑だった
8. 窓口の対応が悪かった
9. どのサービスが良いのかわからず、選びにくかった
10. 利用したいサービスが利用できなかった
11. サービス内容に満足しなかった
12. その他()
13. 不都合や不満を感じたことはない
14. 現在のところ、福祉サービスを必要としていない

7. 「防災」についておたずねします。

問28 あなたは日ごろから地域の防災訓練に参加していますか。(1つだけ○)

1. 参加している
2. 以前参加したことはあるが、現在は参加していない
3. 参加したことはない

問29 災害時についての不安や心配事がありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 避難場所・避難所がわからないこと
2. 避難場所・避難所が遠いこと
3. ご自身または同居家族が災害時に一人で避難することが困難なこと
4. 近所に一人で避難することが困難な人がいること
5. 乳幼児がいたり、障がいがあるなどのため、避難所で過ごすことが困難なこと
6. 災害時の情報がわかりづらいこと
7. 食料や日用品の備蓄が不十分なこと
8. 家具や家電の転倒対策が不十分なこと
9. 老朽化などお住い(家屋)のこと
10. その他()
11. 特にない

8. 「福祉全般」についておたずねします。

問 30 地域での支え合いの現状についてどう思いますか。(ア～エの項目ごとに1つだけ○)

	そう思う	まあ思う	どちらでもない	あまり思わない	思わない
ア 住民同士のつながり・支え合いがある	1	2	3	4	5
イ 地域で暮らしやすくなるよう、いろいろ取り組んでいる人が多い	1	2	3	4	5
ウ 困ったときには、解決できるよう相談できる／助けてもらえる安心感がある	1	2	3	4	5
エ 暮らしている地域は安心・安全であると感じる	1	2	3	4	5

問 31 福祉分野において、今後どのような取り組みに力を入れるべきと思いますか。
(主なもの5つまでに○)

1. 地域資源の活用（人的資源・公共施設・民間施設の活用）
2. ボランティア意識の養成（ボランティア講座・学校教育・生涯学習の充実）
3. 社会福祉協議会やボランティア団体、NPOなどへの支援の充実
4. 地域交流事業の促進（地域情報の発信、世代間交流の活発化、地域交流イベントの支援）
5. 生きがいの創造（生涯学習の推進、サークル活動の支援など）
6. 健康の保持・増進を図る健康づくり
7. 道路や交通環境・建物などのバリアフリー化
8. 一人暮らしの高齢者や障がいのある人に対する災害時の支援体制の整備
9. 高齢者が安心して暮らせる在宅福祉
10. 障がいのある人が安心して暮らせる在宅福祉
11. 子育てが安心してできる子育て支援
12. 急病でも対応できるなど医療体制の整備
13. 生活困窮者への経済的支援
14. 国民健康保険・介護保険など保険事業の安定的運営
15. 人権の擁護（プライバシーの確保、人権問題の早期発見体制の確立）
16. 福祉に関する広報活動

四街道市地域福祉計画策定のための
福祉関連団体アンケート調査
福祉関連団体意見交換会

【速報値報告資料】

令和7年7月

四街道市

目 次

I. 調査の概要.....	1
1 調査の目的.....	1
2 調査概要.....	2
3 調査対象となる団体一覧.....	3
II. アンケート調査・集計結果.....	4
1 団体が行っている福祉に関する活動について.....	5
2 災害時などの地域連携について.....	9
3 団体が活動する地域について.....	11
4 四街道市の現状について.....	15
III. 意見交換会・まとめ.....	22
IV. 資料 団体アンケート調査票.....	27

I. 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、次期計画の策定にあたり、地域福祉の中核を担う団体を対象に、各団体が実施している活動の状況や今後の方向性などをお聞きし、計画策定のための基礎資料とするために実施しました。

2 調査概要

福祉関連団体アンケート

- 調査対象：四街道市の地域福祉の中核を担う団体（31団体）
- 調査期間：令和7年6月3日～6月25日
- 調査方法：郵送による発送・回答、インターネットによる回答
- 回収結果：

調査対象件数（配付件数）	回収件数	回収率
31件	30件	96.7%

福祉関連団体意見交換会

- 対象団体：四街道市の地域福祉の中核を担う団体（29団体）
※四街道市社会福祉協議会と共同開催したため、対象としなかった。
※団体アンケートの依頼にあたり、参加が難しい旨の回答をいただいた団体は、対象としなかった。
- 開催場所：四街道市役所4階会議室・2階会議室
- 開催日程：令和7年6月26日（木）（17団体参加）
令和7年6月30日（月）（6団体参加）
令和7年7月4日（金）（1団体参加）
- 開催結果：24団体参加（参加率82.8%）

3 調査対象となる団体一覧

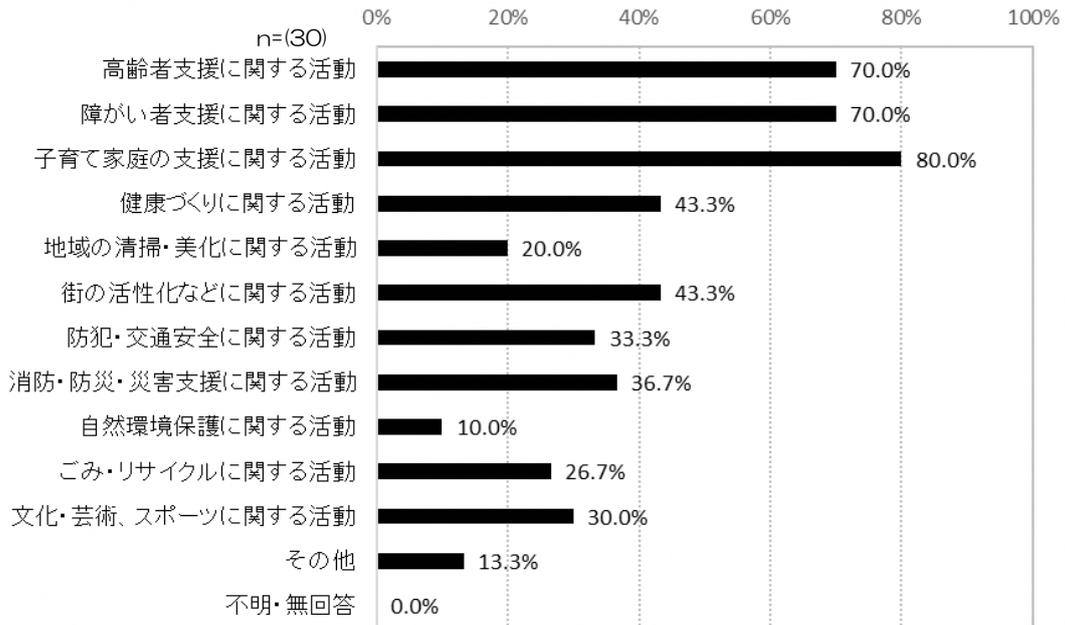
1	千代田中学校地区社会福祉協議会
2	四街道北中学校地区社会福祉協議会
3	四街道西中学校A地区社会福祉協議会
4	四街道西中学校B地区社会福祉協議会
5	四街道中学校地区社会福祉協議会
6	旭中学校地区社会福祉協議会
7	千代田中学校地区民生委員・児童委員協議会
8	北中学校地区民生委員・児童委員協議会
9	西中学校 A 地区民生委員・児童委員協議会
10	西中学校 B 地区民生委員・児童委員協議会
11	四街道中学校地区民生委員・児童委員協議会
12	旭中学校地区民生委員・児童委員協議会
13	四街道市シニアクラブ連合会
14	四街道市ボランティア連絡協議会
15	りんごの樹
16	NPO 法人 希望
17	みんなで地域づくりセンター
18	四街道市国際交流協会
19	四街道市更生保護女性会
20	佐倉地区保護司会四街道市分会
21	四街道市赤十字奉仕団
22	四街道市保健推進員
23	NPO 法人 四街道こどもネットワーク
24	認定 NPO 法人 たすけあいの会ふきのとう
25	よつかいどう学生服リユース
26	NPO 法人 福祉ショップ こんぺいとう
27	NPO 法人 みのり福祉会 障がい者就労・生活さぽーとピース
28	社会福祉法人よつかいどう福祉会
29	NPO 法人 市民後見センターほっと
30	四街道市聴覚障害者協会
31	四街道市社会福祉協議会

Ⅱ. アンケート調査・集計結果

1 団体が行っている福祉に関する活動について

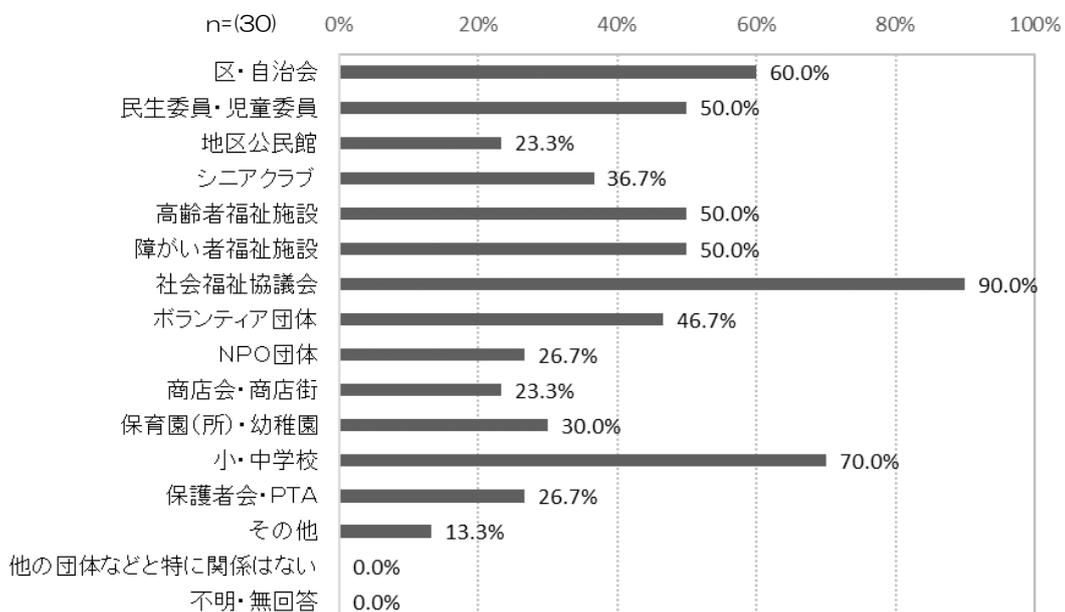
問3 下記の活動の中で、地域と一緒にいることや、地域に向けて行っている主な活動分野は、次のどれにあてはまりますか。(複数回答)

「子育て家庭の支援に関する活動」が80%と最も多く、次いで「高齢者支援に関する活動」と「障がい者支援に関する活動」が70%となっています。



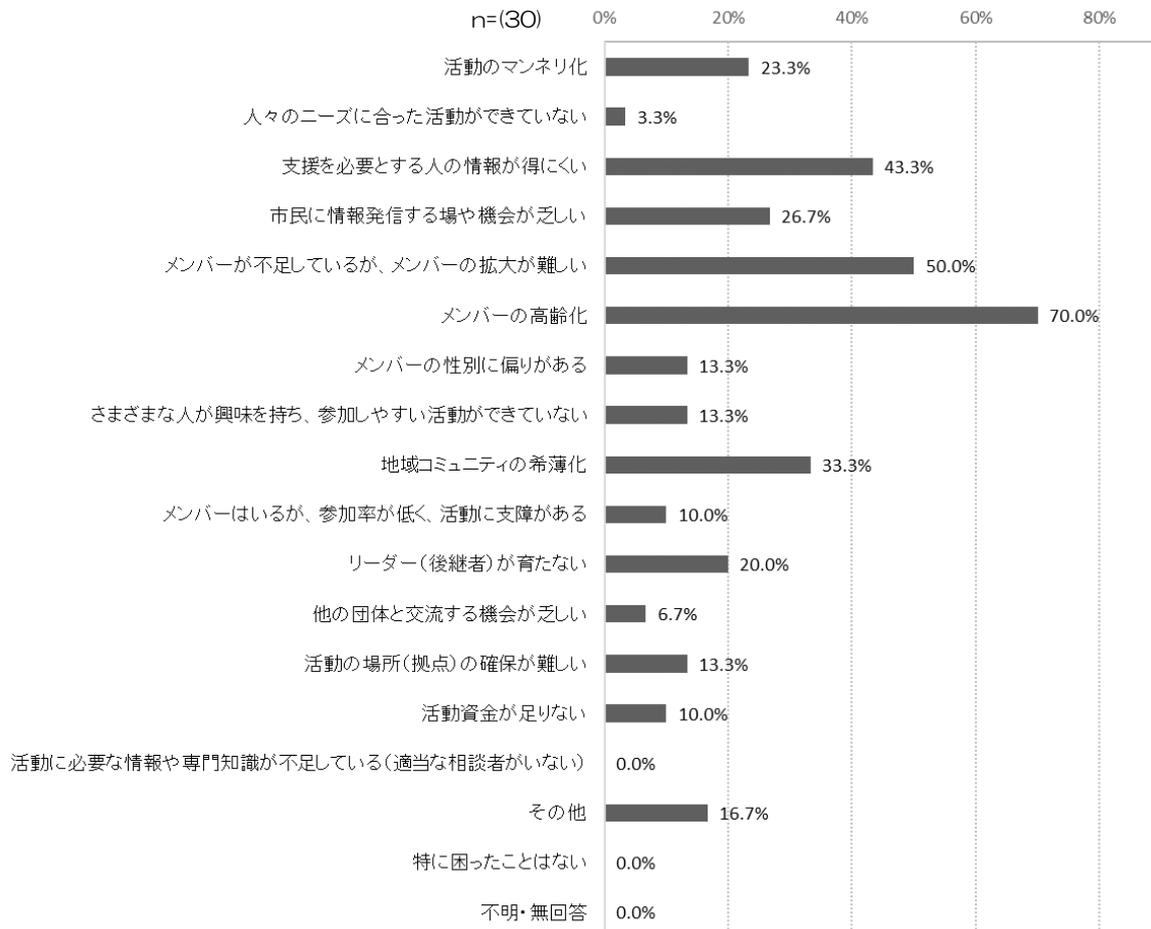
問4 貴団体が活動を行う上で他のボランティア団体や公共団体などとの交流や協力関係がありますか。(複数回答)

「社会福祉協議会」が90%と最も多く、次いで「小・中学校」が70%となっています。



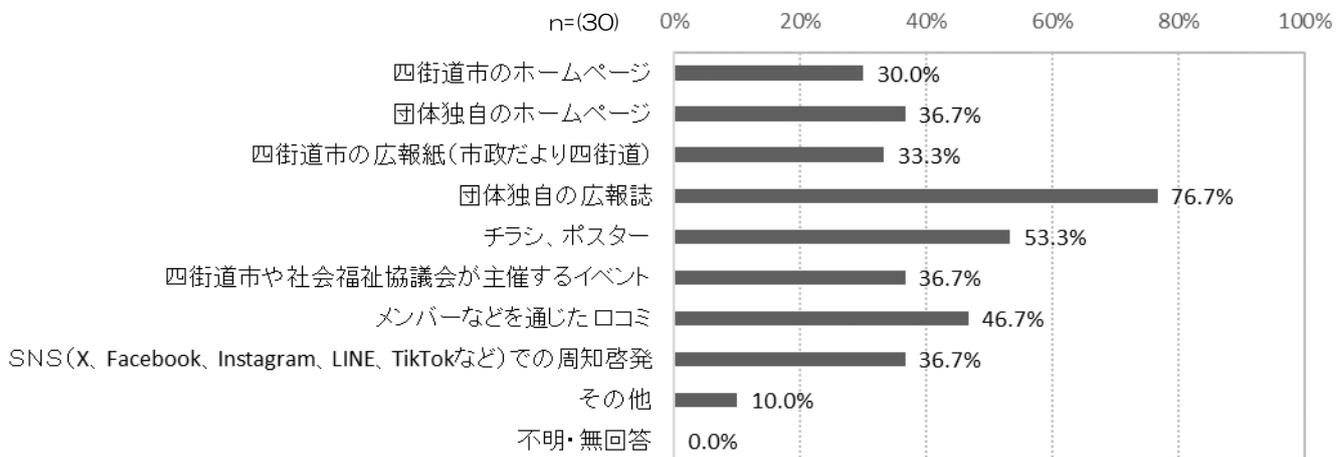
問5 現在、貴団体が活動を行う上で困っていることはどのようなことですか。
(複数回答)

「メンバーの高齢化」が70%と最も多く、次いで「メンバーが不足しているが、メンバーの拡大が難しい」が50%となっています。



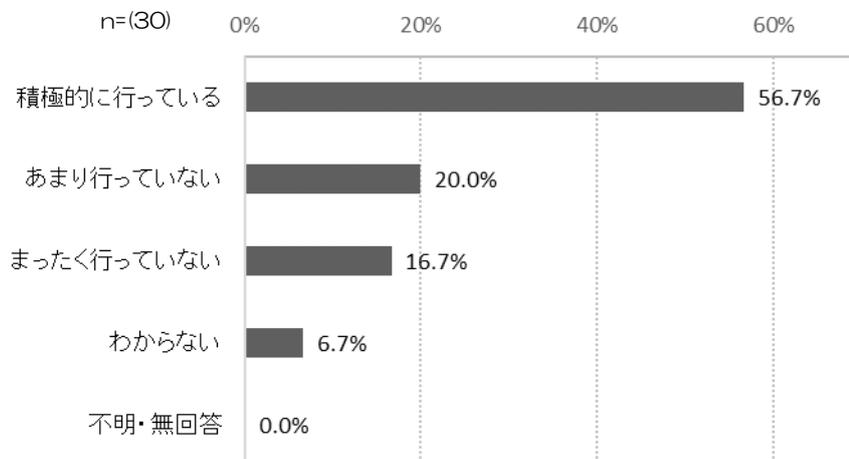
問6 貴団体の活動情報は、どのようなものを通じて、発信されていますか。
(複数回答)

「団体独自の広報誌」が76.6%と最も多く、次いで「チラシ・ポスター」が53.3%となっています。



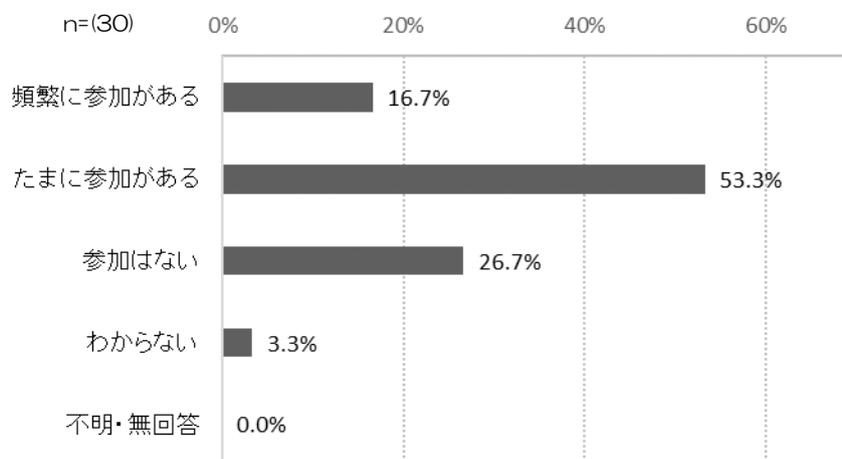
問7 貴団体は、新規メンバーの募集は行っていますか。(単数回答)

「積極的に行っている」が56.7%と最も多く、次いで「あまり行っていない」が20.0%となっています。



問8 貴団体の活動に、市民の方が様子見として参加することはありますか。
(単数回答)

「たまに参加がある」が53.3%と最も多く、次いで「参加はない」が26.7%となっています。

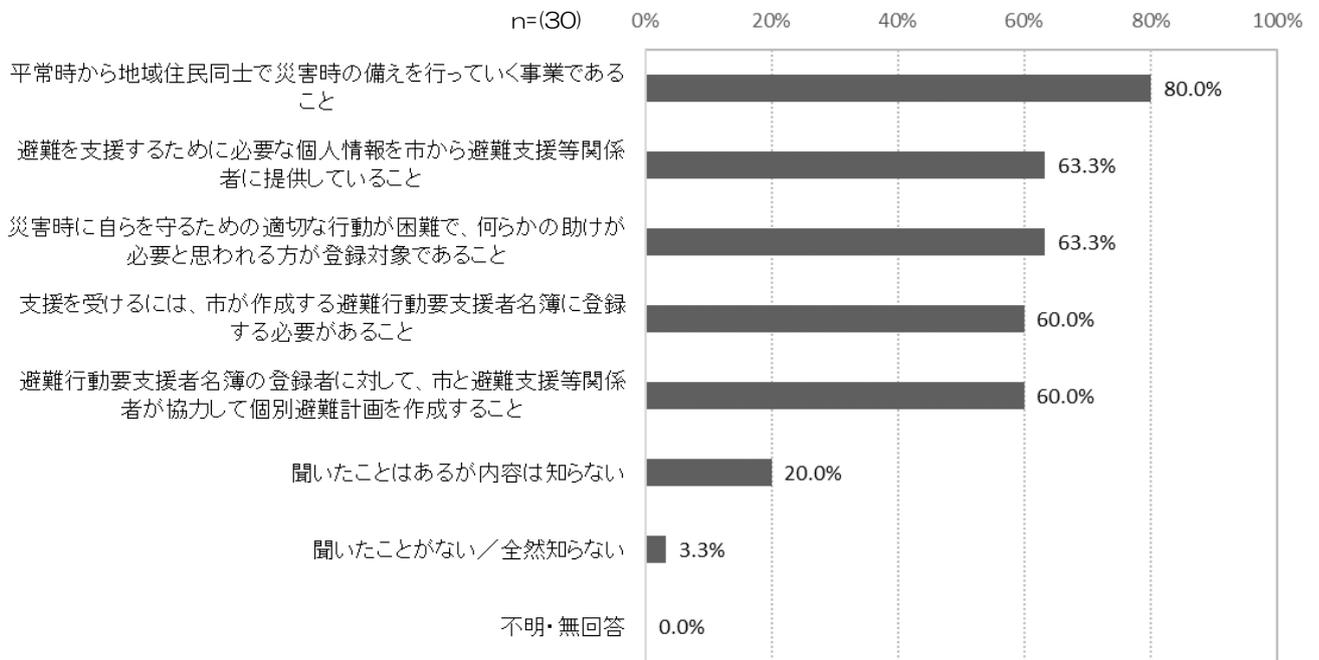


2 災害時などの地域連携について

問9 「避難行動要支援者避難支援体制整備事業」について、知っていることはありますか。（複数回答）

「平常時から地域住民同士で災害時の備えを行っていく事業であること」が80%と最も多く、次いで「避難を支援するために必要な個人情報を市から避難支援等関係者に提供していること」と「災害時に自らを守るための適切な行動が困難で、何らかの助けが必要と思われる方が登録対象であること」がともに63.3%となっています。

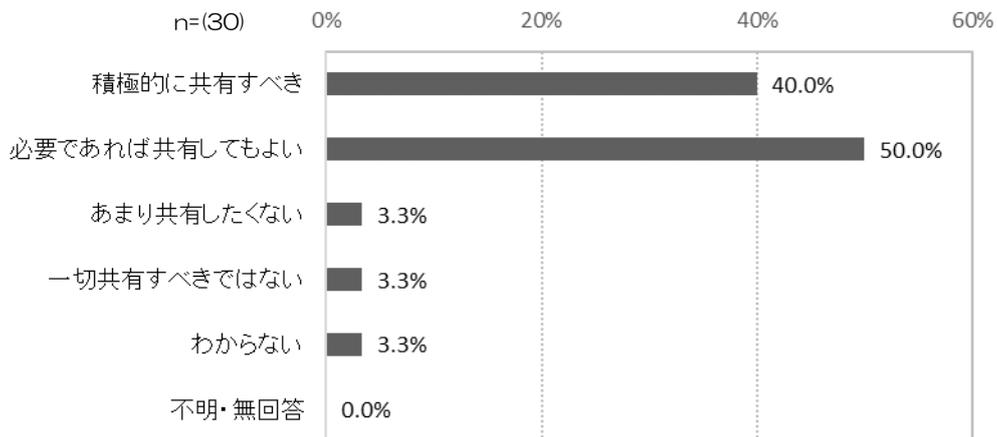
「聞いたことはあるが内容は知らない」（20%）と「聞いたことがない／全然知らない」（3.3%）を合わせた“知らない”は23.3%となっています。



問 10 貴団体では、災害時の支援や孤独死・孤立死の防止などのために、区・自治会などを単位として支援が必要な方の個人情報を共有することについて、どのように思いますか。(単数回答)

「必要であれば共有してもよい」が50%と最も多く、次いで「積極的に共有すべき」が40%となっています。

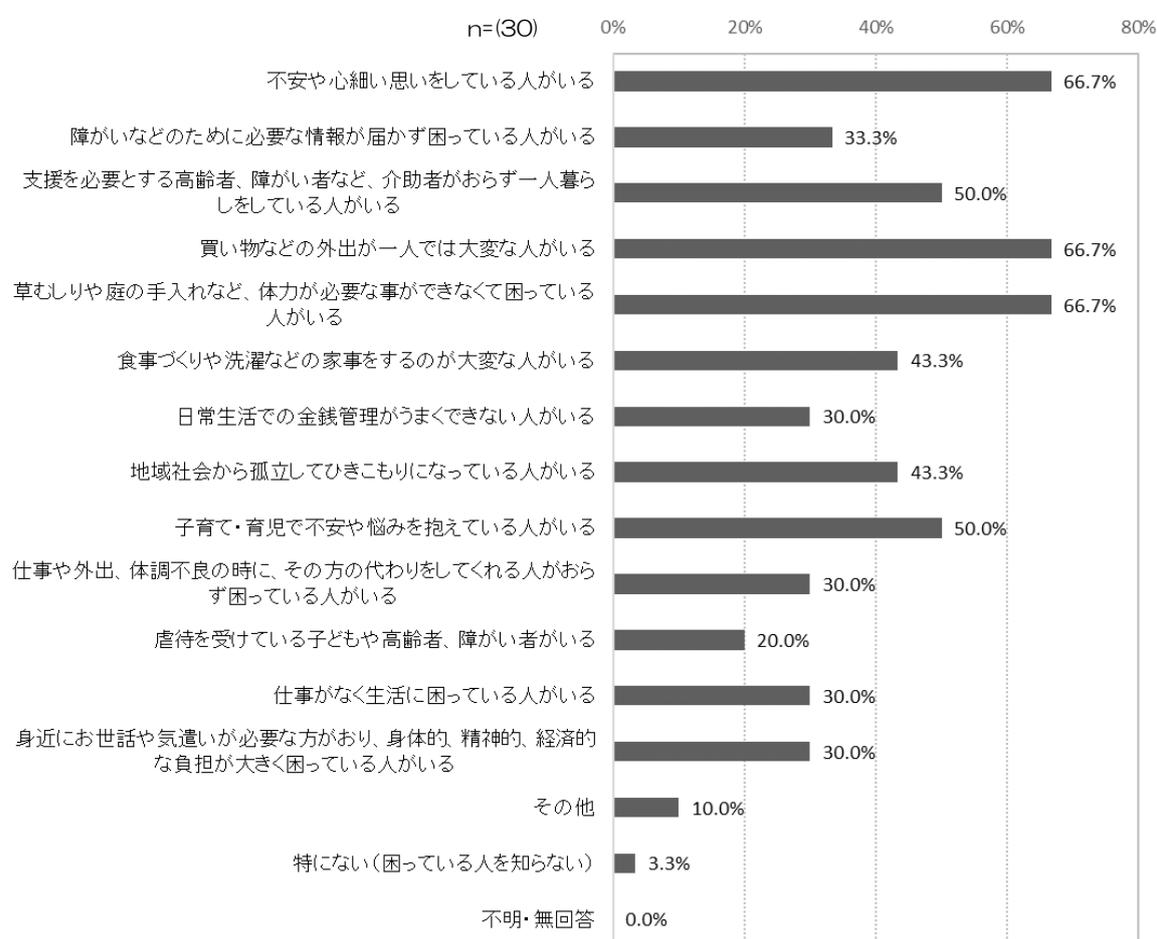
「あまり共有したくない」(3.3%)と「一切共有すべきではない」(3.3%)を合わせた“共有したくない/共有すべきではない”は6.6%となっています。



3 団体が活動する地域について

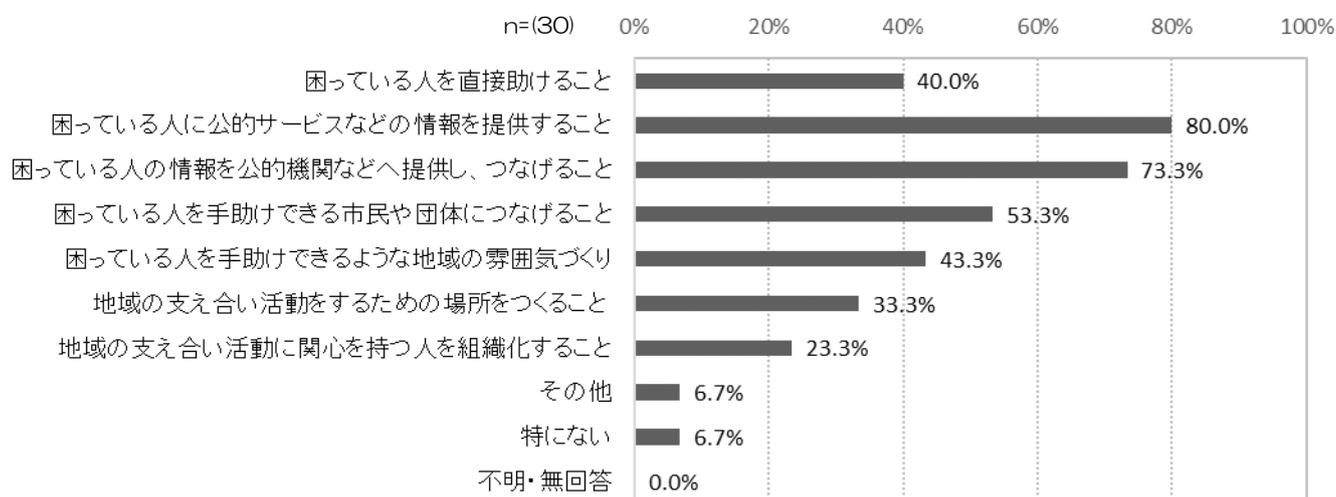
問 11 地域の人が日常生活で困っていることには、どのようなことがありますか。
(複数回答)

「不安や心細い思いをしている人がいる」、「買い物などの外出が一人では大変な人がいる」、「草むしりや庭の手入れなど、体力が必要な事ができなくて困っている人がいる」がともに66.7%と最も多くなっています。次いで「支援を必要とする高齢者、障がい者など、介助者がおらず一人暮らしをしている人がいる」、「子育て・育児で不安や悩みを抱えている人がいる」がともに50.0%となっています。



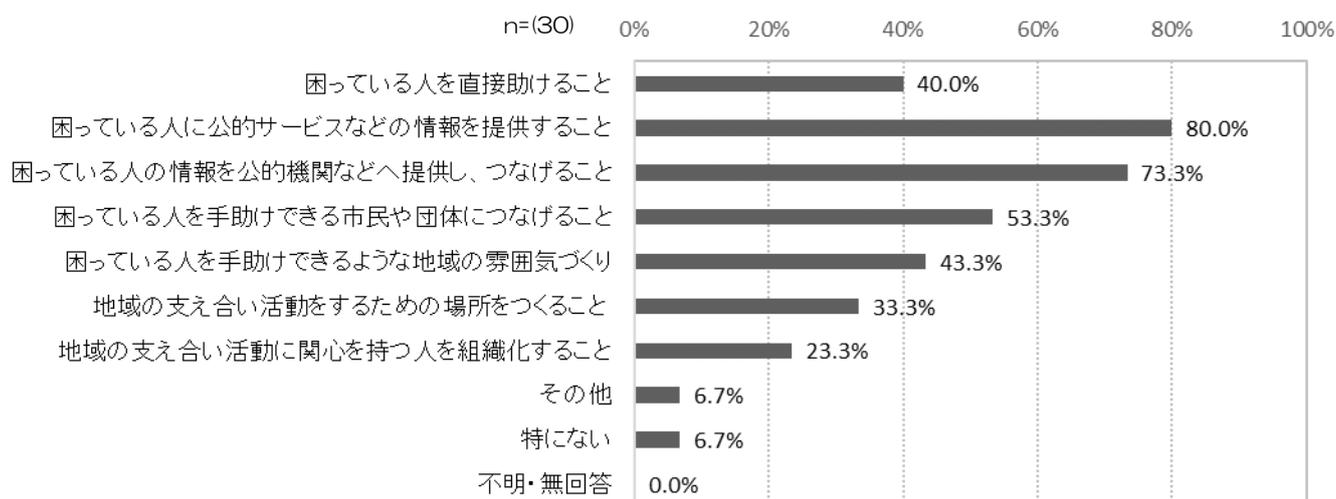
問 12 日常生活で困っている人がいた場合、貴団体ではどのようなことをしていますか。また、貴団体の活動として対応できるものはありますか。（複数回答）

「困っている人に公的サービスなどの情報を提供すること」が80%と最も多く、次いで「困っている人の情報を公的機関などへ提供し、つなげること」が73.3%となっています。



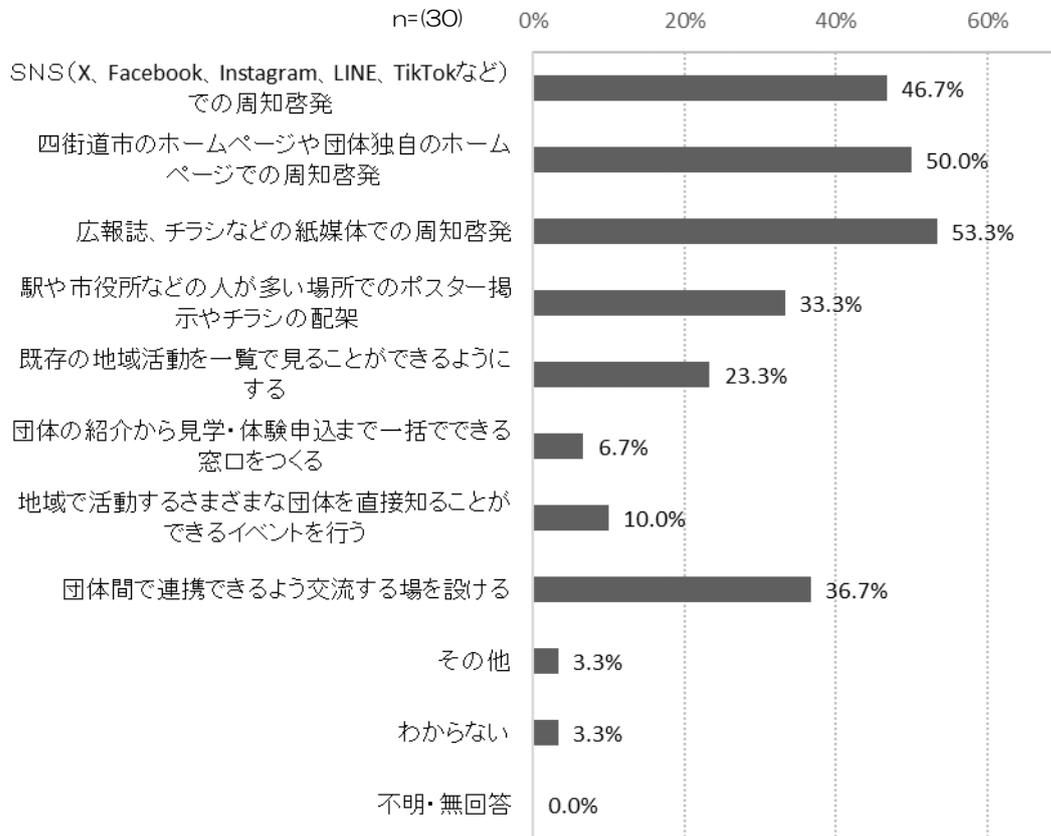
問 13 日常生活で困っている人がいた場合、貴団体ではどのようなことができるようになればより良いと思いますか。（複数回答/主なもの3つまでに○）

「困っている人に公的サービスなどの情報を提供すること」が80%と最も多く、次いで「困っている人の情報を公的機関などへ提供し、つなげること」が73.3%となっています。



問 14 地域での活動が活性化するためには、何が必要だと思いますか。
 (複数回答/主なもの3つまでに○)

「広報誌、チラシなどの紙媒体での周知啓発」が53.3%と最も多く、次いで「四街道市のホームページや団体独自のホームページでの周知啓発」が50%となっています。



問 15 貴団体が活動するうえで、他の団体に協力してほしいことはありますか。ご自由にお書きください。(自由回答)

※有効回答件数は、10件でした。個々の回答は複数の内容について触れている場合がありますが、回答を分類する際は、分類項目に沿って回答を分割しています。

メンバー不足や高齢化について
民生委員・児童委員の高齢化に伴い退任者が多数おります。委員をやって頂く方には感謝しておりますが、現在の状況から後任者を探すのが非常に難しいところです。 各自治体等をお願いしているところではありますが、地区により温度差が違いなかなか進捗しません。更なる行政や各団体の協力を願えればと思います。
ボランティアスタッフの高齢化などによる減少に対する継続的確保の協力を求める。
人材の協力。

他団体との交流などによる協力体制について
心身に障がいがある方で、家から外へ出られないでいる人を当法人に紹介してほしい。
現在は「赤十字幼児安全法」講習会が年3回行われますがその時の子守りのお手伝いをしていただけの方が欲しいです。
旭中地区は地区民児協、自治会、地区社協による三者協働のサロンを開催していますが、永く続けるため、又、マンネリ化しないために、いろいろな団体の方に関わっていただきたい。
市内における当団体の直接的活動は、外国籍市民を対象とする「日本語学習支援」「多言語翻訳（教育委員会・クリーンセンター・みんなで課等）」を通しての「市の情報へのアクセス支援」であるが、更に日本人市民との間で「触媒的役割」をはたすことで、良い「交流・多文化共生」が育まれる様、願い活動している。そのために、区・自治会と連携できればと考えている。
子育て支援として読み聞かせ活動を行うように県連盟から指示がきている。活動の場を探しているので、子どもへの支援活動をしている団体さんを知りたい。
広報啓発。イベント、事業の協力。

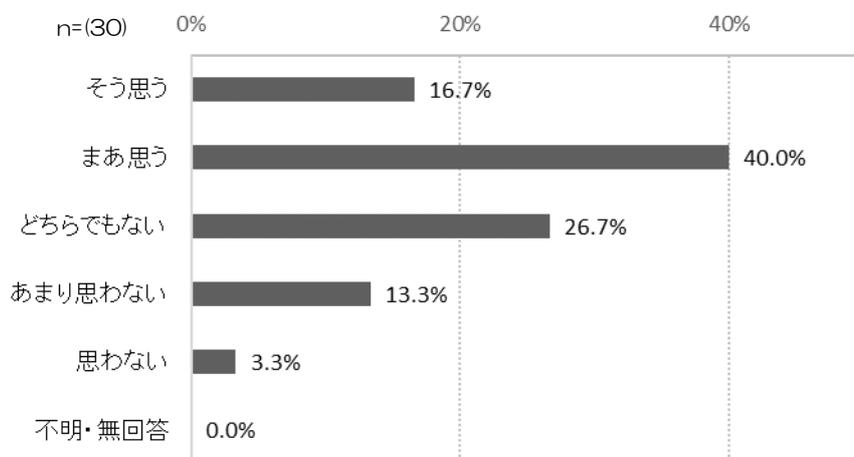
その他
保護司は、法務大臣から委嘱を受け、犯罪や非行をした人たちと定期的に面接を行い、更生を図るための約束事（遵守事項）を守るよう指導するとともに、生活上の助言や就労の手助け等を行っているので、他の団体から協力を受けることはありません。
現状のままでまあまあ満足している。

4 四街道市の現状について

問 16 四街道市の地域での支え合いの現状についてどう思われますか。(単数回答)

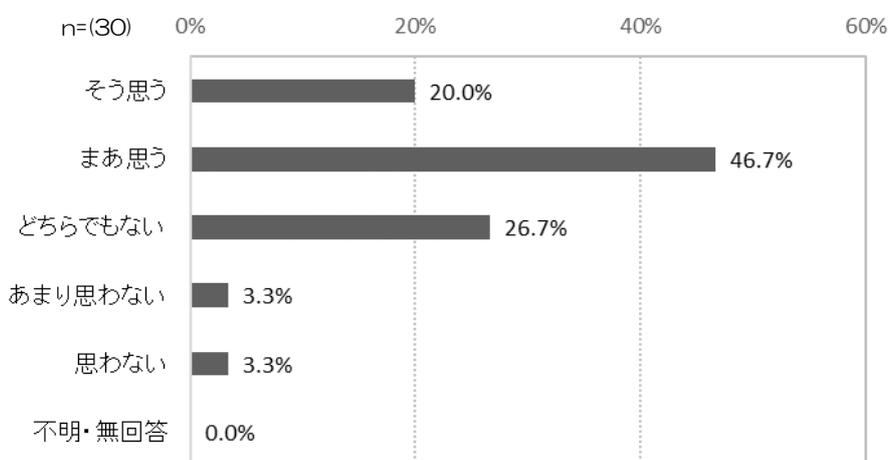
ア 住民同士のつながり・支え合いがある

「まあ思う」が40%と最も多く、「そう思う」(16.7%)を合わせた“つながり・支え合いがあると思う”は56.7%となっています。また、「どちらでもない」は26.7%で、「あまり思わない」(13.3%)と「思わない」(3.3%)を合わせた“つながり・支え合いがあると思わない”は16.6%となっています。



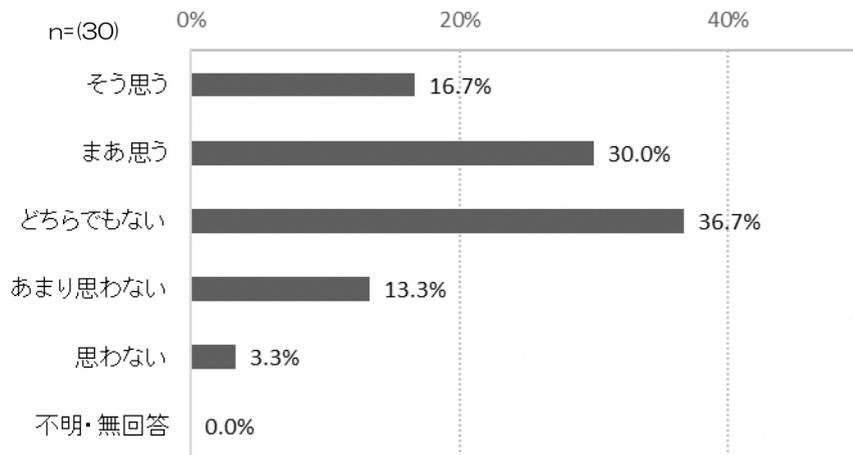
イ 地域で暮らしやすくなるよう、いろいろ取り組んでいる人が多い

「まあ思う」が46.7%と最も多く、「そう思う」(20%)を合わせた“取り組んでいる人が多いと思う”は66.7%となっています。また、「どちらでもない」は26.7%で、「あまり思わない」(3.3%)と「思わない」(3.3%)を合わせた“取り組んでいる人が多いと思わない”は6.6%となっています。



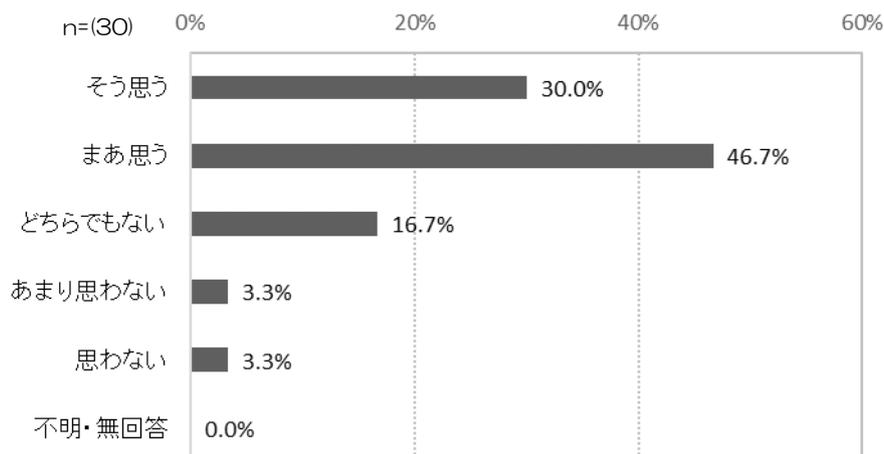
ウ 困ったときには、解決できるよう相談できる／助けてもらえる安心感がある

「どちらでもない」が36.7%と最も多く、「そう思う」(16.7%)と「まあ思う」(30%)を合わせた“安心感があると思う”は46.7%となっています。また、「あまり思わない」(13.3%)と「思わない」(3.3%)を合わせた“安心感があると思わない”は16.6%となっています。



エ 暮らしている地域は安心・安全であると感じる

「まあ思う」が46.7%と最も多く、「そう思う」(30%)を合わせた“安心・安全であると感じると思う”は76.7%となっています。また、「どちらでもない」は16.7%で、「あまり思わない」(3.3%)と「思わない」(3.3%)を合わせた“安心・安全であると感じると思わない”は6.6%となっています。



問 17 貴団体の活動に関する事で、四街道市に対してご意見・ご要望などがあれば、ご自由にお書きください。(自由回答)

※有効回答件数は、21件でした。個々の回答は複数の内容について触れている場合がありますが、回答を分類する際は、分類項目に沿って回答を分割しています。

助け合い・支え合いの地域づくり、人材育成等について
市民後見人養成講座の企画・開催
民児協としては繋ぐ役割を果たすため地域包括支援センターを強化して、高齢者だけでなく子どものこと、障がい者のこと等ワンストップで相談できるような体制づくりを、行ってほしい。
今年の12月に民生委員・児童委員の一斉改選が行われます。3年ごとの改選であります。現状は高齢者を支える活動を民生委員自身が高齢化し「高齢者が高齢者を支える」現象が起きています。また、地区によっては民生委員候補者を推薦出来ず、民生委員空白地区が生じようとしています。年金受給年齢が65歳となり、また、夫婦共働き世代の増加や個人価値観の変化、高齢者の一人暮らし世帯の増加等、民生委員を取り巻く環境が変化しています。この様な環境から市役所として民生委員「なり手不足問題」を市行政として危機感を持ち、取り組んでいただきたい。佐倉市「こうほう佐倉」(A3版)7年4月15日号では表紙を含む1~2ページで今年の改選に向けてと思われませんが、民生委員の特集を掲載しております。四街道市の広報では中ページにわずか数行の改選にむけてのお知らせでした(民児協からもお願いをしているのですが)高齢者社会に向けて、民生委員制度に対する市の方向性を示していただきたい。
メンバー不足が続いています。学区ごとの各地区からの区長推薦をしています。人数が集まらない現状にあるので、緩和しつつ、学区ごとに規定人数が集まることを願っています。
市は制度外の仕事(市民に対する福祉的支援)を広めようという意識があるのかという点が気になる。真剣に取り組む姿勢なのだとしたら、金銭的にもマンパワー的にも支援が足りないと思う。現在、たすけあい活動(制度外の在宅支援)を行っている中で苦勞していることは、とにかく担い手不足。需要(利用希望)はさまざまあるが、担い手がないため、ほとんどを引き受けることができていない。 担い手を増やすための方策を考えているが、この時世、最低賃金以下の謝礼という名の活動費で活動に参加しようという人はもうほとんど(絶対とはいわないけど)現れないと感じる。 従来の少額の金銭、謝礼で住民同士がたすけあう仕組みは成立させるのは困難と思う。
在宅支援活動をしている中でのサービスの依頼の内容で、どんどん増えていることを実感するのが、買い物支援(同行・代行)と通院同行。数々の依頼の問い合わせを受けているが、ヘルパー不足のためほとんど引き受けることができていない。 従来のたすけあいのしくみの活用とともに、行政と民間(食料品店・衣料品店・ショッピングセンター・ホームセンター等及び医療機関)とのなんらかの連携を積極的に検討してもらえたらと思う。 買い物や通院の介助について必要な支援の要素を精査・分析して支援の内容を分業化したり、集約したりなどで支援の形として成立するといいなと思う。

活動予算や活動場所などについて
赤十字献血活動の場が市役所に欲しいです。
行政から地区社協に配分される補助金を広く使用したいので使途制限を緩和していただきたい。
わろうべの里において Wi-Fi を利用した事業活動を行う場合、2階の各部屋まで電波が届いていないため利用できません。今後5Gの普及が拡大すればさらにこの傾向が強くなると思いますので、各事業者に働きかけるなど対応をお願いします。
6地区社会福祉協議会の中で西中 A 地区社会福祉協議会には拠点がありません。数年希望しておりますが、なかなか進みません。子どもとの交流を兼ねて四街道小学校内や四街道公民館に作っていただけたらと思っています。是非よろしく願いいたします。
補助金の見直し現在事業費の 1/3⇒1/2 にしてほしい。
資金協力
活動予算や活動場所などについて

市と団体の連携について
市との連携が難しい。 対応してくれる人によって物事の進み方がだいぶちがう。 公平性といいながら損得感情がでている人もいるので人によって良くも悪くもなる事業があることがなやみです。
心身に障がいがある人に対する支援に関する連携
市内に住むアフガニスタン人数は約 1, 200 名で、全外国籍者の 30%になります。当団体が開催している「成人日本語教室」の 2/3 がアフガニスタン人、小中学校にボランティアを派遣しての日本語学習支援対象者の 80%がアフガニスタン人であり、全外国籍の 30%を大きく上回っています。非漢字圏であり、且つ 36 才をこえると英語が使えない人が多いことから、隣人であっても「アイサツ」とまりになることがほとんどです。そのため地域の日本人から見ると「どんな人達なのか？」という疑問から、漠然とした不安を感じている人もいます。当団体のボランティアは日々彼等彼女等と接していますので、そうした不安を感じている地域の方の所に出向いて、お話をすることが可能です。市の仲介でそうしたことができればと思います。

情報共有について
困っている家庭（高齢者）には、ほとんどの方にヘルパーさんが入っています。私達よりも本人に対して知っていることが多いので 3 カ月に 1 回でも良いので情報を共有できたらいいなと思っています。（市に対してなのかわかりませんが）
団体同士がつながる場の提供と取りまとめ。イベントの共有などをし、それぞれに良いと思うイベントは参加したりなどできたら嬉しい。
心身に障がいがある人についての情報交換

その他
市みんなで課にご協力をいただいている。市民の方々に啓発活動をするために保護司会と3者の連携を深めていきたい。
市社会福祉協議会を通じてあげている。
とても協力的でかつ市民を思いやってお仕事をされていると感じます。大変、ありがたく思っております。
市みんなで課にご協力をいただいている。市民の方々に啓発活動をするために保護司会と3者の連携を深めていきたい。

問 18 貴団体の活動として、今後行政との協働でどのようなことに取り組めると思われますか。ご自由にお書きください。(自由回答)

※有効回答件数は、11件でした。個々の回答は複数の内容について触れている場合がありますが、回答を分類する際は、分類項目に沿って回答を分割しています。

行政や団体との連携について
取り組もうと思ってもらえるのであれば、何でも出来ると思っています。市役所にアートショップ(市役所の駅のような)があったり、市内のいたる所(駅の階段・電車・アーケード・商店)にアートがあたりまえに展示されていたり、ふるさとまつりの実行委員として企画段階から参加したり、優先調達推進法があるから仕事を生み出さなければではなく、この仕事この団体に出来るか聞いてみようと思ってももらいたいです。障害福祉を専門としていますが、それに限らず協同で何かを行える機会があるなら嬉しいです。
イベントの周知 団体の紹介
様々な課題に対して、互いの強みを活かす関係の構築 市民の声や状況にあわせた臨機応変な対応 意見交換や振り返りで継続的な対話の機会
市社協が実施する「福祉まつり」など、積極的に行政が関わっていただく必要があります。また、地区社協が開催する事業を広く知っていただくため、年に1回以上の事業見学に参加していただく他、“市政だより”などに掲載していただき、担当課(社会福祉課)にも地域の福祉活動の実情を知っていただきたいと思います。 市民向けの情報発信ツールとして「よめーる」を活用していますが、社協等福祉関係者向けの情報を発信していただきたい。また、「よめーる」の登録者をさらに増やすことも必要です。
市社会福祉協議会の事業とボランティアグループが連携しての福祉大会を活発化する。
民生委員の成り手不足を解消するための色々な方策を検討して実行してもらいたい。
社会を明るくする運動を市みんなで課とともに実施している。さらに連携を深めて運動を盛り上げたいと思う。

困っている人などへの支援に関して
外出困難な方の移動支援サービス
判断能力が不十分な方への法的な支援
生活保護世帯の方に入学時などに金銭的支援があることは存じていますが、すでに、くらしサポートセンターみらいと協力して生活困窮世帯に支援を行っているように、生活保護世帯にも支援できると考えます。 その分を部活動にかかる費用に使ってもらうなど、施策を広げる一役を担えるのではないかと考えます。

その他
さまざまな事に取り組めると考えております。市民の為に、という想いは、私たちも同じですので、四街道市という地域、街を創っていきたくて考えております。街づくり(ふくじづくり)と一緒に協働できたら嬉しい限りです。

問 19 その他、地域福祉の推進についてご意見・ご要望などがあれば、ご自由にお書きください。(自由回答)

※有効回答件数は、11件でした。個々の回答は複数の内容について触れている場合がありますが、回答を分類する際は、分類項目に沿って回答を分割しています。

市の施策について
我孫子市の「送迎バスの空席を活用した高齢者等の外出支援」のしくみが交通移動支援の参考にならないかなと思っています。 我孫子市では、市内の自動車教習所や病院、市の福祉施設への送迎のために運行しているバスの空席を活用して高齢者や障がいをもつひとが買い物先等への移動のために利用できる外出支援事業をしていて、2,000名以上の利用者がいるそうです。 「タクシーが捕まらない」問題の解決にも寄与しないでしょうか。
旭中地区は広域で、高齢化が進んでいる。特に51号から南、吉岡、鷹の台地区は市役所へ行くにもバスも無く、とても不便です。福祉の中心を担う、包括支援センターや社協の入る地域館でも出来れば助かります。(例えば分校跡地などに)
小・中・高校生、子どもたちに直接関わるところの支援がまだまだ少ないと感じます。 金銭的な支援だけでなく、取り組みが増えることを期待します。 避難行動要支援者避難支援体制整備事業では、個人情報取り扱いに関する事が自治会で大きな足枷になっていると感じることがあります。 地域の人の方がわかりやすい取り扱い方法を示してもらえると良いと感じます。
ボランティア「グループ」への表彰制度創設
市役所と社会福祉協議会との協力を深めてほしい。両者が同じことを行うのではなく同じことを両者が協力して行ってほしい。
福祉関係予算拡充を希望します！

広報に関して

地域福祉のため行政として色々な窓口ができていますが、関係性がよくわからなくなっているので、市民や団体にとってわかりやすい図解の説明書等をホームページで公開する等の対応をしてはどうか？

市民の誰でもが興味・関心を持てるよう地域福祉活動を周知・徹底する必要があります。

民生委員の活動のPR（テレビコマーシャル等）

日本全体の問題として国として取り組んでほしい

自治会について

自治会の「脱落者」が、年々増えています。市の取組みの効果を考えますと今後、検討していただきたいと思います。

（例）自治会の町内会別の全世帯数と入会世帯の把握など、実態調査がまず必要と思います。

自治会に新規加入する方が少ない。また高齢の方が自治会を脱退する。自治会の加入世帯490が240と半減している。このままでは、自治会が消滅するのは時間の問題と思います。

Ⅲ. 意見交換会・まとめ

意見交換会の主な意見

■担い手不足について

- 定年延長により、70歳以上でも就労している方が増加しており、新たな担い手がない。
- ボランティアするメンバーの年齢が上がり、メンバーが減少している。
- ニーズはあるが、派遣したくてもヘルパーが不足しており、対応できていない。
- 新しく加入する方も80歳などの高齢者であり、若い世代の加入者がいない。
- 価値観やライフスタイルの変化等により、若い世代の加入が難しい。
- いずれは後継者となるような活動の中心として動く方がいない。
- 人手不足が社会問題にもなっている現状で、社会貢献を目的とするような新たな担い手が見つからない。

【課題解決について】

- SNSや公共施設での活動紹介を進め、若い世代や学生の参加を促進する必要がある。
- 学生を対象としたイベント等を実施するなど、学生の頃からボランティア活動に対し理解を促進する必要がある。
- 短時間参加型や負担の少ないボランティア活動を設計し、働き世代・家族層の参加を促進する必要がある。

■地域活動の認知度不足について

- 団体の活動や存在について、認知されていない。
- 社会福祉協議会について、何をしているのか、地区社会福祉協議会はなんなのか、知らない人が多い。
- 広報紙や広報手段が十分に活用されておらず、情報伝達が不十分である。

【課題解決について】

- 団体の活動実績や存在を可視化し、広報を充実させる必要がある。
- 活動内容を整理し、分かりやすい形で発信する必要がある。

■団体間や市の協力・連携について

- 市と社会福祉協議会の協力が希薄であり、より効果的な取り組みに結びついていない。
- 付き合いがない団体とは、協力体制を築くようなきっかけがない。
- 団体の連携について、事業を一緒にするのではなく、もっと気軽なものが大切である。

【課題解決について】

- 市と社会福祉協議会の定期的な意見交換の場を設ける必要がある。
- 団体が交流できる場を提供し、団体間での協力や連携が活発になるよう働きかける必要がある。

■地域で困りごとを抱える家庭の支援について

- ご家族が高齢化して片親になり、認知症のお母さんと知的障がいがあるお子さん二人で暮らしている家庭も多くなっている。
- 地域で暮らすためには共助が必要。ささいなことでも気にかけてくれる方が地域にいることが大切である。
- 子どもの不登校等一つの問題がさらに連鎖して複雑化・複合化した家庭の問題になっている。

【課題解決について】

- 地域による見守り体制の構築・強化する必要がある。
- 複合化・複雑化した課題を抱える家庭の支援として、分野横断的に柔軟な対応ができるよう、包括的な支援体制の整備により力を入れる必要がある。
- 共助や支え合いについての広報活動を地域住民に対し行い、理解を深める必要がある。

■相談先について

- 具体的な相談ができる場所が知りたいという意見が多い。
- 一人の方がさまざまな困りごとを抱えている場合、どこに相談すればよいかわからない。
- さまざまな相談窓口があるが、どこに相談すればよいか分かりにくい。
- 地域の方から困りごとを相談されてもどこを紹介したらいいかわからない。

【課題解決について】

- 相談先がわからない方の相談窓口として、各支援機関等と連携して柔軟な対応ができる窓口の整備により力を入れる必要がある。
- 相談窓口や各支援機関等の情報整理を行い、情報提供する必要がある。

■外国籍市民への支援について

- 外国籍の方と意思疎通が取れず、ゴミ出し等トラブルとなることがある。
- 市役所に多言語版の資料があっても、それを誰がどのように渡すのかが問題になる。
- 子どもが学校を休んで親の買い物や手続きに付き添い通訳をしなければならないという話をよく聞く。
- 外国籍の方のサポートで一日付き添うことがある。翻訳機の導入や、手続きに必要な書類の多言語化などが不十分である。

【課題解決について】

- 手続きに必要な書類を多言語対応する必要がある。
- 窓口への翻訳機の導入や多言語対応できる環境を整備する必要がある。

■地域のつながりの希薄化について

- 自治会の加入率が下がっていることから、今までの自治会を基軸とした活動が行いづらくなっている。
- 自治会は、役員が一年で交代することもあり、人とのつながりが薄くなっている。
- 核家族が多くなり、地域との関りがほとんどない家庭も増えている。

【課題解決について】

- 世代間交流の推進や自治会への加入促進に取り組む必要がある。

■活動拠点について

- 活動拠点として総合福祉センターなどの公共施設の提供に感謝している。
- 団体活動の一環として食事をしようとする、施設内では制限されており、活動ができない。
- 地域のために持っているスキルを活用して講座などを開催しようとしても、場所がない。参加費用などが必要な場合、公共施設を借りることができない。

【課題解決について】

- 団体への活動場所を継続的に提供する必要がある。
- 公共施設の利用条件の再検討を行う必要がある。

■移動支援について

- 買い物や通院の同行、代行の困りごとが多い。
- 移動販売車があっても、欲しいものがない、店に直接行きたい人も多い。
- ボランティアで移送支援を行っているが、事故があっても個人の保険で対応することになり、負担が大きい。

【課題解決について】

- 民間事業者との連携による支援体制の拡充を図ることが必要がある。
- 行政主導で具体的な移送支援の仕組みづくりを行う必要がある。

■民間事業者との連携について

- 資金的な支援をする民間事業者の情報が手に入りづらい。
- 民間事業者による団体活動の支援制度があっても、手続きが難しく団体では対応できない可能性がある。

【課題解決について】

- 団体が活用できる制度について情報提供を行う必要がある。
- 市と協定を結んでいる民間事業者に対し、働きかけを行う必要がある。
- 団体が円滑に各手続きを行えるよう、サポートを行う必要がある。

IV. 資料 団体アンケート調査票

第4次四街道市地域福祉計画策定のための 団体アンケート調査へのご協力をお願い

日ごろより福祉行政にご協力をいただき、ありがとうございます。

四街道市では、令和3年3月に策定した「第3次四街道市地域福祉計画」にもとづき、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりのため、関係団体などと連携し、地域住民がお互いに助け合い、支え合うことのできる仕組みづくりを進めております。

このたび、次期計画策定にあたり、地域福祉の中核を担う団体を対象に、各団体が実施している活動の状況や今後の方向性などをお聞きし、計画策定のための貴重な資料とさせていただきますために本調査を実施することとなりました。後日、調査票をもとに直接お会いして、より詳細なご意見などをお聞きする場合がございます。詳細につきましては、別途、ご連絡させていただきます。つきましては、お忙しいところ、誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和7年6月

四街道市長 鈴木 陽介

ご記入にあたって

- 1 質問には、あて名のご本人、または団体に所属する方がご回答ください。
- 2 回答は、郵送またはインターネットで行うことができます。どちらかの方法をお選びください。
インターネットによる回答をされた場合、この調査票の記入、返送は不要です。
- 3 郵送で回答された場合、同封の返信用封筒を使って返送してください。
- 4 回答は2025年6月25日（水）までに、投函または送信してください。

調査の内容、回答の方法などについて、わからないことがございましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

◆お問い合わせ先：

- ・四街道市役所 福祉サービス部 社会福祉課
- ・電話：043-421-6121（平日8：30～17：15）

インターネットによる
回答方法は裏面を
お読みください→



回答用二次元コード



インターネットによる回答方法



インターネットによる回答は、下記のように行ってください。

紙の調査票でご回答いただいた方は、インターネットでご回答いただく必要はございません。「紙の調査票によるご回答」と「インターネットによるご回答」の両方をしていただいた場合は、前者が優先されます。

1 回答用ページへアクセス

URL : <https://logoform.jp/f/EQDEP>

↑小文字のl(エル)



★タブレット、スマートフォンからは、右の二次元コードを読み取ってアクセスできます。



2 インターネットによる回答を開始

質問が表示されます。表示された設問をお読みになって、あてはまる選択肢を選んでください。自由に記述する設問等は、枠内に文字を入力してください。

! ご回答の際のご注意

- インターネットによる回答期限は、6月25日(水) 23時59分です。
- インターネットによる回答は、画面下部にある「入力内容を一時保存する」ボタンを押すことで、途中保存が可能です。中断のため画面を閉じた場合は、回答用ページへ再度アクセスすることで再開可能です。

問4 貴団体が活動を行う上で他のボランティア団体や公共団体などとの交流や協力関係がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|--------------------|
| 1. 区・自治会 | 9. NPO団体 |
| 2. 民生委員・児童委員 | 10. 商店会・商店街 |
| 3. 地区公民館 | 11. 保育園(所)・幼稚園 |
| 4. シニアクラブ | 12. 小・中学校 |
| 5. 高齢者福祉施設 | 13. 保護者会・PTA |
| 6. 障がい者福祉施設 | 14. その他() |
| 7. 社会福祉協議会 | 15. 他の団体などと特に関係はない |
| 8. ボランティア団体 | |

問5 現在、貴団体が活動を行う上で困っていることはどのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 活動のマンネリ化 |
| 2. 人々のニーズに合った活動ができていない |
| 3. 支援を必要とする人の情報が得にくい |
| 4. 市民に情報発信する場や機会が乏しい |
| 5. メンバーが不足しているが、メンバーの拡大が難しい |
| 6. メンバーの高齢化 |
| 7. メンバーの性別に偏りがある |
| 8. さまざまな人が興味を持ち、参加しやすい活動ができていない |
| 9. 地域コミュニティの希薄化 |
| 10. メンバーはいるが、参加率が低く、活動に支障がある |
| 11. リーダー(後継者)が育たない |
| 12. 他の団体と交流する機会が乏しい |
| 13. 活動の場所(拠点)の確保が難しい |
| 14. 活動資金が足りない |
| 15. 活動に必要な情報や専門知識が不足している(適当な相談者がいない) |
| 16. その他() |
| 17. 特に困ったことはない |

問6 貴団体の活動情報は、どのようなものを通じて、発信されていますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | |
|------------------------------------------------------------------|
| 1. 四街道市のホームページ |
| 2. 団体独自のホームページ |
| 3. 四街道市の広報紙（市政だより四街道） |
| 4. 団体独自の広報誌 |
| 5. チラシ、ポスター |
| 6. 四街道市や社会福祉協議会が主催するイベント |
| 7. メンバーなどを通じた口コミ |
| 8. SNS ^{※1} （X、Facebook、Instagram、LINE、TikTok など）での周知啓発 |
| 9. その他（ ） |

※1 SNS：Social Networking Service（ソーシャルネットワーキングサービス）の略称で、登録者同士が交流できるインターネットの会員制サービス。代表的なサービスは、X、Facebook、Instagram、LINE、TikTokなどが挙げられる。

問7 貴団体は、新規メンバーの募集は行っていますか。（1つだけ○）

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 積極的に行っている | 3. まったく行っていない |
| 2. あまり行っていない | 4. わからない |

問8 貴団体の活動に、市民の方が様子見として参加することはありますか。（1つだけ○）

- | | |
|-------------|----------|
| 1. 頻繁に参加がある | 3. 参加はない |
| 2. たまに参加がある | 4. わからない |

3. 災害時などの地域連携について、おたずねします。

問9 「避難行動要支援者避難支援体制整備事業」について、知っていることはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 平常時から地域住民同士で災害時の備えを行っていく事業であること
2. 避難を支援するために必要な個人情報を市から避難支援等関係者^{※2}に提供していること
3. 災害時に自らを守るための適切な行動が困難で、何らかの助けが必要と思われる方が登録対象であること
4. 支援を受けるには、市が作成する避難行動要支援者名簿に登録する必要があること
5. 避難行動要支援者名簿の登録者に対して、市と避難支援等関係者が協力して個別避難計画^{※3}を作成すること
6. 聞いたことはあるが内容は知らない
7. 聞いたことがない／全然知らない

※2 避難支援等関係者：消防、警察、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織、その他の避難支援などの実施に携わる人。

※3 個別避難計画：実際に避難をする際に、支援が必要な方に対して、誰が、どこに、どのように支援するかをあらかじめ決める計画。

問10 貴団体では、災害時の支援や孤独死・孤立死の防止などのために、区・自治会などを単位として支援が必要な方の個人情報を共有することについて、どのように思いますか。
(1つだけ○)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 積極的に共有すべき | 3. あまり共有したくない |
| 2. 必要であれば共有してもよい | 4. 一切共有すべきではない |
| | 5. わからない |

4. 貴団体が活動する地域について、おたずねします。

問11 地域の人が日常生活で困っていることには、どのようなことがありますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 不安や心細い思いをしている人がいる
2. 障がいなどのために必要な情報が届かず困っている人がいる
3. 支援を必要とする高齢者、障がい者など、介助者がおらず一人暮らしをしている人がいる
4. 買い物などの外出が一人では大変な人がいる
5. 草むしりや庭の手入れなど、体力が必要な事ができなくて困っている人がいる
6. 食事づくりや洗濯などの家事をするのが大変な人がいる
7. 日常生活での金銭管理がうまくできない人がいる
8. 地域社会から孤立してひきこもりになっている人がいる
9. 子育て・育児で不安や悩みを抱えている人がいる
10. 仕事や外出、体調不良の時に、その方の代わりにしてくれる人がおらず困っている人がいる
11. 虐待を受けている子どもや高齢者、障がい者がいる
12. 仕事がなく生活に困っている人がいる
13. 身近にお世話や気遣いが必要な方がおり、身体的、精神的、経済的な負担が大きく困っている人がいる
14. その他 ()
15. 特にない (困っている人を知らない)

問12 日常生活で困っている人がいた場合、貴団体ではどのようなことをしていますか。また、貴団体の活動として対応できるものはありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 困っている人を直接助けること
2. 困っている人に公的サービスなどの情報を提供すること
3. 困っている人の情報を公的機関などへ提供し、つなげること
4. 困っている人を手助けできる市民や団体につなげること
5. 困っている人を手助けできるような地域の雰囲気づくり
6. 地域の支え合い活動をするための場所をつくること
7. 地域の支え合い活動に関心を持つ人を組織化すること
8. その他 ()
9. 特にない

問13 日常生活で困っている人がいた場合、貴団体ではどのようなことができるようになればより良いと思いますか。(主なもの3つまでに○)

1. 困っている人を直接助けること
2. 困っている人に公的サービスなどの情報を提供すること
3. 困っている人の情報を公的機関などへ提供し、つなげること
4. 困っている人を手助けできる市民や団体につなげること
5. 困っている人を手助けできるような地域の雰囲気づくり
6. 地域の支え合い活動をするための場所をつくること
7. 地域の支え合い活動に関心を持つ人を組織化すること
8. その他 ()
9. 特にない

問14 地域での活動が活性化するためには、何が必要だと思いますか。(主なもの3つまでに○)

1. SNS (X、Facebook、Instagram、LINE、TikTok など) での周知啓発
2. 四街道市のホームページや団体独自のホームページでの周知啓発
3. 広報誌、チラシなどの紙媒体での周知啓発
4. 駅や市役所などの人が多い場所でのポスター掲示やチラシの配架
5. 既存の地域活動を一覧で見ることができるようにする
6. 団体の紹介から見学・体験申込まで一括でできる窓口をつくる
7. 地域で活動するさまざまな団体を直接知ることができるイベントを行う
8. 団体間で連携できるよう交流する場を設ける
9. その他 ()
10. わからない

問15 貴団体が活動するうえで、他の団体に協力してほしいことはありますか。
ご自由にお書きください。

<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

問 18 貴団体の活動として、今後行政との協働でどのようなことに取り組めると思われますか。
ご自由にお書きください。

<hr/>

問 19 その他、地域福祉の推進についてご意見・ご要望などがあれば、ご自由にお書きください。

<hr/>

以上で質問は終わりです。

お忙しいところ調査にご協力いただきありがとうございました。
誠に恐縮ですが、この調査票は**2025年6月25日(水)までに**
返信用封筒に入れ返送していただきますようお願いいたします。

第4次四街道市地域福祉計画

(成年後見制度利用促進基本計画)

(再犯防止推進計画)

◀ 骨子案 ▶

令和8年3月
四街道市

は じ め に

目次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画とSDGsとの関係
- 3 計画の位置付け・期間
- 4 計画策定までの流れ

第2章 四街道市の地域福祉を取り巻く状況

- 1 統計データからみる状況
- 2 アンケート調査からみる状況
- 3 第3次地域福祉計画の評価
- 4 課題への対応

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 基本方針
- 3 計画の体系

第4章 施策の総合的な展開

- 計画の主なポイントと重点的な取組
- 基本目標1 つながりを育む地域づくり
- 基本目標2 困りごとに寄り添う相談と支援
- 基本目標3 地域を支える活動の担い手づくり
- 基本目標4 安心して暮らせる生活環境の整備

第5章 計画の推進体制

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の進行管理

資料編

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の背景と趣旨

近年、全国的に少子高齢化や人口減少、核家族化・単身世帯の増加、非正規雇用の拡大など、社会経済構造が大きく変化し、地域や家庭、職場といった生活基盤における支え合いの力が弱まっています。その結果として、ケアラー支援、8050問題、引きこもり、生活困窮など、複雑かつ多様な生活課題が制度の狭間で顕在化し、地域における孤立や支援不足の状況が深刻化しています。

こうした背景のもと、国では、平成29年の社会福祉法の改正により、市民一人ひとりが当事者意識をもって福祉に参画し、世代や制度・分野を超えて地域でつながり合う「地域共生社会」の実現が目標として掲げられ、平成30年には、地域福祉計画が市町村における福祉分野の共通計画として「上位計画」に位置付けられ、計画の策定が努力義務とされました。また、近年では、成年後見制度の利用促進や再犯防止推進といった社会的課題にも対応していくことが求められており、国や自治体、民間団体が一体となって支援を行っていく必要があります。

千葉県では、こうした国の動向を踏まえ、令和5年に「第四次千葉県地域福祉支援計画」を策定し、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化や、重層的支援体制整備事業の市町村への展開支援など、地域福祉の基盤整備に向け多角的に取り組んでいます。

また、こうした地域福祉の推進は、国連が掲げる「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標とも関係しており、持続可能な地域社会の実現に資する重要な取組です。

本市においては、平成23年に「四街道市地域福祉計画」を策定して以来、市民・行政・関係団体が連携しながら地域福祉の推進に取り組んできました。「第3次四街道市地域福祉計画」（令和3～7年度）では、地域共生社会の実現に向け、分野横断的な支援体制の構築を進め、令和7年7月に「ふくしの総合相談窓口」を開設し、従来の仕組みでは対応が難しい複合・複雑な生活課題に対し、属性や制度を問わない包括的な支援体制を推進しています。

こうした社会情勢の変化や国の動向、本市のこれまでの取組の成果と課題を踏まえ、今後も全ての人々が身近な地域の中で支え合える地域社会の構築を目指し、行政、社会福祉協議会、市民、福祉関連団体、事業者等が連携し、包括的な支援体制の充実を進めるため、「第4次四街道市地域福祉計画」を策定します。

(2) 国の主な動き

年	法律・通知関係	報告書・会議関係
平成 27 年	○「生活困窮者自立支援法」施行	○「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」公表
平成 28 年	○「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行 ○「成年後見制度の利用の促進に関する法律」施行 ○「再犯の防止等の推進に関する法律」施行 ○「自殺対策基本法」改正	○「地域共生社会（「我が事・丸ごと」の地域づくり）の実現に向けた中間報告」公表
平成 29 年	○「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」公布 ○「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」通知	○「成年後見制度利用促進基本計画」閣議決定 ○「地域共生社会の実現に向けた地域力強化検討会」最終とりまとめ公表 ○「再犯防止計画」閣議決定
平成 30 年	○「改正社会福祉法」施行 ○「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」施行 ○「生活困窮者自立支援法」改正	
令和元年	○「子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」施行	○「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」設置
令和 3 年	○「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」施行 ○「改正災害対策基本法」施行	○「孤独・孤立対策の重点計画」閣議決定 ○「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」最終とりまとめ公表
令和 4 年		○「第二期成年後見制度利用促進基本計画」閣議決定
令和 5 年	○「こども基本法」施行	○「第二次再犯防止推進計画」閣議決定
令和 6 年	○「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」施行 ○「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」施行 ○「孤独・孤立対策推進法」施行	
令和 7 年	○「手話に関する施策の推進に関する法律」施行	

(3) 県の主な動き

千葉県においては、地域共生社会の実現に向け、「第四次千葉県地域福祉支援計画」（令和5～8年度）を策定しました。「未来を照らし 共に生きる 共に創る 地域共生社会」を目指し、県、市町村、関係団体及び地域住民等が一体となって協力し合って「誰一人取り残さない、孤立させない、つながる」地域社会の実現を図っています。

■第四次千葉県地域福祉支援計画（令和5年度から令和8年度までの4年間）

地域福祉を推進する上での課題を6つの視点(柱)から整理して取り組む。

- I 地域共生社会実現に向けた意識づくり
- II 持続可能な「支え合い、つながる」地域づくり
- III 多様な福祉の担い手
- IV 地域福祉を推進する基盤づくり
- V 暮らしやすい環境づくり
- VI 市町村の主体性・創造性を推進する支援

また、県では、就労、住居、保健・医療、福祉等多岐にわたる再犯防止に関する施策を推進するため、国の刑事司法関係機関、県、市町村、民間団体等、地域が一丸となって取り組む指針として「千葉県再犯防止推進計画」（令和3～7年度）が策定されました。

2 計画とSDGsとの関係

持続可能な開発目標（SDGs）は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すための令和12（2030）年を期限とする国際目標であり、17の目標（ゴール）・169のターゲットを設定しています。また、国のSDGs推進本部において平成28年に決定し、令和元年に改定した、SDGsの達成に向けた中長期的な国家戦略である「SDGs実施指針」では、地方自治体のさまざまな計画にSDGsの要素を反映すること等が期待されています。

そのため、第4次地域福祉計画においては、SDGsの達成に資する地域福祉の取組を推進していきます。

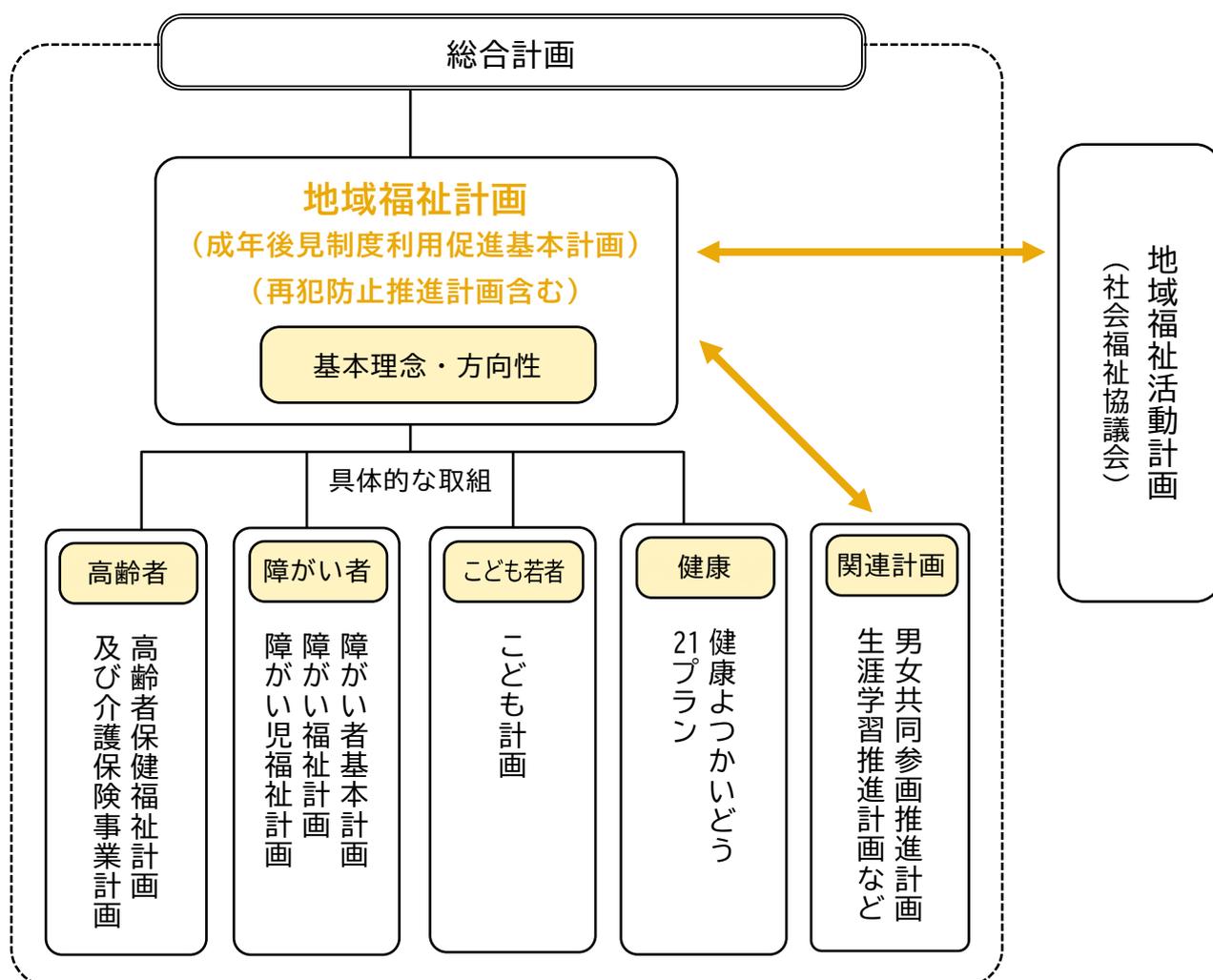


3 計画の位置付け・期間

本計画は、「社会福祉法」第 107 条に基づく市町村地域福祉計画であり、地域福祉を推進する上で、基本的な考え方の共助の活動を促進するための取組方針を定め、各福祉分野が共通して取り組む事項を記載する福祉分野における上位計画です。あわせて「成年後見制度の利用の促進に関する法律」第 14 条第 1 項に基づく市町村成年後見制度利用促進基本計画、および「再犯の防止等の推進に関する法律」第 8 条第 1 項に基づく地方再犯防止推進計画としての位置付けを持つものです。

また、市の最上位計画である「四街道市総合計画第 1 期基本計画（HAPPY SMILE PLAN－笑顔と笑顔をつなぐ街 四街道－）」、福祉に関連する「四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」、「四街道市障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」、「四街道市こども計画」、「健康よつかいどう 21 プラン」など、各分野の個別計画と整合性や連携を図った計画とします。

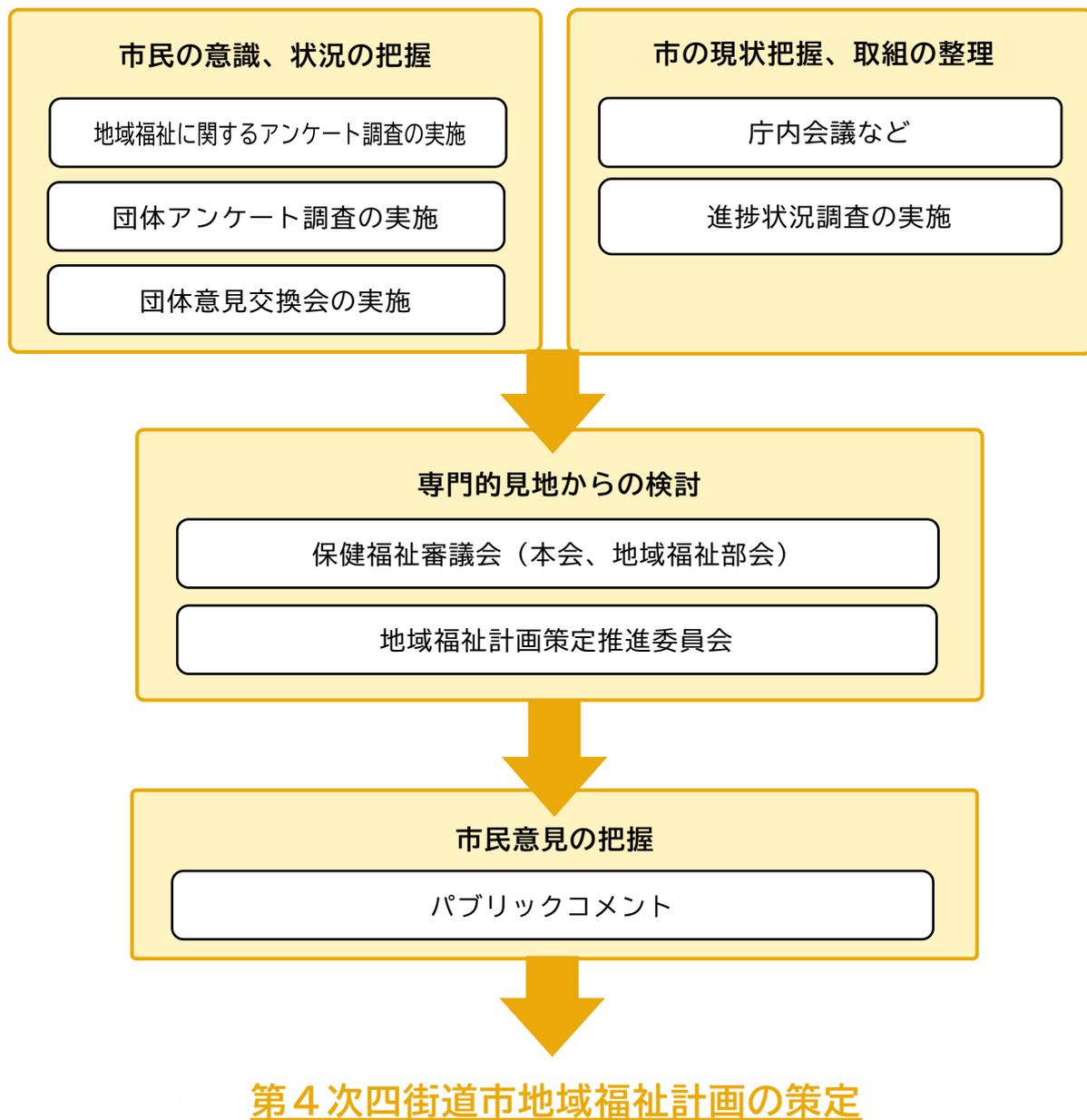
さらに、四街道市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画（ふれあいあったか プラン）」とも連携を図りながら、地域全体での包括的な支援体制の構築をめざします。



第4次地域福祉計画の計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とします。
 ただし、国や千葉県、本市の総合計画や関連計画の動向、社会情勢の変化に応じて必要な見直しを行います。

計画名	年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	
四街道市総合計画基本構想		令和6年度～令和25年度							
四街道市総合計画 第1期基本計画		令和6年度～令和10年度							
四街道市地域福祉計画				令和8年度～令和12年度					
四街道市高齢者保健福祉計画 及び介護保険事業計画		令和6年度～ 令和8年度							
四街道市障がい者基本計画				令和8年度～令和17年度					
四街道市障がい福祉計画・ 障がい児福祉計画		令和6年度～令和11年度							
四街道市こども計画			令和7年度～令和11年度						
健康よっかいどう21プラン		平成30年度～令和10年度							
地域福祉活動計画 (社会福祉協議会)				令和8年度～令和12年度					

4 計画策定までの流れ



第2章 四街道市の地域福祉を取り巻く状況

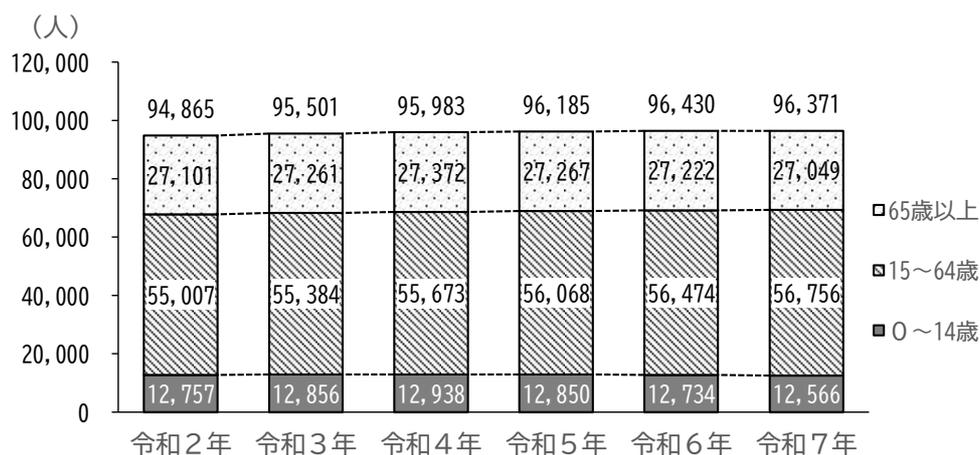
1 統計データからみる状況

(1) 総人口と年齢3区分別人口の推移

総人口の推移をみると、横ばいの傾向がみられ、令和7年には96,371人となっています。また、年齢3区分別人口の推移をみると、令和7年には0-14歳の年少人口が12,566人、15-64歳の生産年齢人口が56,756人、65歳以上の老年人口が27,049人となっています。

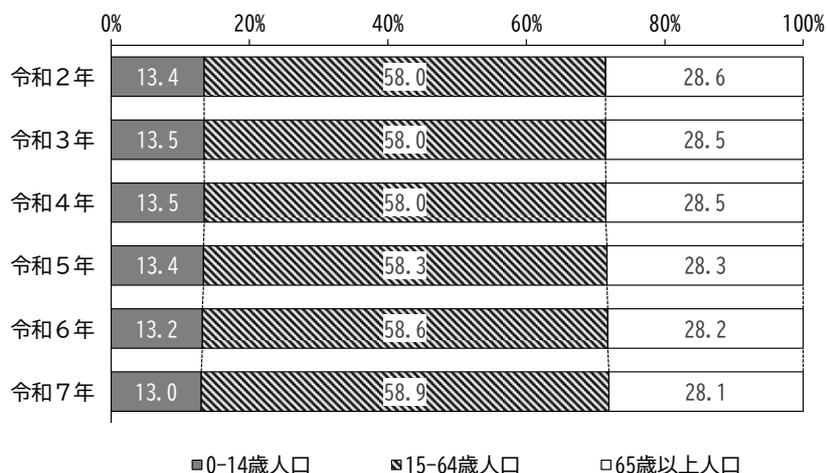
一方、年齢3区分別人口構成比をみると、いずれの区分でも横ばい傾向が続いており、大きな変化はみられません。

■ 総人口と年齢3区分別人口の推移



資料：住民基本台帳（各年4月1日）

■ 年齢3区分別人口構成比

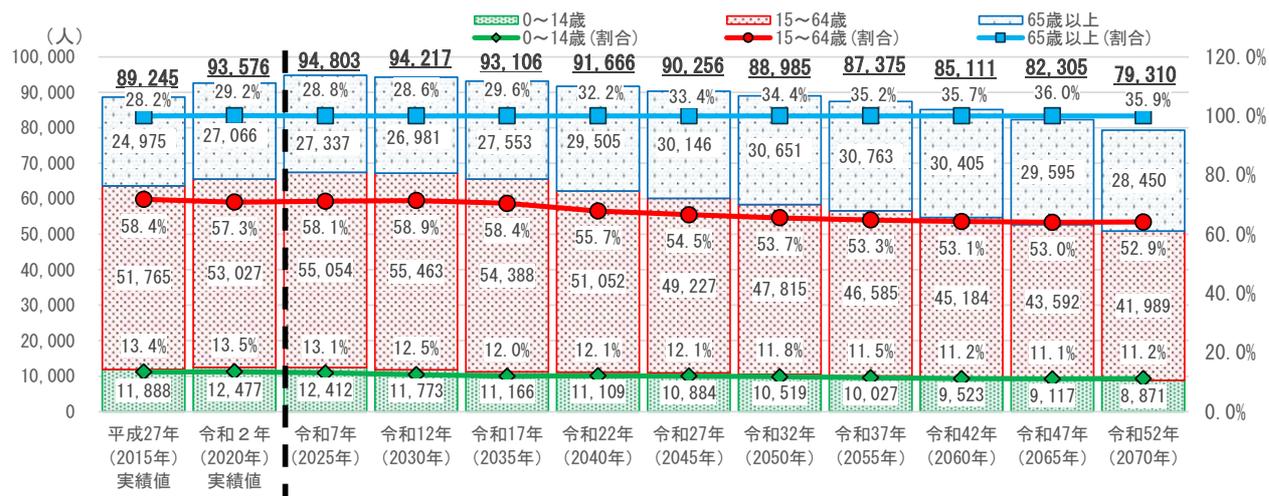


資料：住民基本台帳（各年4月1日）

(2) 将来人口のシミュレーション

「第3期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における将来人口の展望シミュレーションのうち、合計特殊出生率が1.35（令和5年値）で推移した場合のパターンDをみると、令和7年から令和12年までは0-14歳の年少人口や、15-64歳の生産年齢人口、65歳以上の老年人口の構成比は横ばい傾向となっています。

■将来人口のシミュレーション（パターンD）※



資料：第3期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略

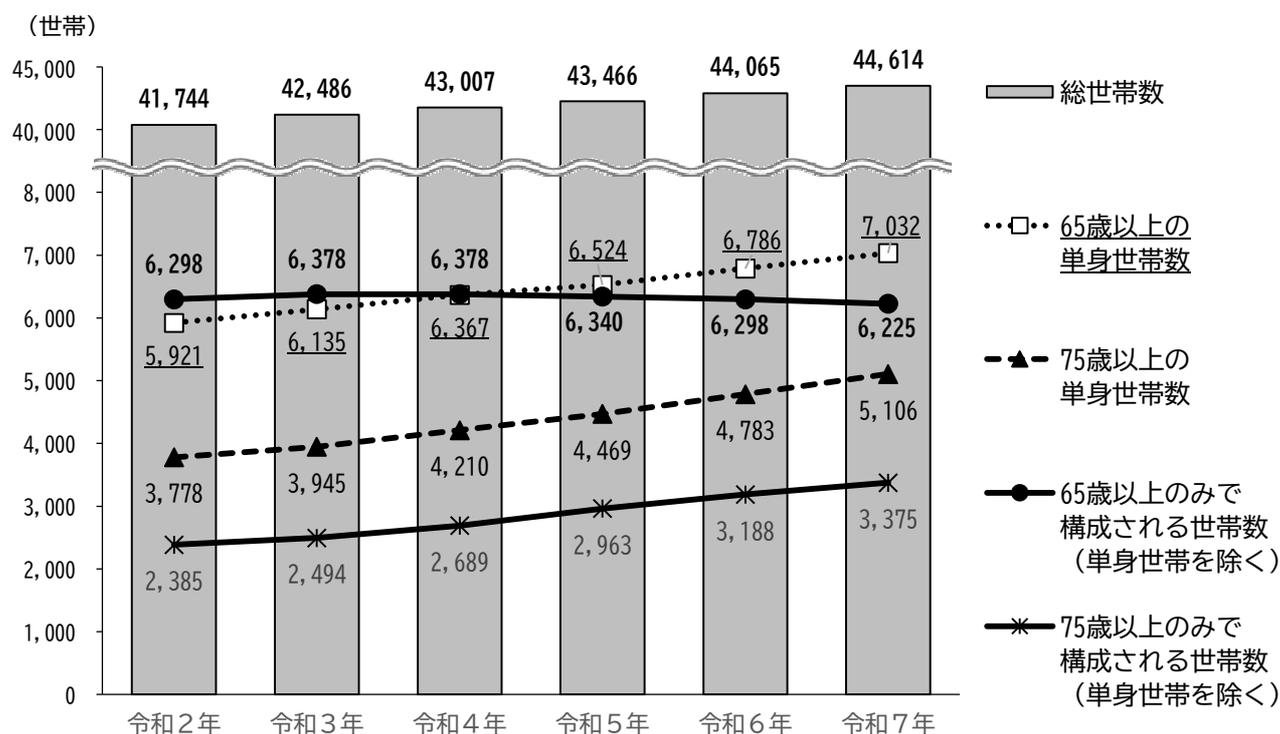
※国勢調査等を基に将来人口をシミュレーションしたものであり、住民基本台帳人口とは異なります。

(3) 総世帯数と高齢者のみ世帯の推移

総世帯数の推移をみると、増加傾向がみられ、令和6年には44,065世帯となっています。

65歳以上のみで構成される世帯(単身世帯を除く)は横ばい傾向で推移している一方、65歳以上の単身世帯は5,921世帯から6,786世帯へと増加しています。また、75歳以上の単身世帯は3,778世帯から4,783世帯、単身を除く世帯は2,385世帯から3,188世帯へと増加しており、いずれの区分でも増加傾向が見られます。

■ 総世帯数と高齢者のみ世帯の推移

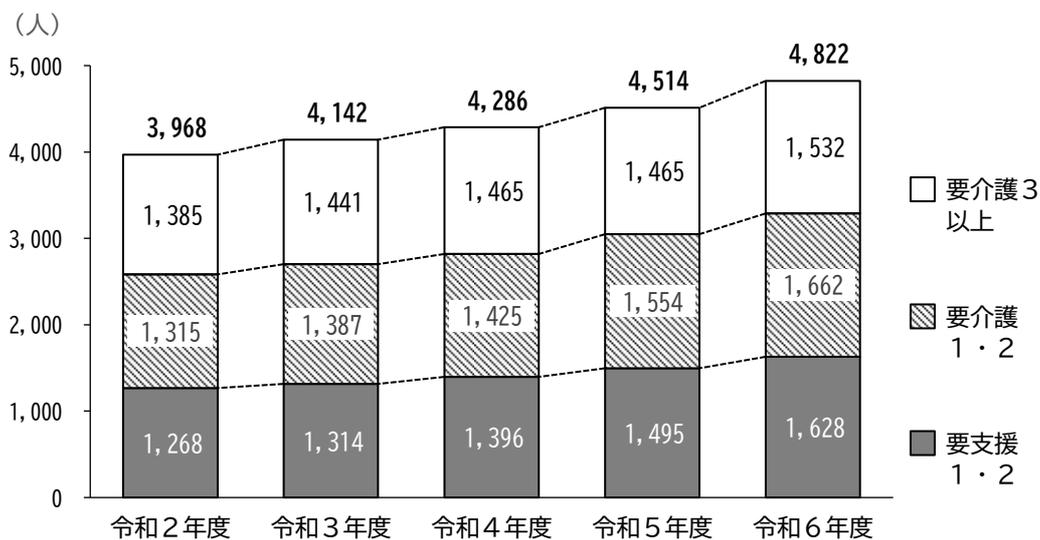


資料：高齢者支援課（各年4月1日）

(4) 要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数の推移をみると、年ごとに増加しており、令和6年度には4,822人となっています。

■要支援・要介護認定者数の推移

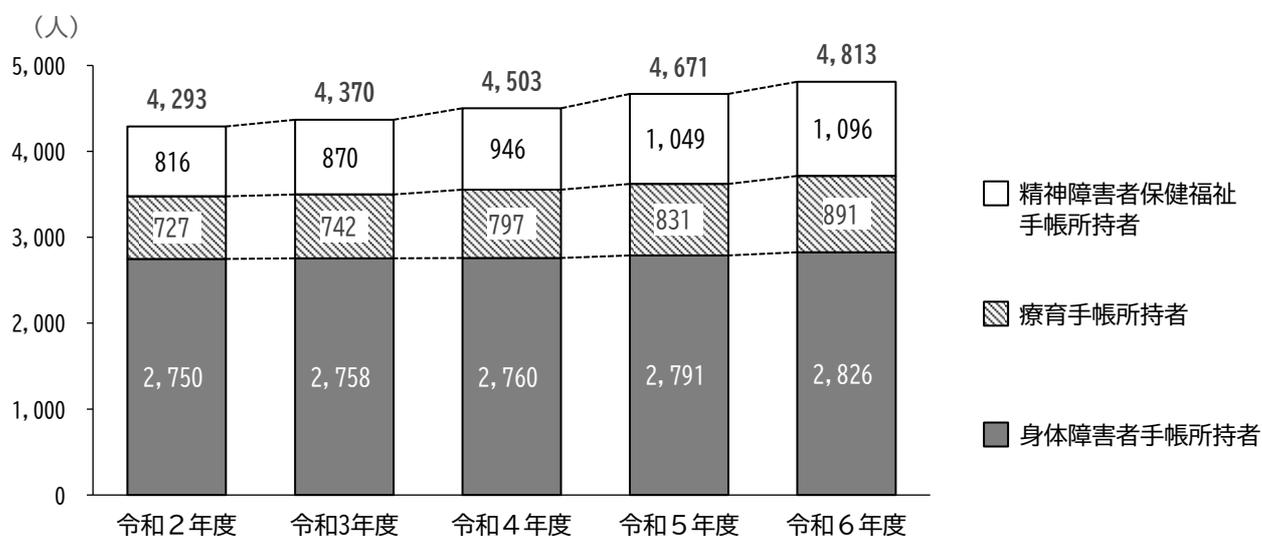


資料：高齢者支援課（各年度末）

(5) 障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳所持者数の推移をみると、年ごとに増加しており、令和6年度には4,813人となっています。

■障害者手帳所持者数の推移

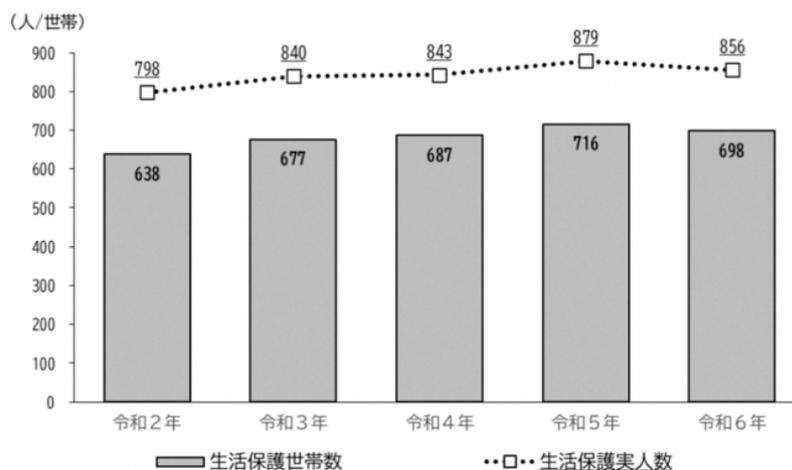


資料：障がい者支援課（各年度末）

(6) 生活保護世帯数等の推移

生活保護世帯数等の推移をみると、生活保護世帯数は令和5年までは年ごとに増加しておりましたが、令和6年には698世帯と前年より減少しています。また、生活保護受給者数も令和5年までは年ごとに増加しておりましたが、令和6年には856人と前年より減少しています。

■生活保護世帯数と生活保護受給者数の推移

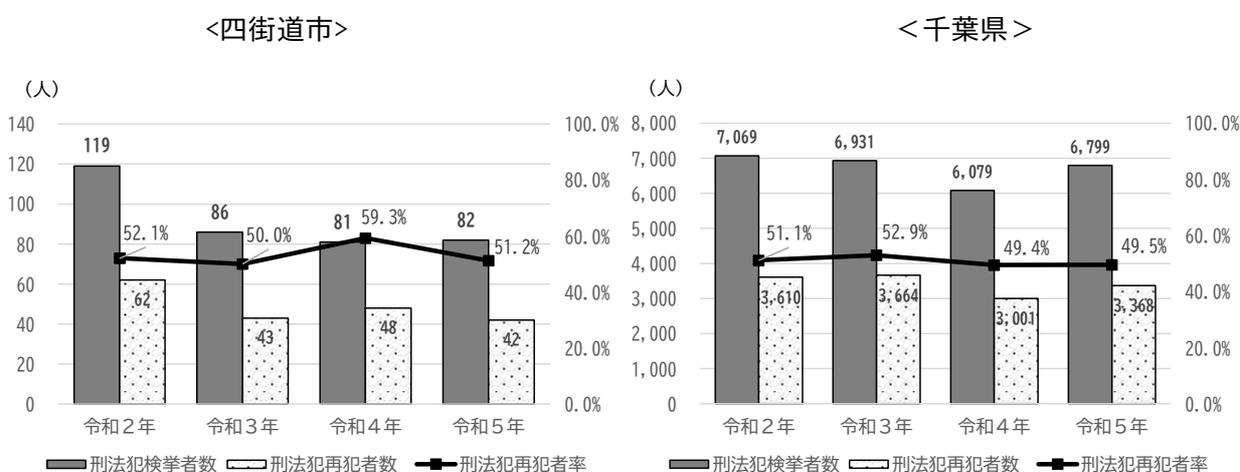


資料：社会福祉課（各年平均値）

(7) 刑法犯検挙人員中の再犯者数等の推移

刑法犯検挙人員中の再犯者数等の推移をみると、刑法犯検挙人員は令和4年までは年ごとに減少しておりましたが、令和5年には82人と前年より増加している一方、再犯者数は増減を繰り返しています。なお、千葉県も同様の傾向となっています。

■刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率（千葉県、四街道市）



※千葉県内及び市内の警察署の20歳未満を除く検挙人員及び再犯者人員となります。

資料：関東矯正管区提供

2 アンケート調査からみる状況

(1) 調査の概要

第4次地域福祉計画を策定するにあたっての基礎資料とするため、市民及び福祉関連団体アンケート調査とともに、福祉関連団体との意見交換会を実施しました。

① 市民アンケート調査

- 調査地域 : 四街道市全域
- 調査対象 : 18歳以上の市内在住者（2,000名を無作為抽出）
- 調査期間 : 令和7年6月3日～6月25日
- 調査方法 : 郵送による発送・回収
- 回収結果 : 1,038件（回収率51.9%）※速報値

② 福祉関連団体アンケート調査

- 調査対象 : 四街道市の地域福祉の中核を担う団体（31団体）
- 調査期間 : 令和7年6月3日～6月25日
- 調査方法 : 郵送による発送・回収
- 回収結果 : 30件（回収率96.8%）※速報値

③ 福祉関連団体意見交換会

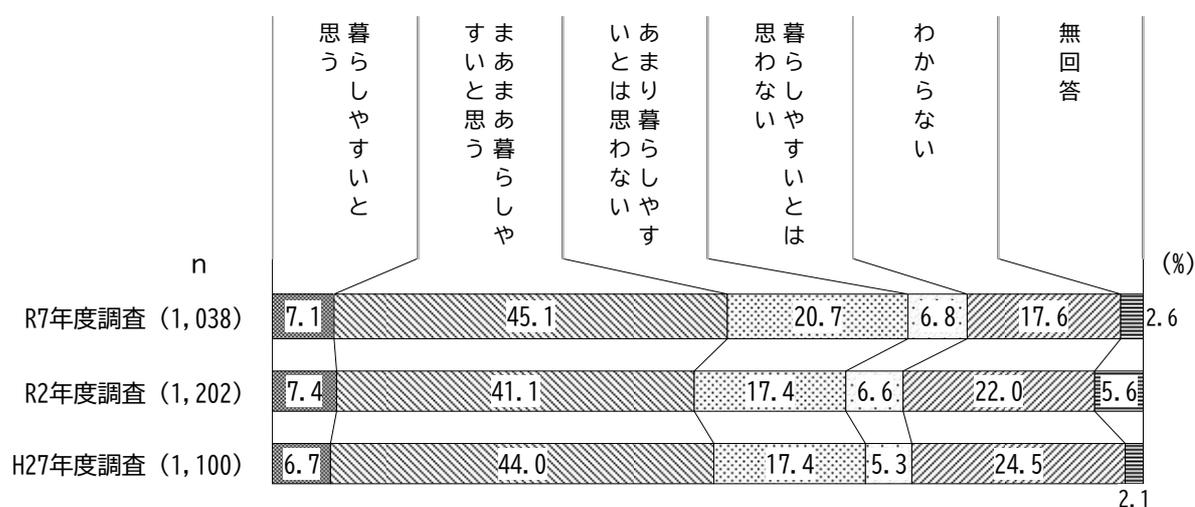
- 対象団体 : 四街道市の地域福祉の中核を担う団体（29団体）
- 開催場所 : 市役所2階会議室、4階会議室
- 開催日程 : 令和7年6月26日(木)（17団体参加）
令和7年6月30日(月)（6団体参加）
令和7年7月4日(金)（1団体参加）
- 開催結果 : 24団体参加（参加率82.8%）

(2) 市民・団体アンケート調査結果の概要 ※速報値

■ こどもや高齢者、障がい者等にとっての、本市の暮らしやすさに関する考えについて (市民/単数回答)

市民アンケート調査では「まあまあ暮らしやすいと思う」が45.1%と最も多く、「暮らしやすいと思う」(7.1%)を合わせた“暮らしやすいと思う”は52.2%となっています。一方、「あまり暮らしやすいとは思わない」(20.7%)と「暮らしやすいとは思わない」(6.8%)を合わせた“暮らしやすいとは思わない”は27.5%となっています。

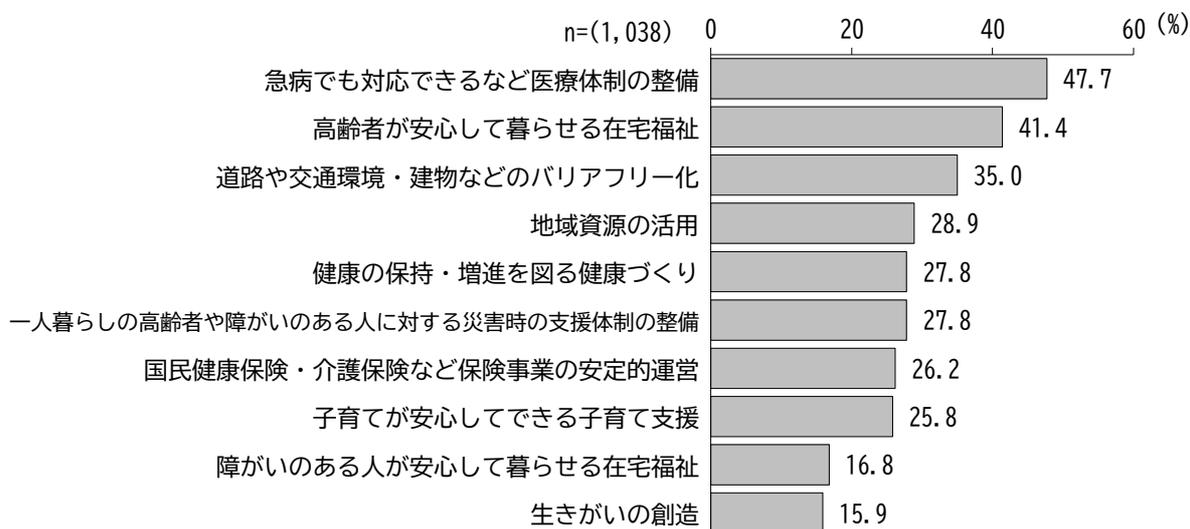
前回調査と比較すると、ほぼ同じ傾向となっています。



■ 市として、今後力を入れる福祉関連分野について

(市民上位10項目/複数回答/主なもの5つまで)

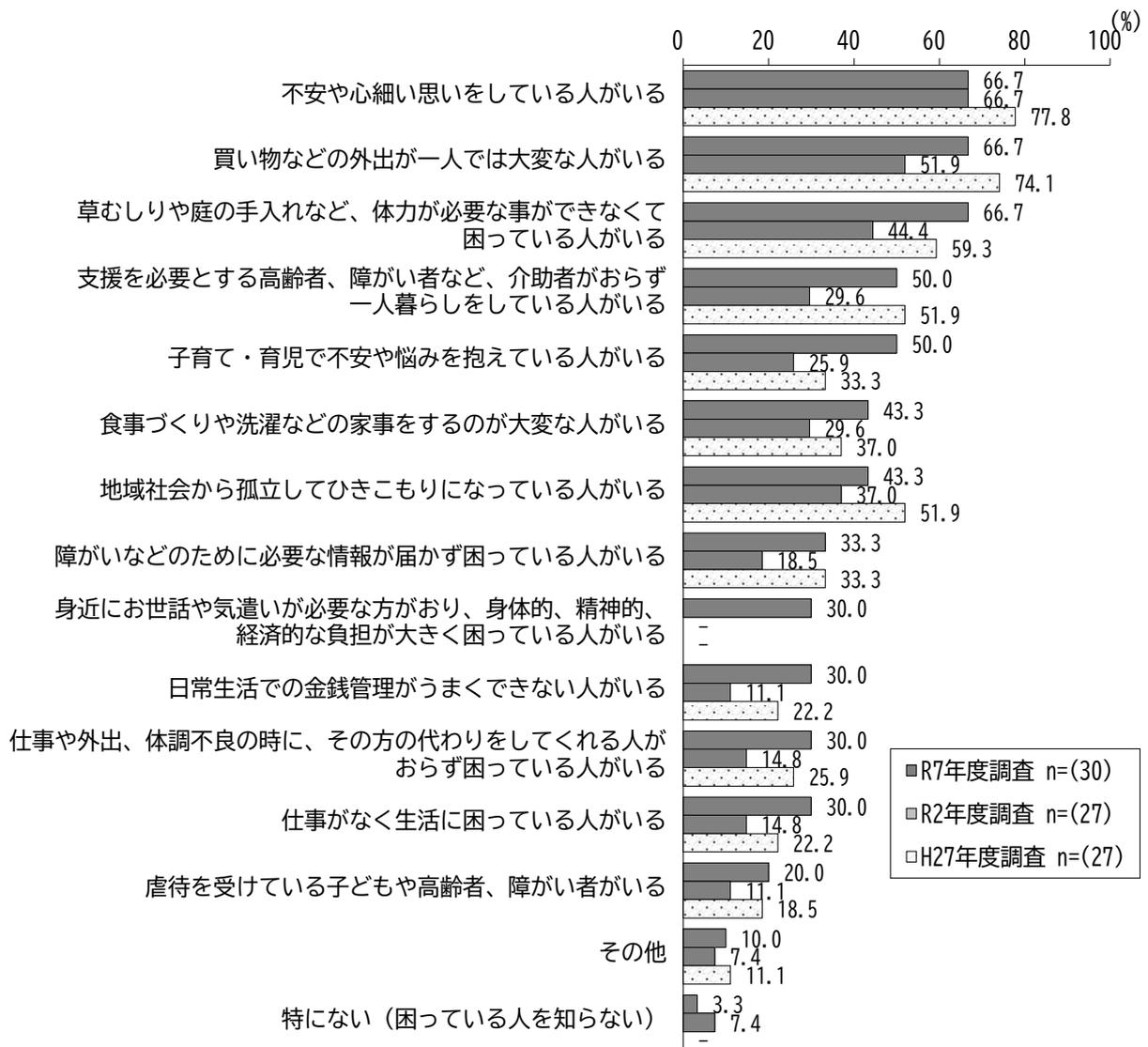
市民アンケート調査では「急病でも対応できるなど医療体制の整備」が47.7%と最も多く、次いで「高齢者が安心して暮らせる在宅福祉」が41.4%、「道路や交通環境・建物などのバリアフリー化」が35.0%となっています。



■ 地域の人が日常生活で困っていることについて（団体／複数回答）

団体アンケート調査では「不安や心細い思いをしている人がいる」、「買い物などの外出が一人では大変な人がいる」、「草むしりや庭の手入れなど、体力が必要な事ができなくて困っている人がいる」が66.7%と最も多く、次いで「支援を必要とする高齢者、障がい者など、介助者がおらず一人暮らしをしている人がいる」と「子育て・育児で不安や悩みを抱えている人がいる」が50.0%となっています。

前回調査と比較すると「草むしりや庭の手入れなど、体力が必要な事ができなくて困っている人がいる」、「支援を必要とする高齢者、障がい者など、介助者がおらず一人暮らしをしている人がいる」、「子育て・育児で不安や悩みを抱えている人がいる」は20ポイント以上増加しています。

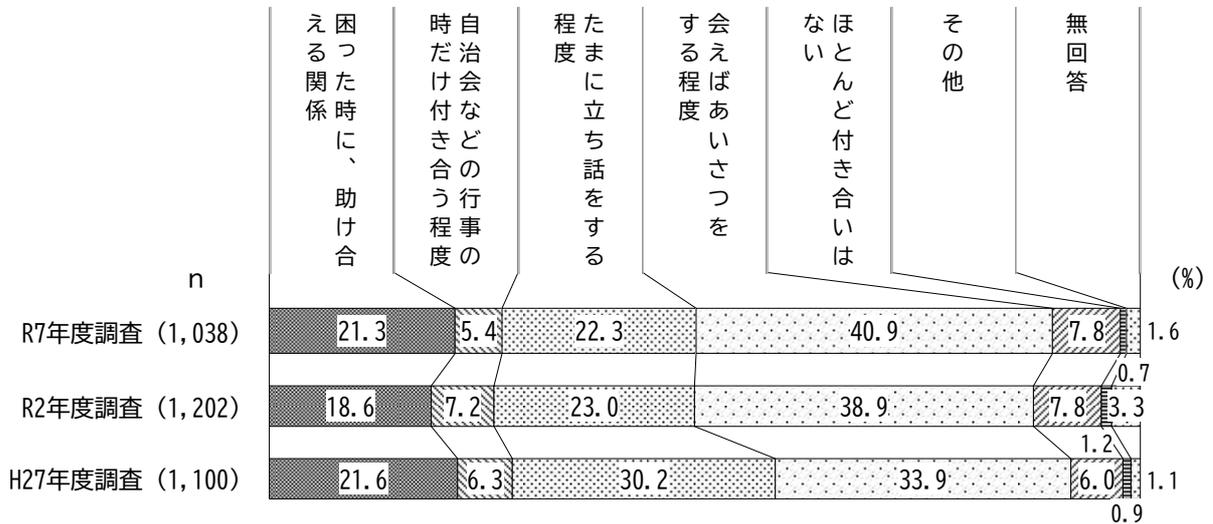


※選択肢「身近にお世話や気遣いが必要な方がおり、身体的、精神的、経済的な負担が大きく困っている人がいる」は今回からの新規項目

■近所付き合いについて（市民／単数回答）

市民アンケート調査では「会えばあいさつをする程度」が40.9%と最も多く、次いで「たまに立ち話をする程度」が22.3%となっています。

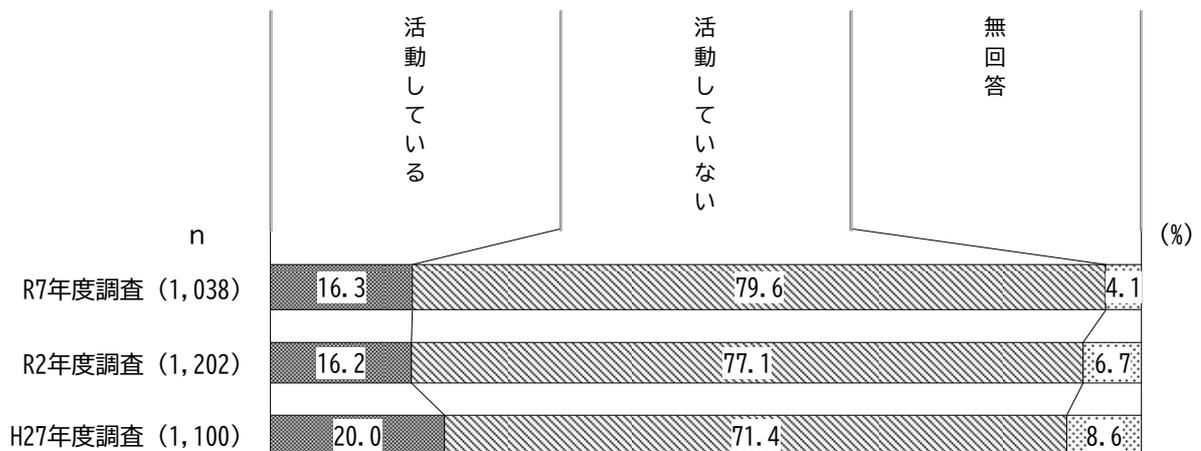
前回調査と比較すると、ほぼ同じ傾向となっています。



■地域での活動状況について（市民／単数回答）

市民アンケート調査では「活動している」が16.3%、「活動していない」が79.6%となっています。

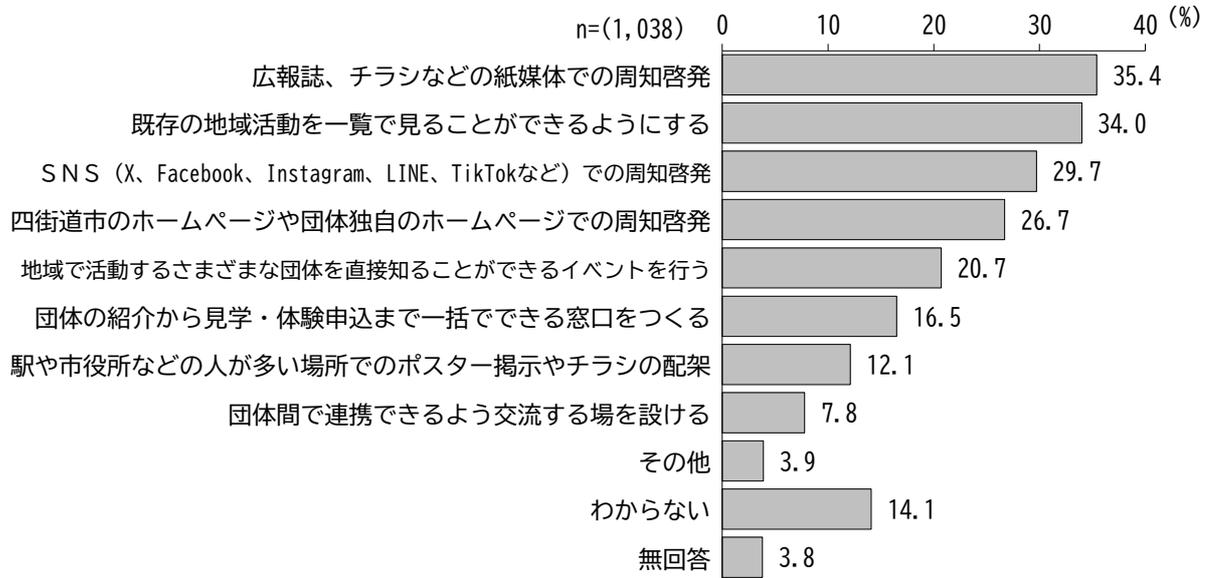
前回調査と比較すると「活動していない」は微増しています。



■ 地域での活動が活性化するために必要なことについて

(市民上位 10 項目／複数回答／主なもの 3 つまで)

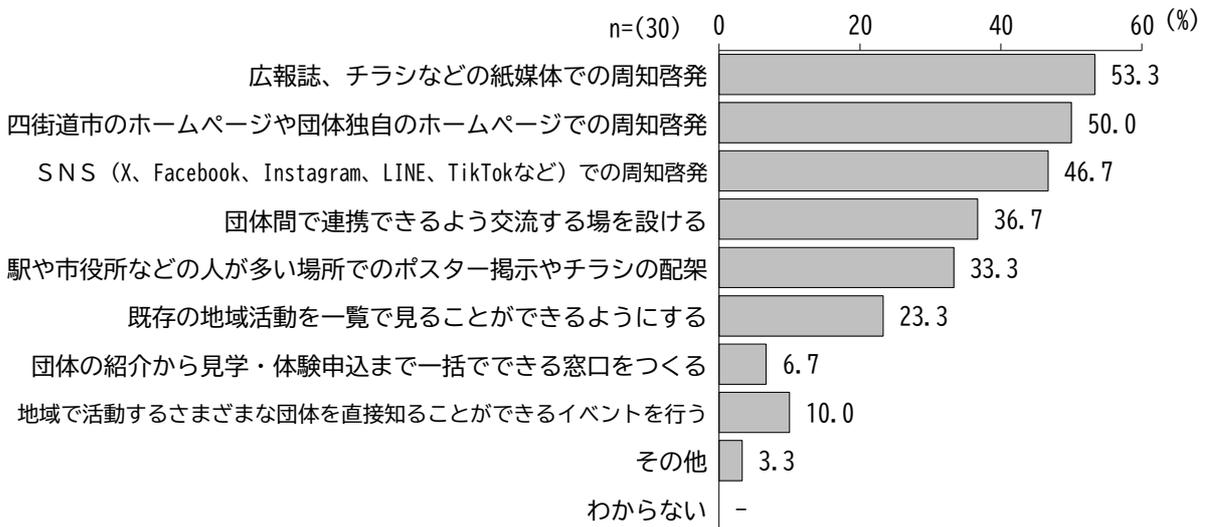
市民アンケート調査では「広報誌、チラシなどの紙媒体での周知啓発」が 35.4% と最も多く、次いで「既存の地域活動を一覧で見ることができるようにする」が 34.0% となっています。



■ 地域での活動が活性化するために必要なことについて

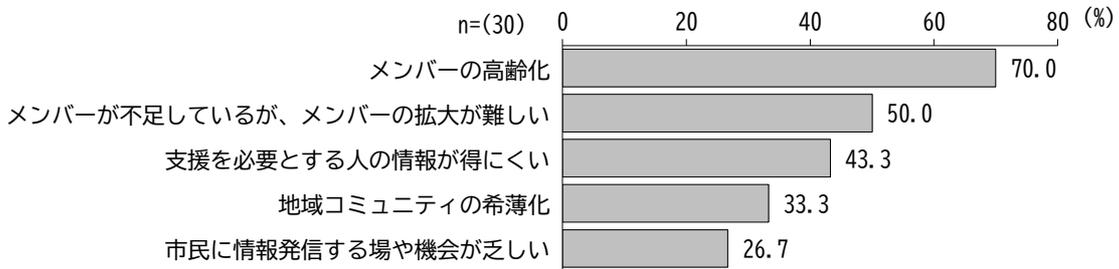
(団体／複数回答／主なもの 3 つまで)

団体アンケート調査では「広報誌、チラシなどの紙媒体での周知啓発」が 53.3% と最も多く、次いで「四街道市のホームページや団体独自のホームページでの周知啓発」が 50.0% となっています。



■ 団体が活動を行う上で困っていること（団体上位5項目／複数回答）

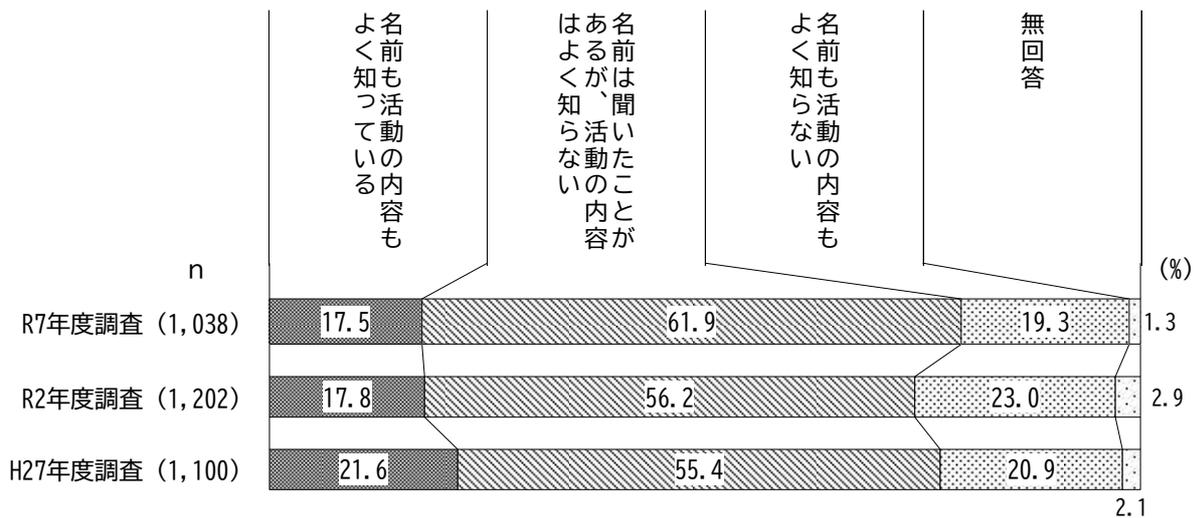
団体アンケート調査では「メンバーの高齢化」が70.0%と最も多く、次いで「メンバーが不足しているが、メンバーの拡大が難しい」が50.0%、「支援を必要とする人の情報が得にくい」が43.3%となっています。



■ 社会福祉協議会の認知状況について（市民／単数回答）

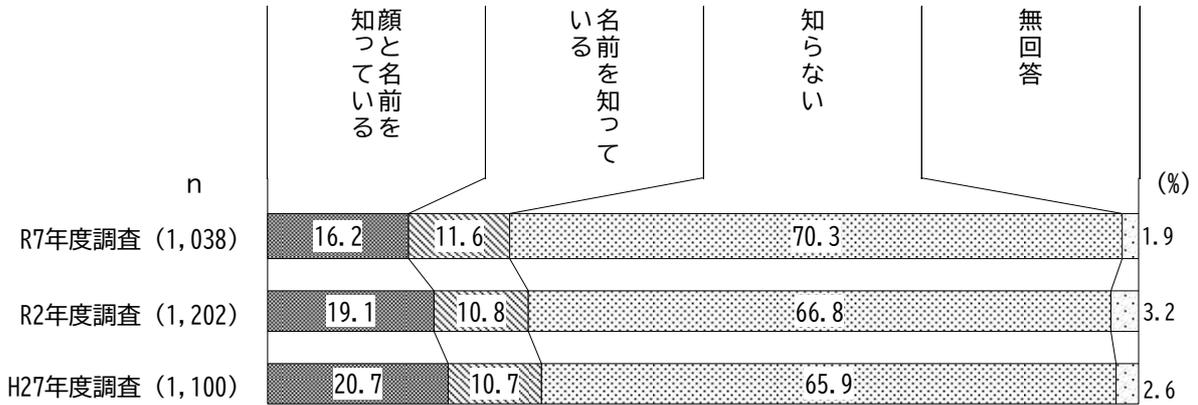
市民アンケート調査では「名前は聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない」が61.9%と最も多く、次いで「名前も活動の内容もよく知らない」が19.3%となっています。

前回調査と比較すると「名前は聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない」が5.7ポイント前回より多くなっています。



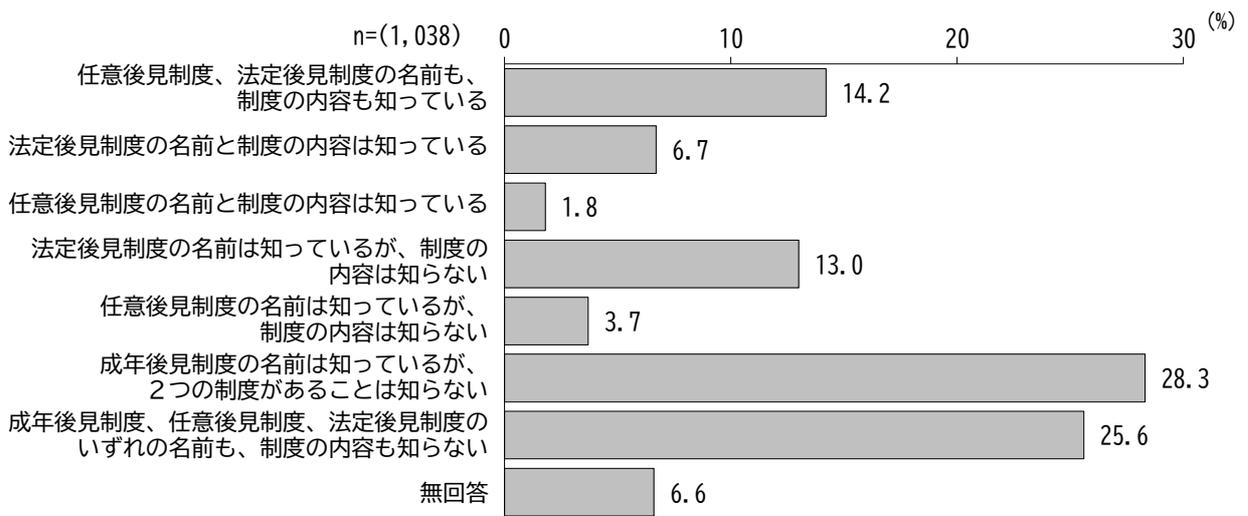
■ 地区の担当民生委員・児童委員の認知状況について（市民／単数回答）

市民アンケート調査では「知らない」が70.3%と最も多く、次いで「顔と名前を知っている」が16.2%となっています。
 前回調査と比較すると、ほぼ同じ傾向となっています。



■ 成年後見制度の認知状況について（市民／単数回答）

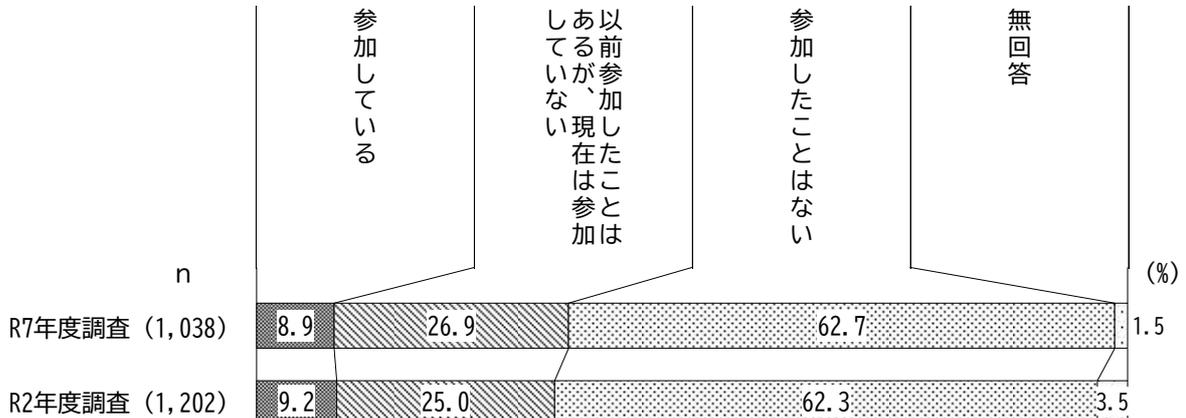
市民アンケート調査では「成年後見制度の名前は知っているが、2つの制度があることは知らない」が28.3%と最も多く、次いで「成年後見制度、任意後見制度、法定後見制度のいずれの名前も、制度の内容も知らない」が25.6%、「任意後見制度、法定後見制度の名前も、制度の内容も知っている」が14.2%となっています。



■地域の防災訓練の参加状況について（市民／単数回答）

市民アンケート調査では「参加したことはない」が62.7%と最も多く、次いで「以前参加したことはあるが、現在は参加していない」が26.9%、「参加している」が8.9%となっています。

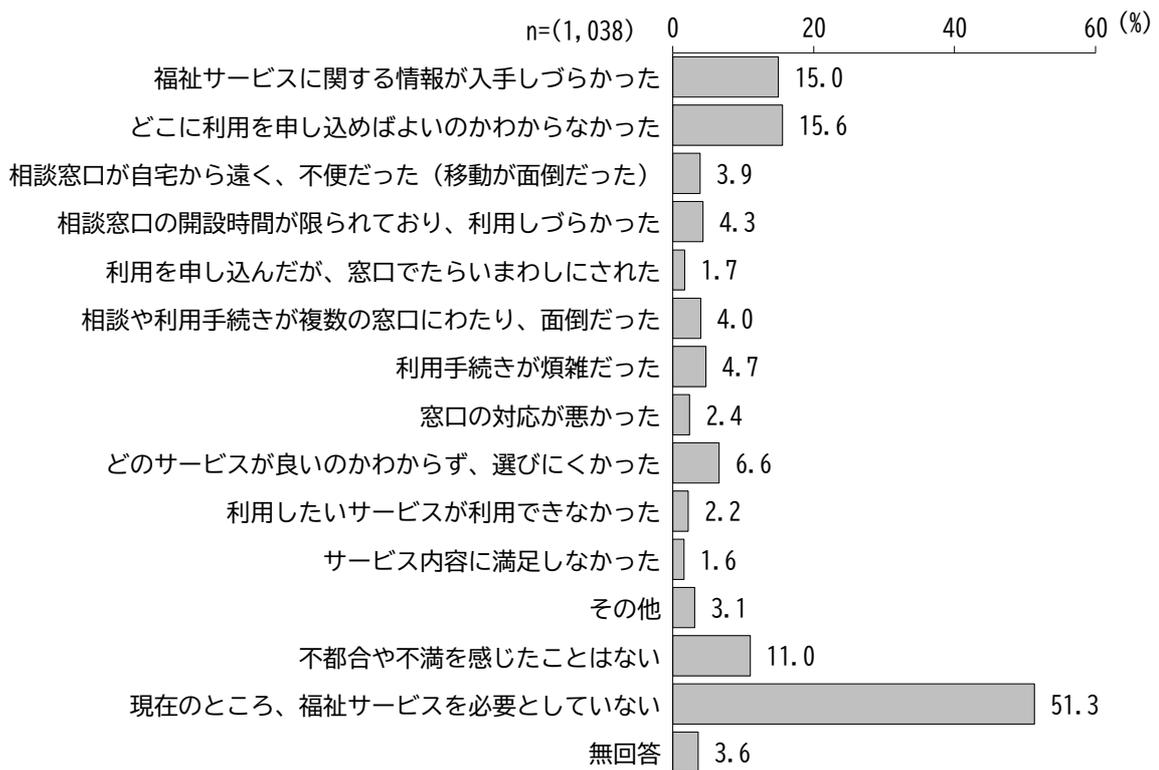
前回調査と比較すると、ほぼ同じ傾向となっています。



■福祉サービスの利用に際し、不都合や不満に思ったことについて

（市民／複数回答）

市民アンケート調査では「どこに利用を申し込めばよいのかわからなかった」が15.6%と最も多く、次いで「福祉サービスに関する情報が入手しづらかった」が15.0%となっています。



(3) 福祉関連団体意見交換会の主な意見

地域福祉関連団体との意見交換会を通じて、地域福祉の現場で直面している課題が明らかとなりました。以下に、主な意見をテーマごとに整理しました。

■地域のつながりの希薄化

核家族化や区・自治会加入率の低下により、地域における支え合いや交流の機会が減少している現状が共有されました。

世代間交流、区・自治会への加入、市民主体の地域づくり活動などへの支援が必要との意見がありました。

■制度の狭間にある方への支援

制度の狭間にある方への支援が課題となっており、支援関係機関等との連携による包括的支援体制の充実が必要との意見がありました。

■社会的孤立・困難を抱える方への支援

高齢者の外出支援、8050問題、ひとり親世帯やケアラー等への支援が課題となっており、地域内で支援が届いていない方やその家族への対応が必要との意見がありました。

■担い手不足と世代交代の停滞

高齢化の進行や定年延長に伴い、ボランティアや民生委員・児童委員等の担い手の確保が課題となっており、若者・子育て世代等の現役世代の参加促進が必要との意見がありました。

■地域活動の認知度不足

地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員等の活動内容が十分に市民に伝わっておらず、周知等が課題との意見がありました。

■活動拠点・場の制約

公共施設の利用条件等の緩和や、団体への継続的な活動場所の提供が必要との意見がありました。

■外国籍市民への支援

生活情報や行政手続きに関する多言語対応等が不十分であり、外国籍市民を支える環境整備が必要との意見がありました。

3 第3次地域福祉計画の評価

(1) 実施方法

本市では、第3次地域福祉計画における行政が進めていく取組について、事業単位で、次の4段階の基準で評価を行い、以下のような結果となりました。

※下記の事業評価の事業数は、取組に係る課ごとに行っているため、「延べ事業数」となります。

区分		評価の基準
◎	十分に取組むことができた	期間中に実施すべき取組を予定以上に行うことができた。
○	概ね取組むことができた	期間中に実施すべき取組を予定どおり、計画的に行うことができた。
△	あまり取組むことができなかった	期間中に実施すべき取組を予定どおり行うことができなかった。
×	ほとんど取組むことができなかった	何らかの課題があり、事務事業が滞ってしまっており、期間中に実施すべき取組を行うことができなかった。

(2) 評価結果

第3次地域福祉計画に位置付けられている131事業について、令和3年度から令和7年度までの実施状況を確認し、評価を行った。

131事業中、127事業(96.9%)が「概ね取組むことができた」となり、計画どおりに進んでおり、さらに4事業(3.1%)は、「十分に取組むことができた」となり、予定を上回る実施状況となりました。

また、「基本目標4. 安全・安心で快適な生活環境づくり」について、47事業中3事業が、「十分に取組むことができた」となり、特に実施による効果が表れています。

以上のことから、第3次地域福祉計画は「概ね計画どおり」に進捗したと考えます。

基本目標	事業数	十分に取組むことができた (◎)		概ね取組むことができた (○)		あまり取組むことができなかった (△)		ほとんど取組むことができなかった (×)	
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
全体	131	4	3.1%	127	96.9%	0	0.0%	0	0.0%
基本目標1	33	1	3.0%	32	97.0%	0	0.0%	0	0.0%
基本目標2	37	0	0.0%	37	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
基本目標3	14	0	0.0%	14	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
基本目標4	47	3	6.4%	44	93.6%	0	0.0%	0	0.0%

4 課題への対応

近年の地域福祉に関する制度動向をはじめ、市が実施した各アンケート調査や福祉関連団体意見交換会、第3次地域福祉計画の評価を踏まえ、四街道市における地域福祉の課題を以下のとおり整理します。

課題1 地域コミュニティの希薄化



市民同士が交流できる場の提供
地域における支え合いの関係づくりの推進

課題2 情報提供の充実と困りごとに対する支援



福祉に関する情報提供の充実
それぞれの困りごとに寄り添う相談と支援の充実

課題3 地域活動の担い手不足



多様な主体の地域活動への参加促進
成年後見制度の利用促進

課題4 暮らしやすいまちづくりと多様性への理解促進



安心して暮らせる生活環境の整備

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本市では、これまでの第3次地域福祉計画において、基本理念を「みんなで助け合い・支え合い、安心して、いきいき暮らせるまち 四街道」とし、全ての人々が、身近な地域の中で、助け合い・支え合えるまちづくりを推進してきました。

また、本市におけるまちづくり方向性を示す、総合計画基本構想では、新たなまちづくりの方向性を『幸せつなぐ 未来への道しるべ - Yotsukaido Happy Road-』と定め、4つのまちづくりの道として、未来を応援する道、ふるさとを誇れる道、こどもがみんななかの道、人によりそうやさしい道を設定しました。そして、総合計画第1期基本計画における健康・福祉・子育て分野の目標として「いつでも笑顔でいられるように、健やかで支え合う思いやりのあるまちを実現する」を掲げています。

これらの理念やまちづくりの方向性は、制度・分野ごとの「縦割り」や固定した「支え手側・受け手側」という役割分担を超え、市民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、共に支え合う地域を創っていくことを目指した地域共生社会の趣旨に沿うものです。

第4次地域福祉計画では、市の最上位計画である総合計画を踏まえるとともに、第3次地域福祉計画の基本理念を継承・発展させ、市民一人ひとりがお互いを認め、尊重し、支え合いながら、みんなが笑顔で、いつまでも暮らし続けられるやさしいまちづくりを推進していきます。

【仮称】

みんなが笑顔でつながる やさしいまち 四街道

2 基本指針

本計画では、基本理念の実現に向けて、第3次地域福祉計画の主旨を引き継いだ3つの基本方針を定め、地域福祉の推進に取り組みます。

基本方針1

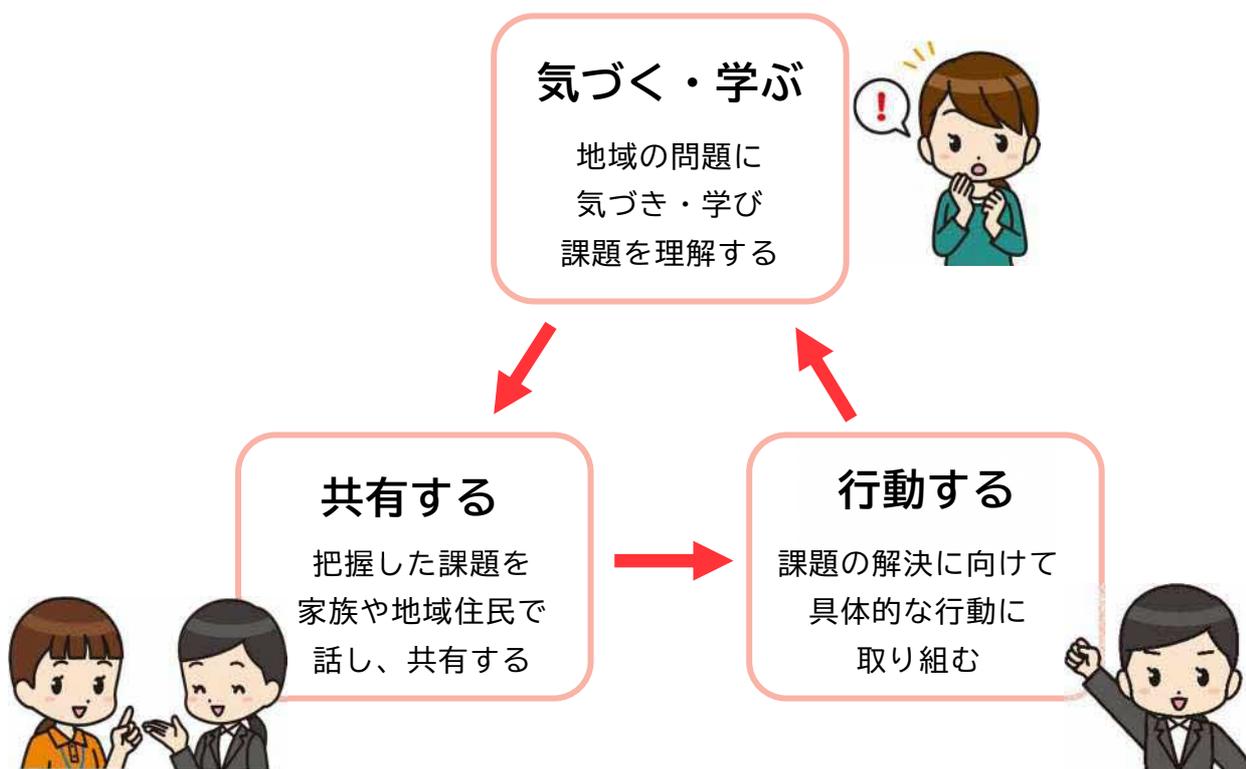
市民主役の地域づくりの推進

地域福祉の推進にあたっては、市民が主役であり、市民自らが地域にある福祉課題に「気づき・共有し・行動する」という姿勢を持つことが大切です。

まずは近隣の様子に関心を持ちましょう。お近くに一人暮らしの高齢者や障がい者、子育て家族等で、日常生活の中で、孤立している人や困っている人はいませんか。

地域の問題や生活の課題は、特定の人だけの問題ではなく誰にでも起こる可能性があります。「他人事」になりがちな地域づくりを、市民自らが「我が事」として、一人ひとりを支える担い手として地域の課題に取り組み、思いやりをもち、支える存在となることが大切です。

市も、市民の皆さんとともに、地域の課題解決に取り組んでいきます。



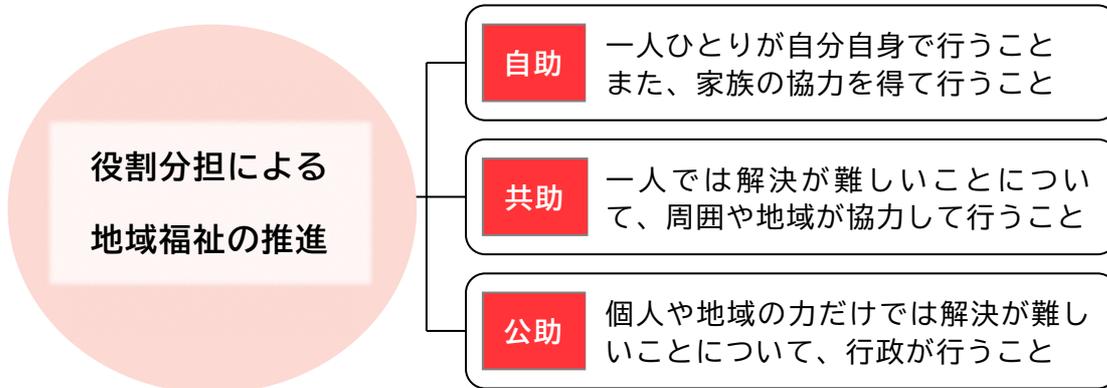
基本方針2

「自助」・「共助」・「公助」の連携

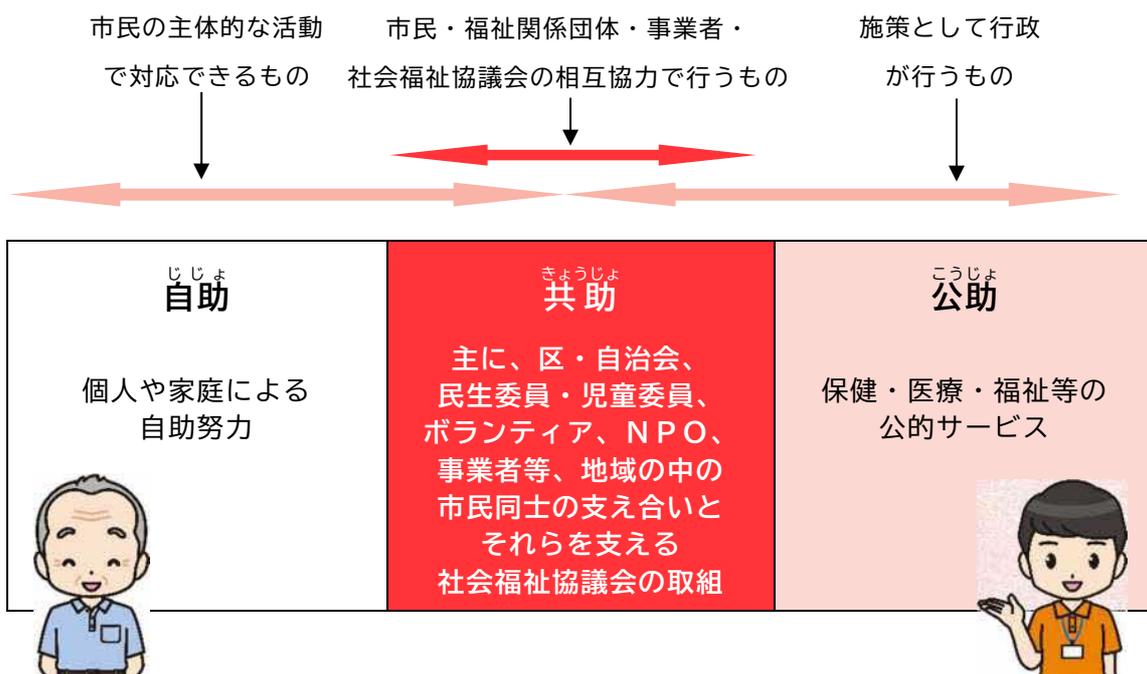
地域福祉の推進は、市民・福祉関連団体・事業者・社会福祉協議会・行政等が、それぞれの役割の中で、「地域ぐるみの福祉」を推進することが重要になります。

本計画では、それぞれの立場で努力し実現していく役割について、「自助」、「共助」、「公助」の3つに区分し、支え合い、思いやりのある地域づくりを進めていきます。

本計画中の「自助」・「共助」・「公助」の考え方



「自助」・「共助」・「公助」の関係図



基本方針3

こころの通い合う地域共生社会づくり

本市の地域福祉は、相手を思いやる気持ちや、こころの通い合いを大切にし、地域共生社会づくりを進めていきます。

地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や、これまでの固定した「支え手側・受け手側」という役割分担を超え、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、共に支え合う地域を創っていく社会のことです。

近年、「世帯の複合的な課題」や「制度の狭間（これまでの制度で対象とならなかった課題）」など、従来の制度の枠組みでは対応が困難な生活課題に対応するための取組が、本格的に進められています。こうした取組を通じて、「地域共生社会づくり」をより一層推進していくことが、今後ますます重要となっています。

そのために、第4次地域福祉計画では、全ての地域の人たちが思いやる心を持って社会に参加し、住み慣れた地域の中で互いに支え合いながら、笑顔で安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

できるようになること

● 地域住民が課題を抱えた人や世帯に、「安心して気づく」ことができる

● 課題の早期発見により、深刻化する前に解決することができる

● 世帯の複合課題や制度の対象とならない課題も含めて、適切な関係機関につなぎ、連携しながら解決することができる

● 地域住民と協働して、新たな社会資源を作り出すことができる

● 本人も支える側(担い手)になり、生活の張りや生きがいを見つけることができる



※厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部資料より

3 計画の体系

第4次地域福祉計画では、目指すべき基本理念の実現に向け、第3次地域福祉計画の趣旨を引き継いだ4つの基本目標を定め、取組を進めていきます。

基本目標	基本施策
◇基本目標1 つながりを育む 地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市民同士の交流・つながりづくり (2) 気軽に立ち寄れる場所の確保 (3) 社会参加機会の整備 (4) 福祉教育・啓発活動の推進
◇基本目標2 困りごとに寄り添う 相談と支援	<ul style="list-style-type: none"> (1) わかりやすい情報提供の充実 (2) 包括的な相談支援体制 (3) 参加支援 (4) 地域づくり支援 (5) 地域における支援ネットワークづくり (6) 福祉サービスの質の向上 (7) ケアラーへの相談・支援体制の整備
◇基本目標3 地域を支える活動の 担い手づくり	<ul style="list-style-type: none"> (1) 見守り・孤立防止の推進 (2) 多様な担い手の発掘・育成・定着 (3) 市民団体等への活動支援 (4) 成年後見制度の推進 成年後見制度利用促進基本計画として位置付け
◇基本目標4 安心して暮らせる 生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> (1) 災害等における避難行動要支援者等への支援体制の充実 (2) 地域防犯の推進 (3) 快適な生活環境を支える仕組みづくり (4) 人権の尊重と多様性への理解促進 (5) 地域による再犯防止と共生の推進 再犯防止推進計画として位置付け

第4章 施策の総合的な展開

計画の主なポイントと重点的な取組

第4次地域福祉計画においては、着実な推進を図るため、PDCAサイクルに基づく適切な進行管理を行います。また、基本理念の実現に向けて、重層的支援体制の考え方を踏まえた包括的な支援の仕組みづくりに取り組むとともに、成年後見制度の利用促進や再犯防止に向けた支援に取り組めます。



1 ふくしの総合相談窓口の運営【重点】

- 制度の狭間や課題が複合化・複雑化した人に対し、コミュニティソーシャルワーカーを配置した総合相談窓口の運営に取り組めます。



2 地域における支援ネットワークの充実【重点】

- 制度の狭間や課題が複合化・複雑化した人に対する、地域における支援ネットワーク体制の整備に取り組めます。また、必要な支援が届いていない人に対するアウトリーチ活動や地域とのつながりづくりに向けた支援に取り組めます。



3 世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備【重点】

- 高齢、障がい、こども、生活困窮の各分野において実施されている既存の事業の取組を活かしつつ、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備に取り組めます。



4 成年後見制度の利用促進

- 包括的支援体制の構築に向けた組織体制づくりの中で、成年後見制度の利用促進に向けて取り組めます。



5 再犯防止の推進

- 犯罪を未然に防ぐことに加え、犯罪をした人等が再び犯罪をすることがないように、地域全体で再犯防止に向けて取り組めます。

掲載構成例

基本目標 1 つながりを育む地域づくり

(1) 市民同士の交流・つながりづくり

内容については、今後掲載予定

取組内容	担当所属

第5章 計画の推進体制

1 計画の推進体制

内容については、今後掲載予定

2 計画の進行管理

内容については、今後掲載予定